

# 財 政 白 書

わかりやすい流山市の財政

(平成27年度決算版)

平成29年2月

流山市



## はじめに

市民の皆様には流山市の財政状況をお知らせするために、「財政白書（平成27年度決算版）」を作成しました。

流山市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況にありますが、今後の市の行財政運営のあるべき姿と行財政改革の必要性や方向性について、市民の皆様が議論する際に、「財政白書」を活用していただきたいと思います。

この白書では、従来の決算数値のほかに、新たな公会計制度に基づき「発生主義」や「複式簿記」の考え方を取り入れて作成した財務諸表（「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」）についても解説しています。

こうした情報公開を通じて、市民の皆様に対して市の財政状況を分かりやすく説明し、従来よりも説明責任を高めることを目指しました。また、財務諸表は単に作って終わりということではなく、自治体経営のためのインフラとして、今後も整備を進めていく予定です。

なお、本文中では専門用語の使用をなるべく避けるようにしましたが、固有名詞である専門用語については財政白書の性格上やむなく使用しています。このため、随所に解説を書き添えたほか、巻末に財政用語の説明を掲載しています。本書をお読みになる際の一助として、ぜひご活用ください。



# 目次

---

## 第1部 市の財政ってどんなもの？

### 1 総論～財政ってどんなもの？～

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| (1) 市役所の財政とは「入るを量って出るを制す」..... | 8  |
| (2) 予算と決算「1年間の計画と結果」.....      | 9  |
| 予算とは.....                      | 9  |
| 予算の特徴.....                     | 10 |
| 補正予算とは.....                    | 10 |
| 決算とは.....                      | 10 |
| (3) 一般会計と特別会計「二つのお財布」.....     | 11 |

### 2 流山市の概況

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| (1) 流山市の家計簿 ～ながれやま家はやりくり上手？.....    | 12 |
| (2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～..... | 14 |
| (3) 健全財政に向けた主な取り組み.....             | 17 |

### 3 平成27年度の決算 「収入と支出の結果はどうなの？」

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 決算の概況.....                | 18 |
| 一般会計の収支結果.....                | 18 |
| 全会計の収支結果.....                 | 19 |
| (2) 歳入「どんな収入があるの？」.....       | 20 |
| 歳入にはどんなものがあるの？.....           | 20 |
| 27年度決算の特徴.....                | 21 |
| 自主財源と依存財源.....                | 22 |
| 市税の状況.....                    | 23 |
| 地方交付税の状況.....                 | 26 |
| 市債の状況.....                    | 28 |
| (3) 目的別歳出「どんな目的に使っているの？」..... | 30 |
| 歳出の区分の仕方.....                 | 30 |
| どんな目的に使っているの？.....            | 31 |
| 27年度決算の特徴.....                | 32 |
| 目的別歳出の推移.....                 | 33 |
| (4) 性質別歳出「どんなことに使っているの？」..... | 34 |
| どんなことに使っているの？.....            | 34 |
| 27年度決算の特徴.....                | 35 |
| 性質別歳出の推移.....                 | 36 |

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| ( 5 ) 人件費について .....                   | 3 8 |
| 職員数と人件費の推移 ( 一般会計 ) .....             | 3 8 |
| 人件費と賃金の推移 ( 一般会計 ) .....              | 3 9 |
| ( 6 ) 基金・市債の残高「貯金と借金はどうなっているの？」 ..... | 4 0 |
| 一般会計基金の内訳・残高の推移 .....                 | 4 0 |
| 一般会計市債の内訳・残高の推移 .....                 | 4 1 |
| 一般会計基金残高と市債残高 .....                   | 4 1 |
| 特別会計市債の内訳と市債残高 .....                  | 4 2 |
| 全会計の内訳と市債残高 .....                     | 4 3 |
| ( 7 ) 市民一人あたりに換算すると？～近隣市との比較～ .....   | 4 4 |
| 市民一人あたりの歳入 .....                      | 4 4 |
| 市民一人あたりの目的別歳出 .....                   | 4 5 |
| 市民一人あたりの性質別歳出 .....                   | 4 6 |
| 市民一人あたりの市債残高 .....                    | 4 7 |
| 市民一人あたりの財政調整積立基金残高 .....              | 4 8 |
| ( 8 ) 主な財政指標～近隣市との比較～ .....           | 4 9 |
| 財政力指数 .....                           | 4 9 |
| 経常収支比率 .....                          | 5 0 |
| 公債費負担比率 .....                         | 5 1 |
| 人口千人あたりの職員数 .....                     | 5 2 |
| 市税に占める人件費の割合 .....                    | 5 3 |
| 地方債の償還能力 .....                        | 5 4 |

#### 4 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの？」～

|                      |     |
|----------------------|-----|
| ( 1 ) 財政健全化法 .....   | 5 5 |
| イエローカードとレッドカード ..... | 5 5 |
| 健全化判断比率 .....        | 5 6 |
| ( 2 ) 流山市の状況 .....   | 5 7 |
| 実質赤字比率 .....         | 5 7 |
| 連結実質赤字比率 .....       | 5 7 |
| 実質公債費比率 .....        | 5 8 |
| 将来負担比率 .....         | 5 9 |
| 資金不足比率 .....         | 6 0 |

## 第 2 部 新地方公会計制度による財政の解説

### 1 総論 ～新地方公会計制度の目的～

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| ( 1 ) 新地方公会計制度の導入 ..... | 6 2 |
| ( 2 ) 2 つの財務諸表の違い ..... | 6 2 |

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 発生主義と現金主義 .....         | 6 2 |
| 単式簿記と複式簿記 .....         | 6 4 |
| ( 3 ) 新地方公会計制度の目的 ..... | 6 5 |

## 2 新地方公会計の財務書類

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| ( 1 ) 貸借対照表 ( BS ) .....     | 6 7 |
| ( 2 ) 行政コスト計算書 ( PL ) .....  | 6 8 |
| ( 3 ) 純資産変動計算書 ( NWM ) ..... | 6 9 |
| ( 4 ) 資金収支計算書 ( CF ) .....   | 7 0 |

## 3 連結財務書類

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| ( 1 ) 財務書類の作成範囲 .....   | 7 1 |
| ( 2 ) 貸借対照表 .....       | 7 3 |
| 貸借対照表の概要 .....          | 7 3 |
| 貸借対照表の中身を見てみよう .....    | 7 4 |
| 昨年度との比較 .....           | 7 5 |
| ( 3 ) 行政コスト計算書 .....    | 7 6 |
| 行政コスト計算書の概要 .....       | 7 6 |
| 行政コスト計算書の中身を見てみよう ..... | 7 7 |
| 昨年度との比較 .....           | 7 8 |
| ( 4 ) 純資産変動計算書 .....    | 7 9 |
| 純資産変動計算書の概要 .....       | 7 9 |
| 純資産変動計算書の中身を見てみよう ..... | 7 9 |
| 昨年度との比較 .....           | 8 0 |
| ( 5 ) 資金収支計算書 .....     | 8 1 |
| 資金収支計算書の概要 .....        | 8 1 |
| 資金収支計算書の中身を見てみよう .....  | 8 1 |
| 昨年度との比較 .....           | 8 3 |

## 4 財務指標を用いた分析

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| ( 1 ) 財務指標分析の前提 .....          | 8 4 |
| ( 2 ) 世代間の負担割合について .....       | 8 5 |
| 純資産比率 .....                    | 8 5 |
| ( 3 ) 財務状態の安全性について .....       | 8 7 |
| 安全比率 .....                     | 8 7 |
| ( 4 ) 行政サービスの効率性について .....     | 8 9 |
| 市民一人あたり人件費 .....               | 8 9 |
| 市民一人あたり純経常行政コスト .....          | 8 9 |
| ( 5 ) 行政サービス利用者の費用負担について ..... | 9 0 |

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 受益者負担率 .....    | 9 0 |
| ( 6 ) まとめ ..... | 9 1 |

## 資料編

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ・要約財務書類と流山市財務書類（基準モデル）の表示科目対応表 ..... | 9 6   |
| ・平成 2 7 年度 流山市財務書類（基準モデル）～単体会計 ..... | 9 8   |
| ・平成 2 7 年度 流山市財務書類（基準モデル）～連結会計 ..... | 1 0 2 |
| ・主要な財政指標の算出式 .....                   | 1 0 6 |
| ・財政用語の説明 .....                       | 1 0 8 |

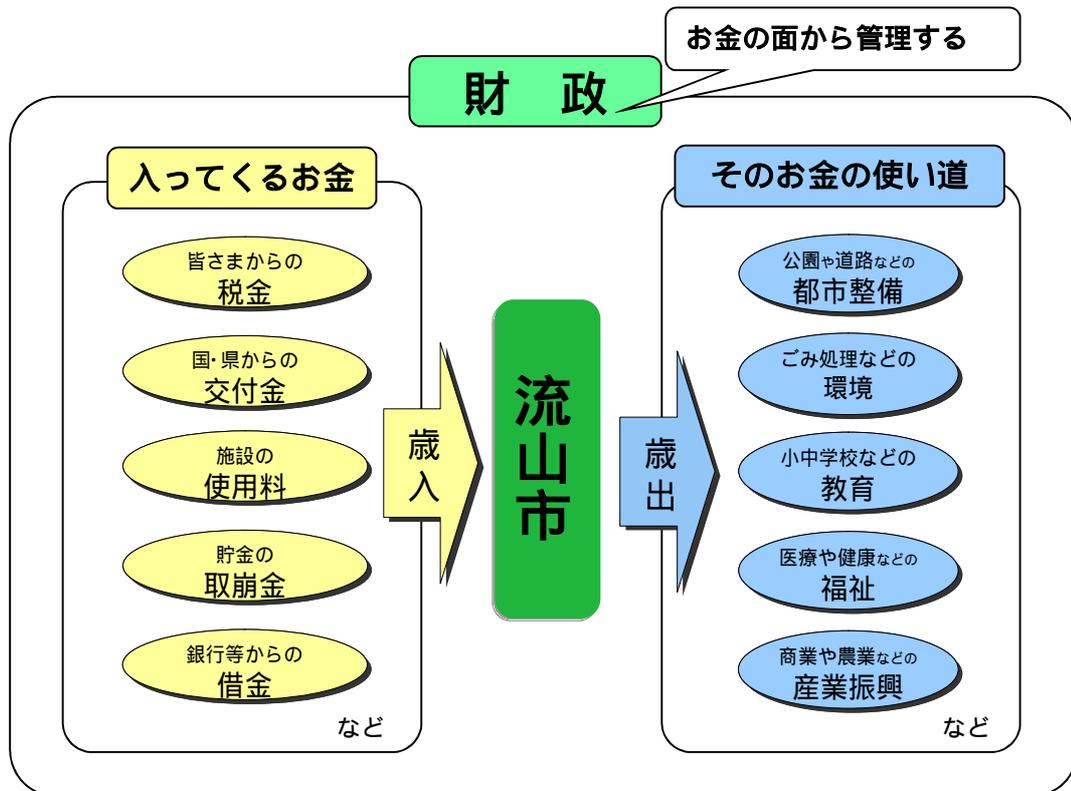


## 第 1 部 市の財政ってどんなもの？

# 1 総論 ~財政ってどんなもの?~

## (1) 市役所の財政とは 「入るを量って出るを制す」

- ・市役所では、皆様からお預かりした税金などの収入を、皆様の生活に欠かせない『都市基盤の整備』『環境』『教育』『福祉』『産業振興』などの様々な事業のために使っています。
- ・『収入』のことを『歳入』、『支出』のことを『歳出』といいます。
- ・こうした『歳入』や『歳出』をお金の面から管理することを『財政』といいます。
- ・財政の大きな仕事の一つは、一般の家庭と同様に、入ってくるお金をしっかり踏まえて、使うお金を決めることといえます。



### 【参考】「出るを量って入るを制す? ~地方分権と財政~」

地方分権一括法の成立以降、地方分権改革が進められております。この地方分権改革に関連し、地方も、歳入に対して責任を持つべきだとの議論があります。これまでの様に、国の定めた制度の中であてがいぶちの歳入に甘んじること無く、必要な歳入はそれぞれの地域で市民の皆様と合意の基に確保すべきであるとの議論です。その中で、国と地方の税収のあり方の抜本的な見直しが議論され始めています。

その際には、必要な行政サービスに基づいた財政需要に応じ、市民の皆様々にサービスに見合った負担をお願いするという、「出(いず)るを量って入(い)るを制す」という型に地方財政も変わっていくべきだとの議論があります。

## (2) 予算と決算 「1年間の計画と結果」

### 予算とは・・・

- ・1年間の「入ってくる予定のお金(歳入)」を予測して、「そのお金の使い道(歳出)」を決めています。このようなお金の『計画』を見積もったものを『予算』といいます。
- ・市民の皆様により良い生活を送っていただくためにはどうしたら良いか、また、そのために必要なお金の確保と使い道をどうするか、市役所の様々な部署で検討します。その結果に『市長』が総合的な判断を加えて、予算の案を作ります。
- ・予算の案は、『市議会』に提出され、審議の結果、『市議会』の議決を受けて、初めて予算が決まります。
- ・つまり、予算は皆様が選んだ『市長』と『市議会議員』が決めているということになります。



#### ポイント

- ・「予算」とは、1年間の計画です。
- ・「予算」は、皆様が選んだ「市長」と「市議会議員」が決めています。

#### 【参考】「基本計画と予算」

平成22年度から平成31年度の10年間の計画期間とした、『流山市総合計画・後期基本計画(後期基本計画)』を平成22年3月に策定しました。

『後期基本計画』は、10年間に実施する施策や事業の目標や内容を定めている、流山市のまちづくりの実現に向けた道筋を示す、重要な計画です。

予算は1年間の計画ですが、10年間の後期基本計画に基づいた内容になっています。

## 予算の特徴

- ・ 予算では、『歳入』と『歳出』を同額とします。
- ・ 歳入予算は、入ってくるお金の見積もりであり、歳出予算は、支出の見積もりと同時にその限度や使い道を決めるものです。歳出予算を上回って支出することはできません。
- ・ そのため、歳入を見誤らない限り、赤字にはならないようになっています。

## 補正予算とは・・・

- ・ 当初予算を作るときに予測できなかったことが起こることがあります。
- ・ 台風などの災害で、すぐに対応しなければならない場合は、予算を変更し、その事態に対応することが必要です。
- ・ 市長が変更する予算案を作り、市議会で審議し、議決によって成立します。
- ・ この予算のことを『補正予算』といいます。
- ・ 補正予算を審議する議会は、定例で年4回(6月、9月、12月、3月)ですが、緊急のときは、臨時的に議会を開会し、審議します。
- ・ 特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がない場合には、市長が議会の議決を待たずに処理することができます。これを、『専決処分』といいます。専決処分をした場合には、地方自治法第179条により次の議会に報告し承認を受けることになっています。

## 決算とは・・・

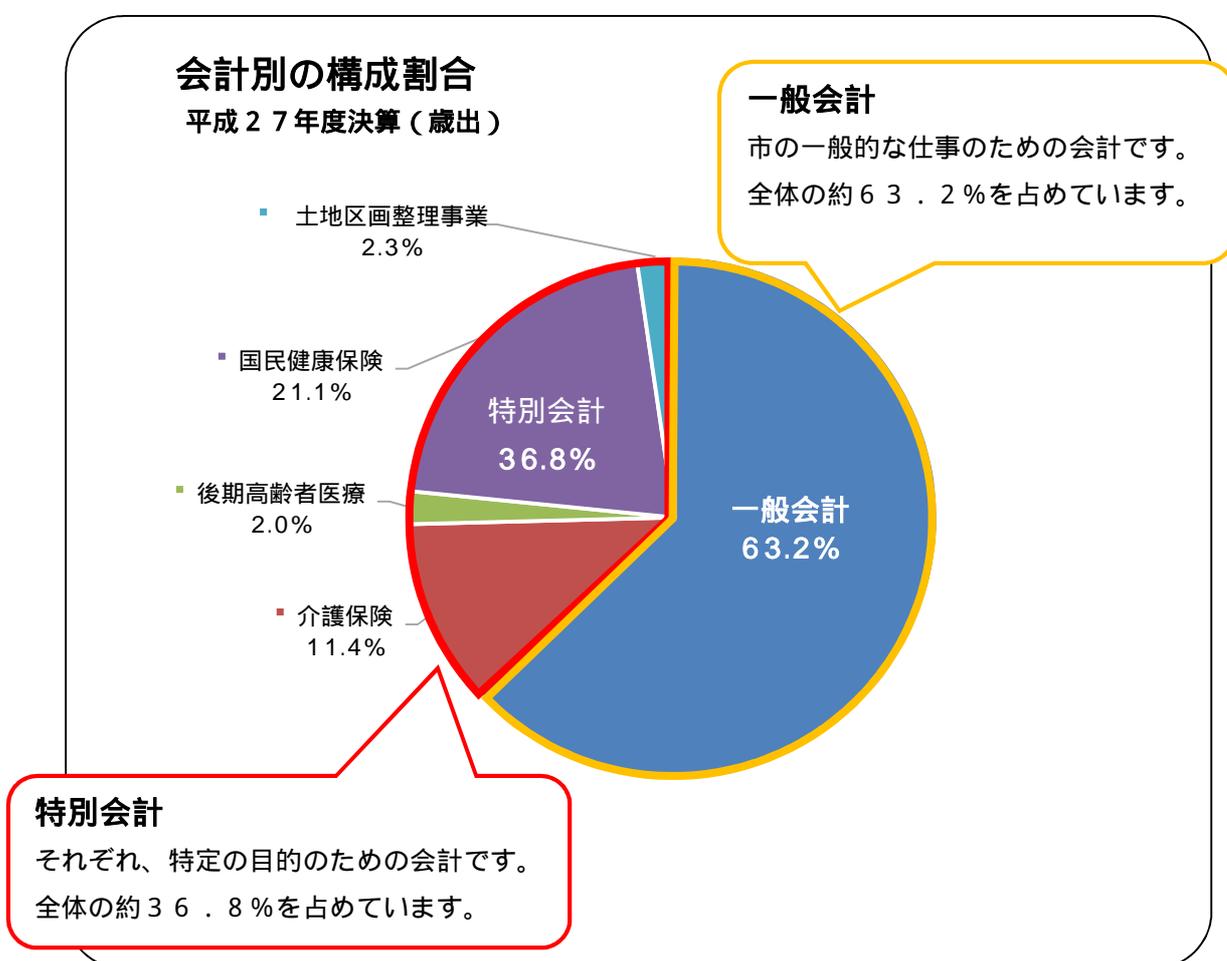
- ・ 「入ってくる予定のお金(歳入)」と「そのお金の使い道(歳出)」を見積もったものが『予算』でした。
- ・ その予算を使った結果を『決算』といいます。
- ・ 決算は、実際に「入ったお金」と「使ったお金」をまとめたものです。
- ・ 1年間に予算の範囲内で行った行政サービスをあらわしています。
- ・ 決算書は、会計管理者が作り、市長が市議会の認定を受けることになります。

### 【参考】「予算書・決算書の書き方の決まり」

予算書や決算書での「歳入」や「歳出」の区分の仕方は、どこの市町村の予算書、決算書でも比較できるように、地方自治法施行規則によって全国一律に定められています。

### (3) 一般会計と特別会計 「二つの財布」

- ・どこの自治体にも、『一般会計』と『特別会計』の二種類の会計があります。
- ・『一般会計』は、市の一般的な仕事のための会計です。皆様から納付していただく税金や、国・県からの補助金などが主な財源です。
- ・『特別会計』は、特定の事業を行うための会計で、保険料や使用料などの特定の収入で賄われており、独立採算制が基本となっています。
- ・『特別会計』は、法律によって決められたものがほとんどです。流山市でも、土地区画整理事業特別会計は市の条例で設置していますが、それ以外は、法律で決められたものです。



- ・第1部では、特別にことわらない限り、一般会計の決算状況について説明します。

平成19年度以降の決算書や行政報告書などの決算関係の資料は、流山市ホームページからご覧になれます。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/85/518/index.html>

流山市 決算



## 2 流山市の概況

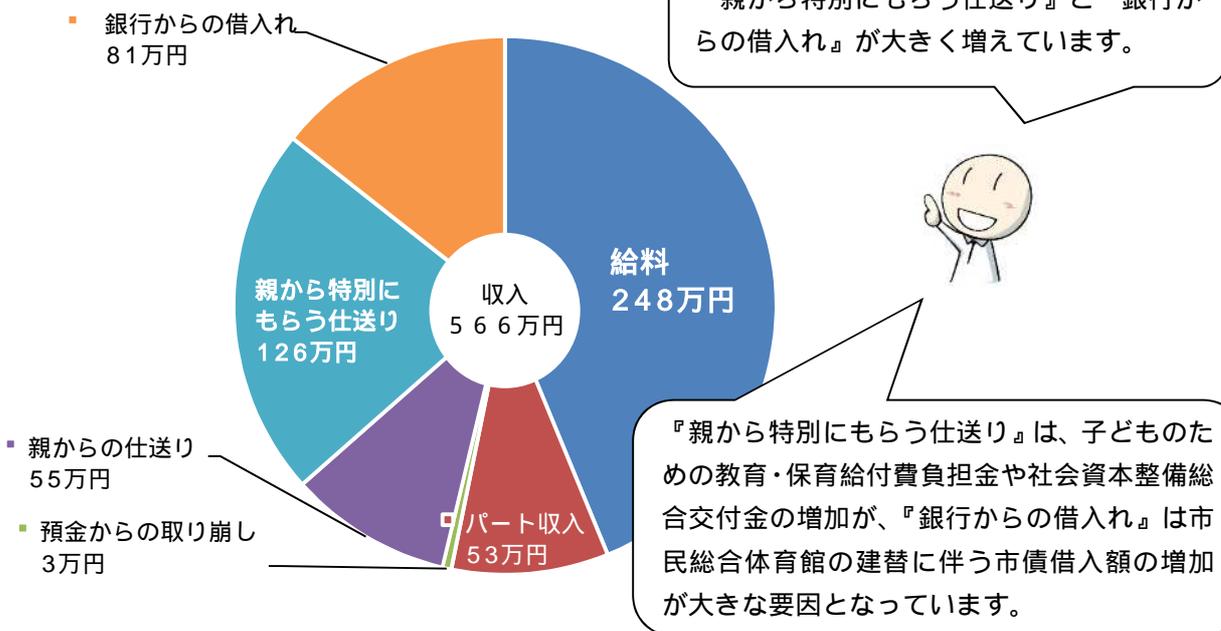
### (1) 流山市の家計簿 ~ながれやま家はやりくり上手?~

・流山市の財政を身近に感じていただくために、平成26年度と平成27年度の一般会計の決算を10,000分の1の家計簿に置き換えてみました。

#### 入ったお金 収入

| 入ったお金        | 平成27年度 | 平成26年度 | 対前年度比 | 増減率    |
|--------------|--------|--------|-------|--------|
| 給料           | 248万円  | 244万円  | 4万円   | 1.6%   |
| パート収入        | 53万円   | 42万円   | 11万円  | 26.2%  |
| 預金からの取り崩し    | 3万円    | 1万円    | 2万円   | 200.0% |
| 親からの仕送り      | 55万円   | 44万円   | 11万円  | 25.0%  |
| 親から特別にもらう仕送り | 126万円  | 103万円  | 23万円  | 22.3%  |
| 銀行からの借入れ     | 81万円   | 52万円   | 29万円  | 55.8%  |
| 計            | 566万円  | 486万円  | 80万円  | 16.5%  |

#### 平成27年度に入ったお金の内訳



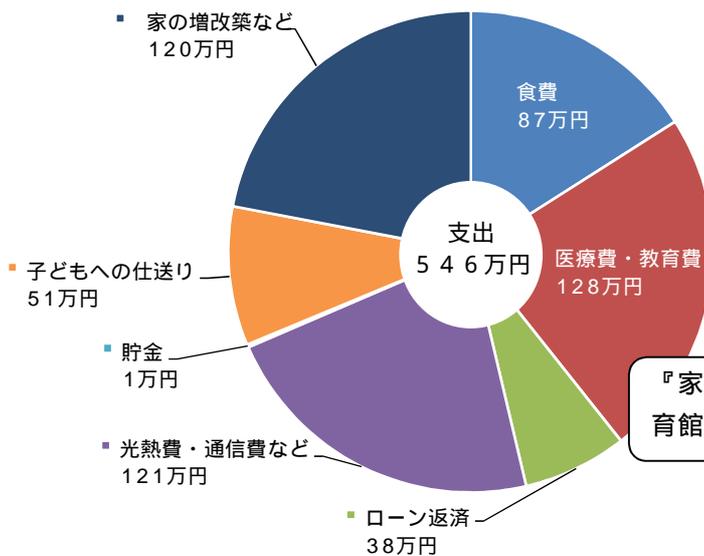
#### 家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？(収入)

- 給料・・・市税：**市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。
- パート収入・・・分担金及び負担金/使用料及び手数料/繰越金等**
- 分担金及び負担金：**特定の事業に必要な経費を負担していただくお金です。(例：保育所の保育料)
- 使用料及び手数料：**市の施設を利用した時などに負担していただくお金です。
- 繰越金：**前年度から繰り越したお金です。
- 預金からの取り崩し・・・繰入金：**主に、基金(貯金)を取り崩すお金です。
- 親からの仕送り・・・地方交付税/地方譲与税・交付金など**
- 地方交付税：**自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでも同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。
- 地方譲与税・交付金など：**国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です
- 親から特別に貰う仕送り・・・国・県支出金：**国や県を通じて流山市に入ってくる、使い道が決められたお金です。
- 銀行からの借入れ・・・市債：**事業費に充てるための、銀行などからの借金です。

## 使ったお金 支出

| 使ったお金     | 平成27年度 | 平成26年度 | 対前年度比 | 増減率   |
|-----------|--------|--------|-------|-------|
| 食費        | 87万円   | 85万円   | 2万円   | 2.4%  |
| 医療費・教育費   | 128万円  | 117万円  | 11万円  | 9.4%  |
| ローン返済     | 38万円   | 40万円   | 2万円   | 5.0%  |
| 光熱費・通信費など | 121万円  | 109万円  | 12万円  | 11.0% |
| 貯金        | 1万円    | 1万円    | 0万円   | 0.0%  |
| 子どもへの仕送り  | 51万円   | 58万円   | 7万円   | 12.1% |
| 家の増改築など   | 120万円  | 65万円   | 55万円  | 84.6% |
| 計         | 546万円  | 475万円  | 71万円  | 14.9% |

### 平成27年度に使ったお金の内訳



前年度と比べて、『家の増改築など』の費用が大きく増えています。



『家の増改築など』の増額は、市民総合体育館の建替などが主な要因です。

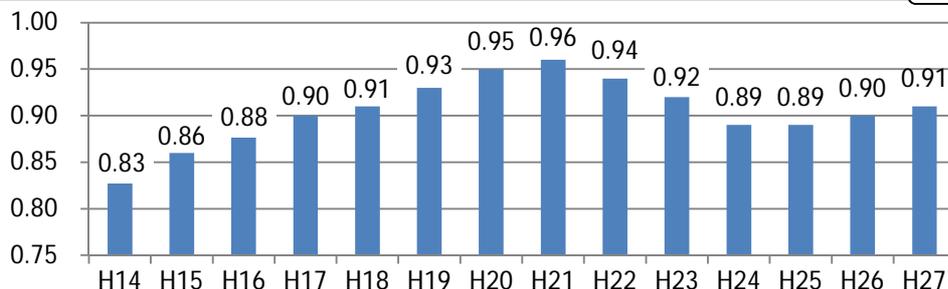
### 家計簿に例えたものは実際にどんなお金になるの？（支出）

- 食費**・・・人件費：特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。
- 医療費・教育費**・・・扶助費：高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。
- ローン返済**・・・公債費：市債の元金や利子の返済等に要するお金です。
- 光熱費・通信費など**・・・物件費/補助費等
- 物件費**：委託料、臨時職員の賃金等のお金です。
- 補助費等**：各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。
- 貯金**・・・積立金：基金へ積み立てるお金です。
- 子どもへの仕送り**・・・繰出金：各種団体への繰出金に要するお金です。
- 家の増改築など**・・・投資的経費/維持補修費
- 投資的経費**：学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。
- 維持補修費**：施設の修繕等に要するお金です。

## (2) 流山市の財政状況～「貯金は？借金は？」主な財政指標～ お金は足りているの？

財政力指数（収入と支出を、国の基準に基づいて比べたもの）

高いほど良い

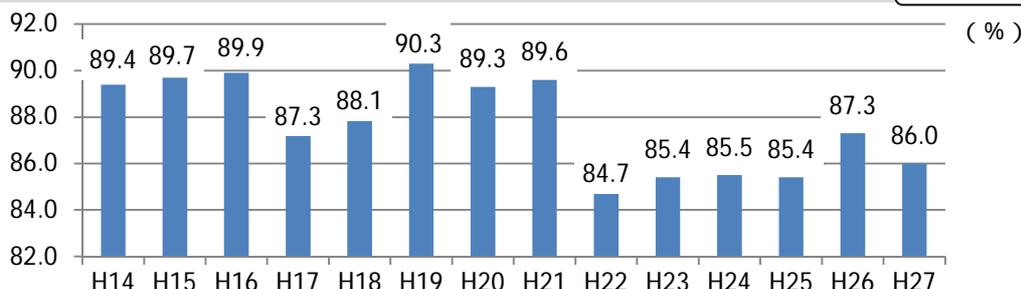


・地方公共団体の『財政力』を示す指標で、標準的な収入の見込み（基準財政収入額）を、標準的な支出の見込み（基準財政需要額）で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。

・この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通地方交付税の不交付団体になります。

経常収支比率（市税などの常に見込める収入と、公債費など支払い義務のある支出を比べたもの）

低いほど良い

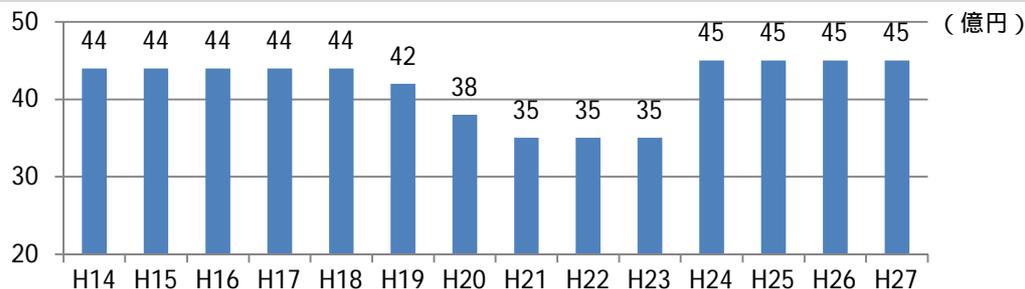


・この値が高いほど「臨時的な経費に使えるお金が少ない」ことを意味します。

・千葉県平均は89.7%、類似団体平均は89.9%となっています。流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。

比率の算出式は106ページをご覧ください

財政調整積立基金（市の貯金）



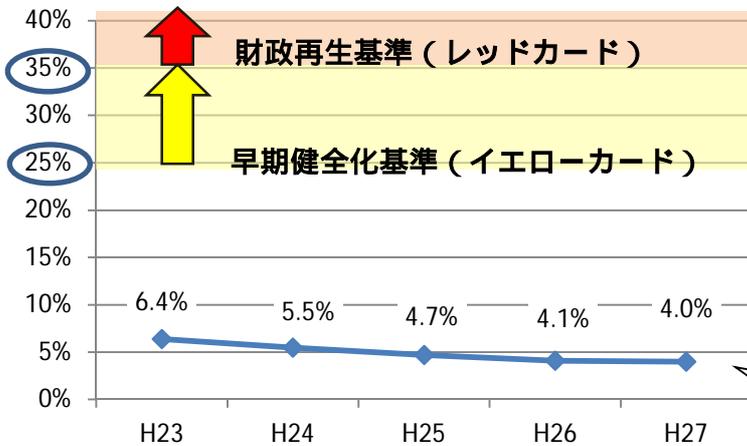
・急にお金が必要になったり、収入が落ち込んだりした時に対応できるように、市でも貯金をしています。これを『財政調整積立基金』といいます。

・近年、残高は増加していますが、今後も人口増加に対応するため、各種社会資本の整備が必要となることから、今後は減少していくことが予想されるので、計画的な財政運営に努め、一定額以上を確保できるようにしていく考えです。

## 借金をしすぎていない？

実質公債費比率（収入に対する公債費（借金の返済費用）の占める割合）

低いほど良い



・市が借金をしすぎないように、国の基準で1年間の返済額のイエローカード・レッドカードのラインが決められています。

ラインを大きく下回っています。

早期健全化基準・財政再生基準については、平成27年度の基準を標記しています。

比率の算出式は107ページをご覧ください

### 新公会計制度の貸借対照表で見ると...

貸借対照表

(億円)

| 【資産の部】                             | 連結会計           | 【負債の部】                      | 連結会計  |
|------------------------------------|----------------|-----------------------------|-------|
| 1. 公共資産<br>(1) 事業用資産<br>(2) インフラ資産 | 1,027<br>3,004 | 流動負債・固定負債<br>(市債や退職手当引当金など) | 1,294 |
| 2. 投資等<br>(出資や基金など)                | 184            | 【純資産の部】                     | 連結会計  |
| 3. 流動資産                            | 158            | 純資産合計<br>(資産と負債の差額)         | 3,079 |
| 資産合計                               | 4,373          | 負債及び純資産合計                   | 4,373 |

インフラ資産を0円とした場合

(億円)

| 【資産の部】                             | 連結会計       | 【負債の部】    | 連結会計  |
|------------------------------------|------------|-----------|-------|
| 1. 公共資産<br>(1) 事業用資産<br>(2) インフラ資産 | 1,027<br>0 | 流動負債・固定負債 | 1,294 |
| 2. 投資等                             | 184        | 【純資産の部】   | 連結会計  |
| 3. 流動資産                            | 158        | 純資産合計     | 75    |
| 資産合計                               | 1,369      | 負債及び純資産合計 | 1,369 |

表示単位未満四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

負債が資産より多くなると、仮に資産を全て売却してもまだ借金が残ってしまうこととなります。流山市は、インフラ資産を無価値としても、資産が負債を上回るため健全な財政状況であるといえます。

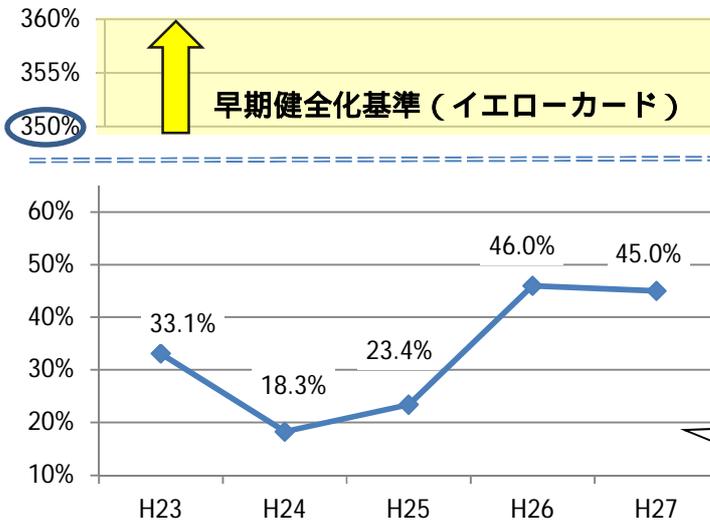


・流山市は、資産合計が負債合計（流動負債・固定負債）を上回っています。

## 借金はちゃんと返せるの？

将来負担比率（将来に渡って払う必要がある経費の総額を、1年間の収入総額で割ったもの）

低いほど良い



- ・一般の家庭に例えると、ローンの残高が年収の何倍になるかを計算したものと似た指標です。
- ・国の基準で一定以上になった場合は、借金削減の計画を立てなければなりません。

ラインを大きく下回っています。

早期健全化基準については、平成27年度の基準を標記しています。

比率の算出式は106ページをご覧ください

実質公債費比率、将来負担比率ともわずかですが下がっており、各指標の数値は良好です。  
今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

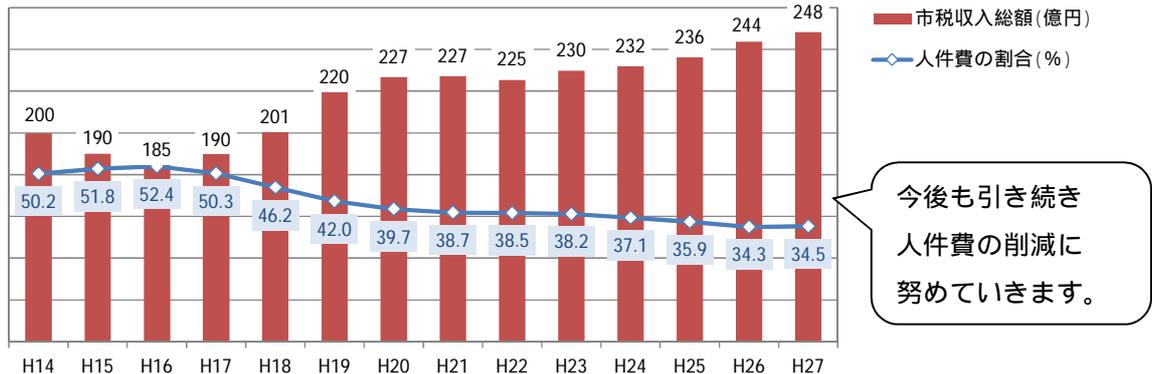


### (3) 健全財政に向けた主な取り組み

#### 人件費の削減

- ・定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めてきたことやTX沿線整備に伴う人口増により市税収入が増加したことにより、市税収入に占める人件費の割合は平成17年度から下降傾向にあります。

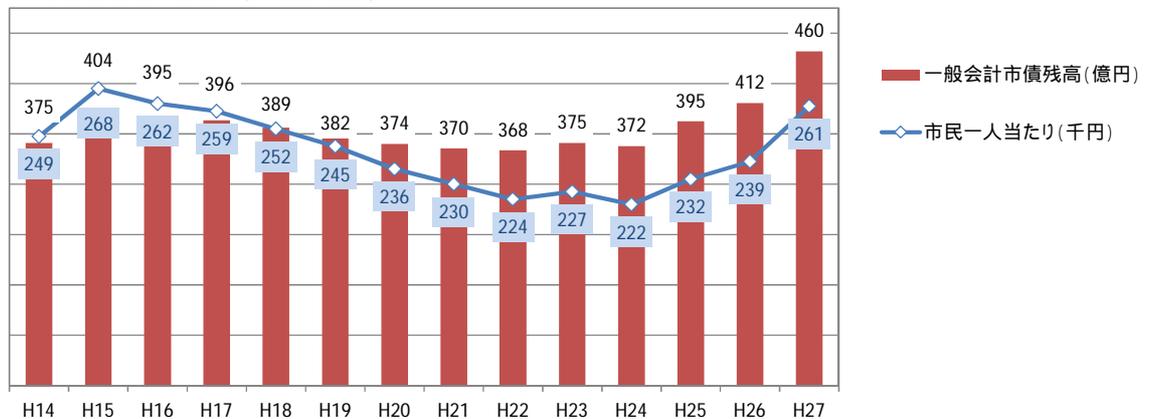
市税収入と人件費の推移



#### 市債の計画的な発行

- ・各年度の借入額を、可能な限りその年度の償還元金以内に抑制することを目標としていましたが、平成23年度以降は公共施設建設のための借入額の増加により、市債残高は増加しています。

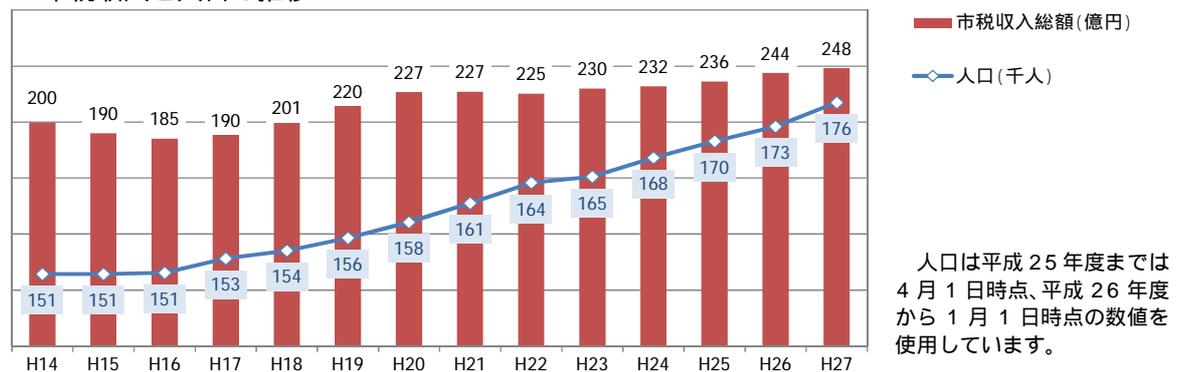
市債残高の推移(一般会計)



#### 自主財源の確保

- ・今後も、市税を増やし、自主財源を増やすためには、TX沿線整備を予定通り進めることや、住民誘致や企業誘致を積極的に進めることが必要です。

市税収入と人口の推移



### 3 平成27年度の決算 「収入と支出の結果はどうか？」

#### (1) 決算の概況

##### 一般会計の収支結果

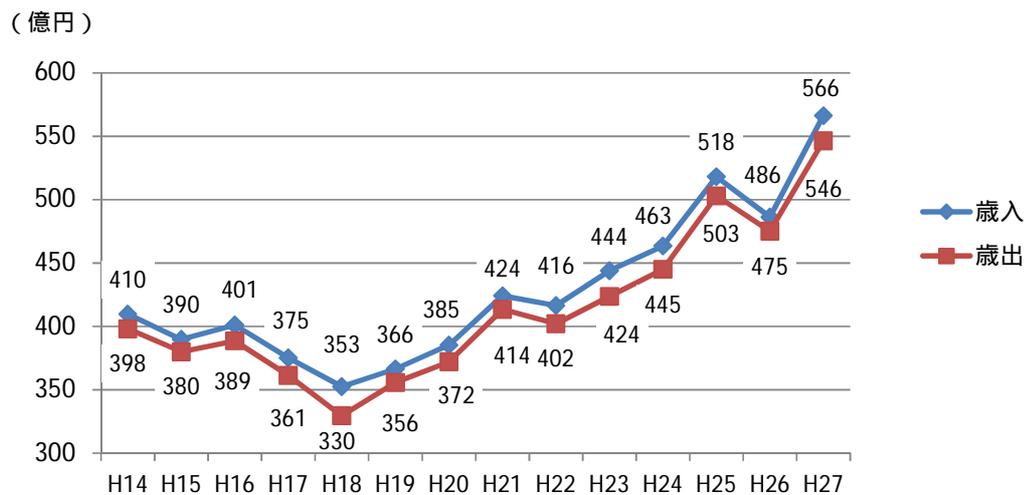
| 会計名  | 区分 | 平成27年度      | 平成26年度      | 対前年度比較     | 増減率   |
|------|----|-------------|-------------|------------|-------|
| 一般会計 | 歳入 | 566億 989万円  | 486億2,656万円 | 79億8,333万円 | 16.4% |
|      | 歳出 | 546億3,905万円 | 474億9,875万円 | 71億4,030万円 | 15.0% |
|      | 差引 | 19億7,084万円  | 11億2,781万円  | 8億4,303万円  |       |

- ・平成27年度は、歳入も歳出も、平成26年度に比べて増加しています。
- ・それぞれどんな要因があったのかについては、後に説明があります。

歳入について・・・20ページから

歳出について・・・30ページから

##### 一般会計の歳入・歳出総額の推移



歳入、歳出ともに、  
平成27年度は前年度に比べ増加しています。



## 全会計の収支結果

### 一般会計・特別会計

| 会計名              | 区分               | 平成27年度      | 平成26年度      | 対前年度比較      | 増減率        |       |
|------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------|
| 一般会計             | 歳入               | 566億 989万円  | 486億2,656万円 | 79億8,333万円  | 16.4%      |       |
|                  | 歳出               | 546億3,905万円 | 474億9,875万円 | 71億4,030万円  | 15.0%      |       |
|                  | 差引               | 19億7,084万円  | 11億2,781万円  | 8億4,303万円   |            |       |
| 特別会計             | 介護保険             | 歳入          | 101億2,158万円 | 97億6,370万円  | 3億5,788万円  | 3.7%  |
|                  |                  | 歳出          | 98億8,581万円  | 97億1,988万円  | 1億6,593万円  | 1.7%  |
|                  |                  | 差引          | 2億3,577万円   | 4,382万円     | 1億9,195万円  |       |
|                  | 後期高齢者医療          | 歳入          | 17億 461万円   | 16億2,761万円  | 7,700万円    | 4.7%  |
|                  |                  | 歳出          | 16億9,041万円  | 16億1,839万円  | 7,202万円    | 4.5%  |
|                  |                  | 差引          | 1,420万円     | 922万円       | 498万円      |       |
|                  | 国民健康保険           | 歳入          | 184億7,203万円 | 163億4,602万円 | 21億2,601万円 | 13.0% |
|                  |                  | 歳出          | 182億7,078万円 | 161億6,116万円 | 21億 962万円  | 13.1% |
|                  |                  | 差引          | 2億 125万円    | 1億8,486万円   | 1,639万円    |       |
|                  | 土地区画整理事業         | 歳入          | 25億3,107万円  | 25億5,014万円  | 1,907万円    | 0.7%  |
|                  |                  | 歳出          | 20億1,172万円  | 20億8,954万円  | 7,782万円    | 3.7%  |
|                  |                  | 差引          | 5億1,935万円   | 4億6,060万円   | 5,875万円    |       |
|                  | 公共下水道            | 歳入          |             | 39億1,678万円  |            |       |
|                  |                  | 歳出          |             | 36億5,701万円  |            |       |
|                  |                  | 差引          |             | 2億5,977万円   |            |       |
|                  | 小計<br>(公共下水道を除く) | 歳入          | 328億2,929万円 | 302億8,747万円 | 25億4,182万円 | 8.4%  |
|                  |                  | 歳出          | 318億5,872万円 | 295億8,897万円 | 22億6,975万円 | 7.7%  |
|                  |                  | 差引          | 9億7,057万円   | 6億9,850万円   | 2億7,207万円  |       |
| 合計<br>(公共下水道を除く) | 歳入               | 894億3,918万円 | 789億1,403万円 | 105億2,515万円 | 13.3%      |       |
|                  | 歳出               | 864億9,777万円 | 770億8,772万円 | 94億1,005万円  | 12.2%      |       |
|                  | 差引               | 29億4,141万円  | 18億2,631万円  | 11億1,510万円  |            |       |

- 公共下水道特別会計は、平成27年度から公営企業会計（下水道事業会計）になりました。このため、対前年度比較の正確性を保つため、平成26年度の小計及び合計欄においては、公共下水道特別会計の決算額は含めていません。
- ・歳入、歳出ともに増加しており、特に『一般会計』と『国民健康保険特別会計』で増加率が大きいです。

### 公営企業会計

(税抜き)

| 会計名     | 区分     | 平成27年度     | 平成26年度     | 対前年度比較    | 増減率    |
|---------|--------|------------|------------|-----------|--------|
| 水道事業会計  | 収益的収入  | 38億6,992万円 | 37億1,684万円 | 1億5,308万円 | 4.1%   |
|         | 収益的支出  | 30億7,702万円 | 33億8,359万円 | 3億 657万円  | 9.1%   |
|         | 当年度純利益 | 7億9,290万円  | 3億3,325万円  | 4億5,965万円 | 137.9% |
| 下水道事業会計 | 収益的収入  | 29億7,733万円 |            |           |        |
|         | 収益的支出  | 29億1,254万円 |            |           |        |
|         | 当年度純利益 | 6,479万円    |            |           |        |

- ・水道、下水道事業ともに純利益を計上することができました。
- ・水道事業会計における当年度純利益増加の主な要因は、給水申込納付金の増加による収入の増加と、平成26年度に会計制度見直しによって引当金を一括計上したため、前年度と比較して支出額が減少したことによるものです。

## (2) 歳入 「どんな収入があるの？」

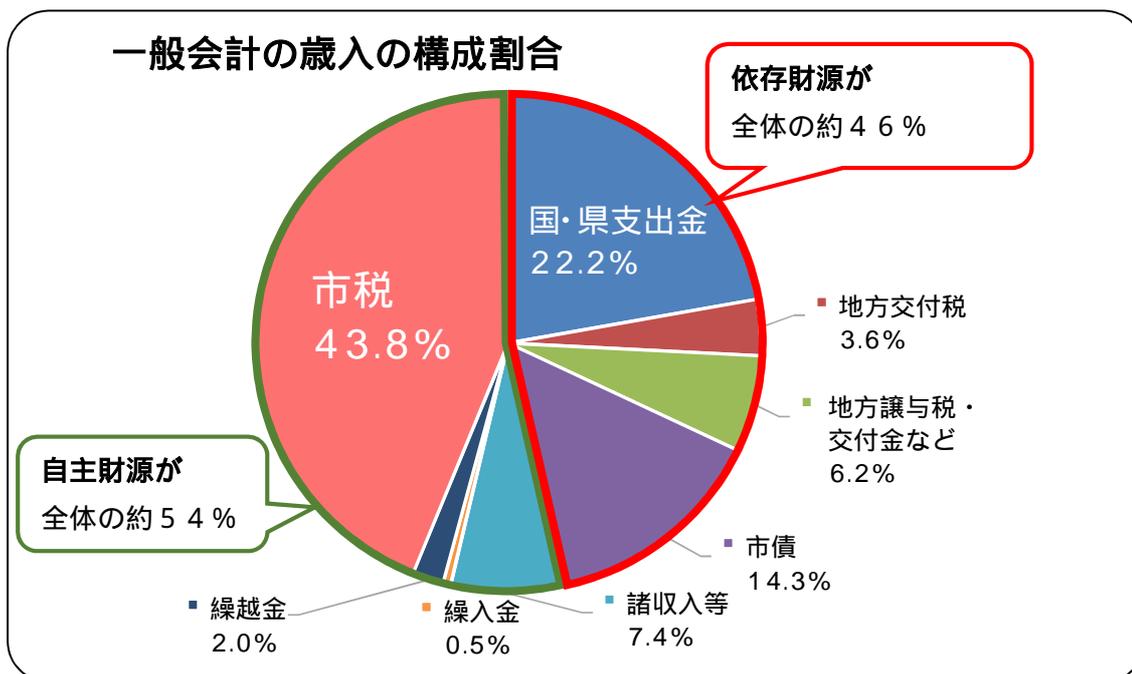
### 歳入にはどんなものがあるの？

・『歳入』は次のようなものに分けられます。

#### 歳入の内訳

| 区 分  |             | 主 な 内 容  | 決 算 額       |
|------|-------------|--|-------------|
| 自主財源 | 市 税         | 市民税や固定資産税など、皆様に市へ納めていただく税金です。  | 248億2,085万円 |
|      | 繰 越 金       | 前年度の決算で余ったお金です。  | 11億2,732万円  |
|      | 繰 入 金       | 主に、基金(貯金)を取り崩したお金です。   | 2億8,700万円   |
|      | 諸 収 入 等     | 使用料・手数料(市の施設を利用する時に支払うお金)、財産収入(土地などの貸付収入)、寄附金、諸収入(貸付けたお金の返済金や上記にあてはまらないもの)                       | 41億9,782万円  |
|      | 小 計         |  |             |
| 依存財源 | 国・県支出金      | 皆様が国や県へ納めていただく税金の一部です。国や県を通じて、流山市に入ってきます。これは、使い道が決められています。                                       | 125億5,772万円 |
|      | 地方交付税       | 皆様が国へ納めていただいた税金の一部です。自治体間での市税のばらつきを調整して、どこに住んでいても同じ水準のサービスを受けられるように、国や県を通じて、流山市に入ってきます。使い道は自由です。 | 20億1,207万円  |
|      | 地方譲与税・交付金など | 国に納められたお金を一定のルールで地方に配分したお金です。  | 34億9,591万円  |
|      | 市 債         | 事業費に充てるため、銀行などからの借金です。   | 81億1,120万円  |
|      | 小 計         |  |             |
| 合 計  |             |  | 566億 989万円  |

- ・歳入の中で一番大きいのが『市税』で、全体の約44%を占めています。
- ・上の表を円グラフにすると、下のようになります。



## 27年度決算の特徴 「全体で16.4%増」

## 歳入の前年度比較

| 区 分  |             | 平成27年度      | 平成26年度      | 対前年度比較     | 増 減 率  |
|------|-------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 自主財源 | 市 税         | 248億2,085万円 | 243億6,869万円 | 4億5,216万円  | 1.9%   |
|      | 繰 越 金       | 11億2,732万円  | 15億967万円    | 3億8,235万円  | 25.3%  |
|      | 繰 入 金       | 2億8,700万円   | 4,258万円     | 2億4,442万円  | 574.0% |
|      | 諸 収 入 等     | 41億9,782万円  | 27億1,313万円  | 14億8,469万円 | 54.7%  |
|      | 小 計         | 304億3,299万円 | 286億3,407万円 | 17億9,892万円 | 6.3%   |
| 依存財源 | 国・県支出金      | 125億5,772万円 | 103億6,101万円 | 21億9,671万円 | 21.2%  |
|      | 地方交付税       | 20億1,207万円  | 19億6,741万円  | 4,466万円    | 2.3%   |
|      | 地方譲与税・交付金など | 34億9,591万円  | 24億1,458万円  | 10億8,133万円 | 44.8%  |
|      | 市 債         | 81億1,120万円  | 52億4,950万円  | 28億6,170万円 | 54.5%  |
|      | 小 計         | 261億7,690万円 | 199億9,250万円 | 61億8,440万円 | 30.9%  |
| 合 計  |             | 566億989万円   | 486億2,657万円 | 79億8,332万円 | 16.4%  |

## 【主な特徴】

- ・平成27年度と26年度を比較して、歳入の増加が大きいものは、「国・県支出金」の約22億円(21.2%)、「市債」の約29億(54.5%)です。
- ・「国・県支出金」の増加は、子どものための教育・保育給付費負担金や公立学校施設整備費補助金、社会資本整備交付金などの増加が主な要因です。
- ・「市債」の増加は、市民総合体育館の建替や小中学校整備のための市債の発行が増加したことが主な要因です。

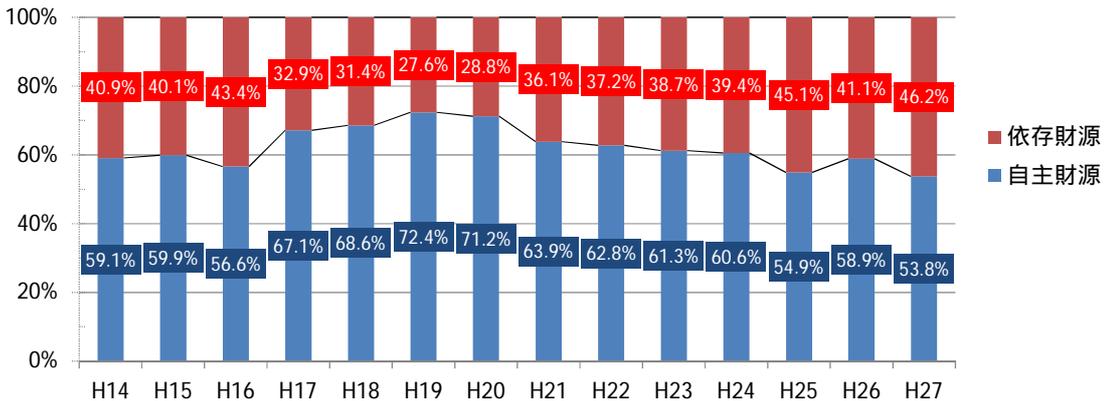
基金(貯金)の取崩や、前の年からの繰越金も収入に入ります。



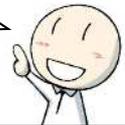
## 自主財源と依存財源 「自主財源が多い方が強い」

- ・『自主財源』は、市税や施設の使用料など、市が自主的に収入することのできる財源です。
- ・『依存財源』は、国や県の意思によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。
- ・『自主財源』の割合が高い方が、「歳入の自主性・安定性が高い」といえます。

### 自主財源・依存財源の割合の推移



自主財源の割合は国の政策の影響でも変わります。



| 年 度    | 影 響 を 与 え た も の  |
|--------|--|
| 平成23年度 | 市債の発行が増加したことなどにより、自主財源の割合が減少しました。                                  |
| 平成24年度 | 除染や子育てのための国や県の支出金が増加したことにより、依存財源の割合が増加しました。                        |
| 平成25年度 | 小中学校などの公共施設整備による市債の発行や経済対策のための国からの交付金の増加により、依存財源の割合が増加しました。        |
| 平成26年度 | 個人総所得の増加やTX沿線開発に伴う納税義務者数の増加、区画整理に伴う使用収益の開始や新築家屋の増加等により自主財源が増加しました。 |
| 平成27年度 | 地方消費税交付金の増加や市民総合体育館の建替などによる市債の発行により、依存財源の割合が増加しました。                |

#### 【参考】「自主財源を確保するために」

今後も、市税を増やし、自主財源を増やすためには、TX沿線整備を予定通り進めることや、住民誘致や企業誘致を積極的に進めることが必要です。そのための組織として、マーケティング課や誘致推進課を立ち上げ、市のPRを行っています。

人や企業から、選んでいただける街を目指すため、全庁一丸となって様々な施策を展開していきます。

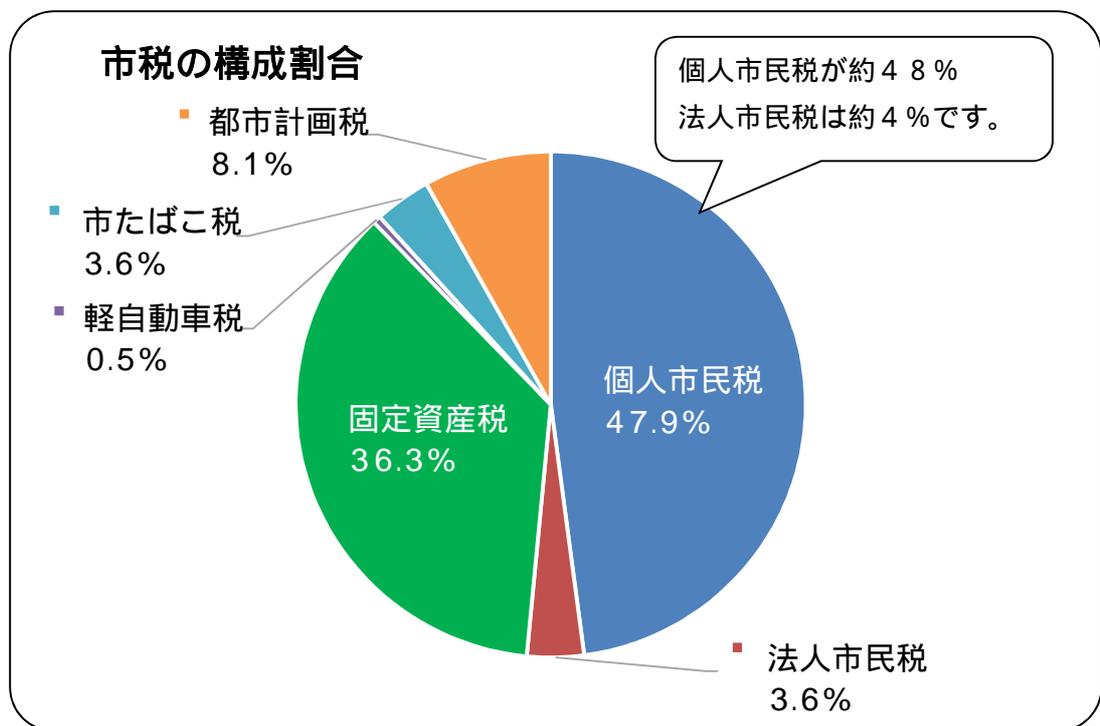
## 市税の状況 「一番大きな歳入です」

- ・市税には、次のようなものがあります。

### 市税の内訳

| 区分    | 主な内容                         | 平成27年度      |
|-------|------------------------------|-------------|
| 個人市民税 | 市内に住む人が所得に応じて納める税金です。        | 118億8,497万円 |
| 法人市民税 | 市内の会社が利益に応じて納める税金です。         | 9億 475万円    |
| 固定資産税 | 市内に土地や家屋などを持っている人が納める税金です。   | 90億1,261万円  |
| 軽自動車税 | 軽自動車を持っている人が納める税金です。         | 1億3,010万円   |
| 市たばこ税 | たばこを買ったときにかかる税金です。           | 8億8,184万円   |
| 都市計画税 | 市街化区域内に土地や家屋を持っている人が納める税金です。 | 20億 658万円   |
| 合 計   |                              | 248億2,085万円 |

- ・一番大きいのが、個人市民税です。
- ・上の表をグラフにすると、下のようになります。



【参考】「個人市・県民税の税率はどの自治体でも同じ」

市・県民税の税率は前年の所得の10%（市民税6%・県民税4%）と法律で決まっているので、税率はどの自治体でも同じです。

### 市税の前年度比較

| 区分    | 平成27年度      | 平成26年度      | 対前年度比較    | 増減率  |
|-------|-------------|-------------|-----------|------|
| 個人市民税 | 118億8,497万円 | 116億 291万円  | 2億8,206万円 | 2.4% |
| 法人市民税 | 9億 475万円    | 9億8,707万円   | 8,232万円   | 8.3% |
| 固定資産税 | 90億1,261万円  | 88億1,306万円  | 1億9,955万円 | 2.3% |
| 軽自動車税 | 1億3,010万円   | 1億2,476万円   | 534万円     | 4.3% |
| 市たばこ税 | 8億8,184万円   | 8億7,634万円   | 550万円     | 0.6% |
| 都市計画税 | 20億 658万円   | 19億6,455万円  | 4,203万円   | 2.1% |
| 合 計   | 248億2,085万円 | 243億6,869万円 | 4億5,216万円 | 1.9% |

#### 【主な特徴】

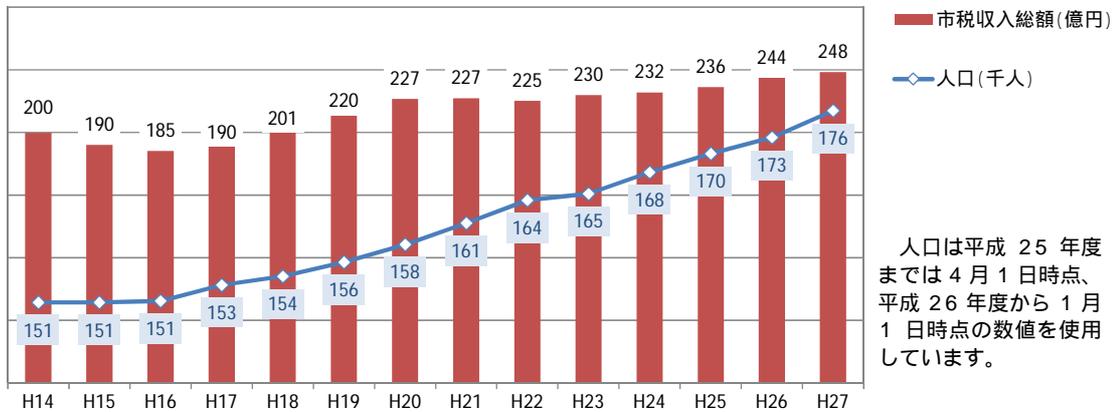
- ・『個人市民税』が、つくばエクスプレス沿線開発による納税義務者数の増加や、個人の所得額の増加などから、約2億8千万円（2.4%）増加しました。
- ・『固定資産税』は、区画整理に伴う土地の使用収益の開始、新築家屋の増加などにより、約2億（2.3%）増となりました。
- ・『市税』全体では、約4億5千万円（1.9%）前年度を上回りました。

### 近隣市の市税の前年度比較

市税収入の増加率は近隣市の中で1番高いです。

| 区分   | 平成27年度      | 平成26年度      | 対前年度比較    | 増減率  |
|------|-------------|-------------|-----------|------|
| 流山市  | 248億2,085万円 | 243億6,869万円 | 4億5,216万円 | 1.9% |
| 松戸市  | 678億2,626万円 | 678億6,501万円 | 3,875万円   | 0.1% |
| 柏市   | 645億9,694万円 | 645億7,088万円 | 2,606万円   | 0.0% |
| 市川市  | 808億3,205万円 | 800億2,493万円 | 8億 712万円  | 1.0% |
| 我孫子市 | 173億5,965万円 | 175億5,746万円 | 1億9,781万円 | 1.1% |
| 野田市  | 221億8,706万円 | 223億9,041万円 | 2億 335万円  | 0.9% |
| 鎌ヶ谷市 | 132億6,293万円 | 132億7,063万円 | 770万円     | 0.1% |
| 習志野市 | 268億5,951万円 | 266億6,098万円 | 1億9,853万円 | 0.7% |
| 八千代市 | 276億3,581万円 | 273億6,324万円 | 2億7,257万円 | 1.0% |
| 浦安市  | 408億2,380万円 | 402億8,509万円 | 5億3,871万円 | 1.3% |

### 市税収入と人口の推移(再掲)



- ・TX沿線整備や、子育てにやさしいまちづくりによる生産人口の増加などによって、市税収入も増加してきました。
- ・平成14年度と比較すると、市税収入は24%伸びています。

今後も人や企業から選んでいただける街を目指して、全庁一丸となって様々な施策を展開していきます。



#### 【参考】「国や県の税金」

税金には、国に納める「国税」と、県や市に納める「地方税」があります。国税を大きく分けると、所得に対する税(所得税、法人税など)、消費に対する税(消費税、酒税、自動車重量税など)、資産等に対する税(相続税、贈与税など)があります。

「地方税」には「県税」と「市税」があり、「県税」には県民税、自動車税、地方消費税などがあります。

「市税」には前ページの表にあるように、個人市民税、法人市民税、固定資産税などがあります。

#### 【参考】「都市計画税の用途」

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした市税です。

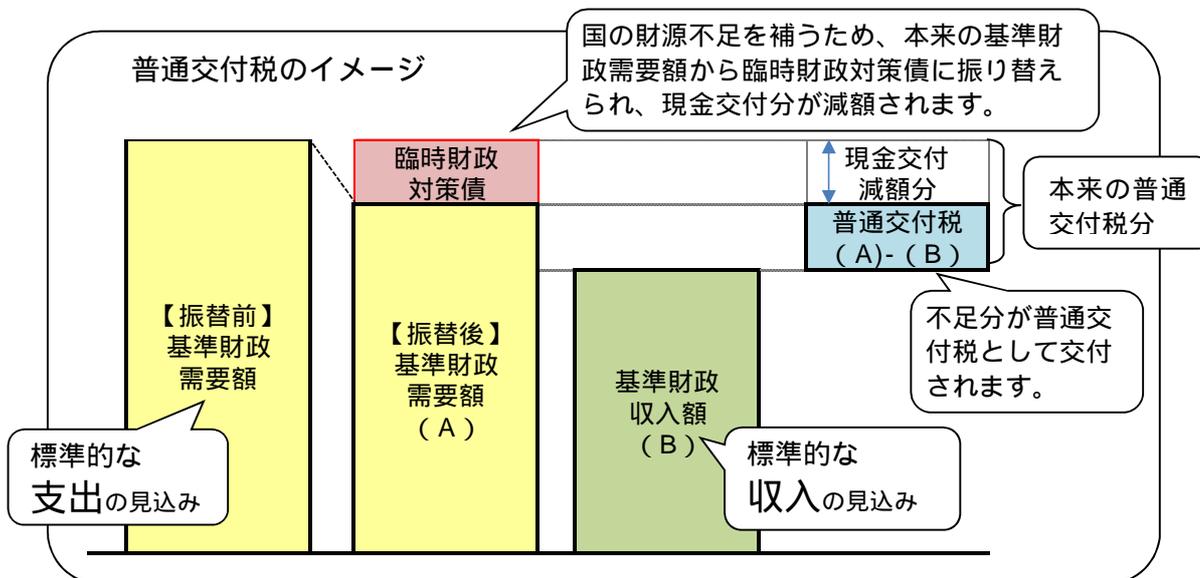
市街地開発事業、下水道事業、公園整備事業、街路整備事業などの都市計画事業や、これらのために借り入れた市債の償還に充てられています。

なお、都市計画税が充当される事業には、他に市税等の一般財源や国・県の支出金、地方債等も充てられています。

## 地方交付税の状況

「どこに住んでも同じサービスが受けられるように」

- ・市税収入が少ない地域でも、一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。
- ・地方交付税には、税収の不足を補う『普通交付税』と、災害などの特別の事情に対応するための『特別交付税』があります。

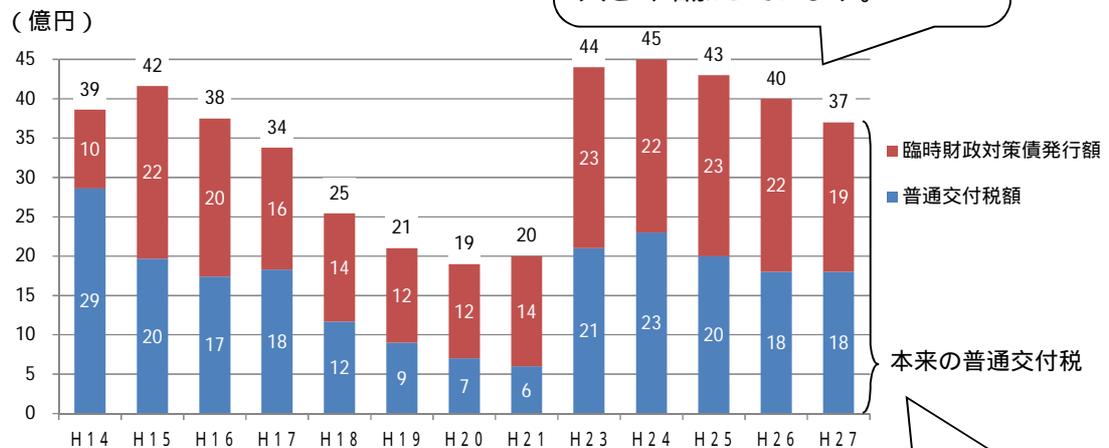


- ・普通交付税は、『基準財政需要額』が、『基準財政収入額』を上回る場合に交付されます。
- ・流山市は、普通交付税の交付を受けています。

| 区 分        | 平成23年度末    | 平成24年度末    | 平成25年度末    | 平成26年度末    | 平成27年度末    |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 普通交付税額     | 21億2,004万円 | 22億7,539万円 | 20億4,494万円 | 17億6,494万円 | 18億3,096万円 |
| 臨時財政対策債発行額 | 22億3,800万円 | 22億円       | 22億9,390万円 | 22億5,080万円 | 18億3,320万円 |
| 合 計        | 43億5,804万円 | 44億7,539万円 | 43億3,884万円 | 40億1,574万円 | 36億6,416万円 |

- ・平成27年度では、人口減少等特別対策事業費の創設などにより基準財政需要額が増加したため、普通交付税額が前年度と比べて増加しています。
- ・『臨時財政対策債』は、平成13年度から国が地方に交付する地方交付税に代わる財源措置として制度化された市債で、投資的経費以外にも充てることができるものです。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において、基準財政需要額に全額算入されます。

### 普通交付税の推移



交付税は、国からの仕送りのようなものです。平成22年度に大きく増加しています。

平成14年当時は、“本来の普通交付税額”は今とあまり変わらないですが、普通交付税の割合が大きいです。



臨時財政対策債と普通交付税を足した額が、本来、普通交付税として国からもらえる額です。

#### 【参考】「普通交付税と臨時財政対策債」

地方税は、偏在性の極めて高い税です。地方税だけでは、必要な市民サービスを行えない地域もあります。普通交付税は、市税収入が少ない地域でも、一定水準の行政サービスが受けられるようにするため、国から交付されるお金です。

国税4税（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合及び地方法人税の全部を財源に、一定の算式によって地方に交付すると、法律によって定められています。国が地方に代わって徴収する地方税で、地方の固有財源といわれています。

近年では、国が地方に交付する普通交付税の交付に必要な財源が不足しているため、臨時財政対策債という特別な市債に振り替えてその財源を確保する制度が、国によって創設されています。

国は、普通交付税と、臨時財政対策債を合わせた額が、本来の普通交付税額だと説明しています。

## 市債の状況 「なぜ借金をするの？」

### 【なぜ借金をするの？（二つの側面）】

- ・一つ目は『資金繰り』です。小中学校やクリーンセンターなどの大規模施設は、用地費を含めて多額の資金が必要になります。その資金を1年間で賄うのはとてもむずかしいので、資金繰りのために借金をします。
- ・二つ目は『平等性の確保』です。「将来の市民の皆様にも、受益に対して応分の負担をしていただく」という考え方から市債を発行しています。本来、その年度に使う経費はその年度の収入で賄うのが原則ですが、学校や道路など将来にわたって使用するものは、将来それを使う市民にも負担していただくのが平等と考えられます。

このように、市債を発行することにより、人口の増加している流山市においては、負担の平等を図ることができます。

### 平成27年度発行市債の内訳

| 区 分     |                       | 借入額        | 構成比    |
|---------|-----------------------|------------|--------|
| 事業債     | 市民総合体育館建替事業           | 28億 620万円  | 34.6%  |
|         | 新市街地地区小中併設校建設事業       | 13億 630万円  | 16.1%  |
|         | 小学校エアコン整備事業           | 7億5,400万円  | 9.3%   |
|         | 木地区一体型特定土地区画整理事業      | 4億3,150万円  | 5.3%   |
|         | 運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業 | 3億7,210万円  | 4.6%   |
|         | 運動公園周辺地区公園施設新設事業      | 9,280万円    | 1.1%   |
|         | その他の事業                | 5億1,510万円  | 6.4%   |
|         | 小 計                   | 62億7,800万円 | 77.4%  |
| 臨時財政対策債 |                       | 18億3,320万円 | 22.6%  |
| 合 計     |                       | 81億1,120万円 | 100.0% |

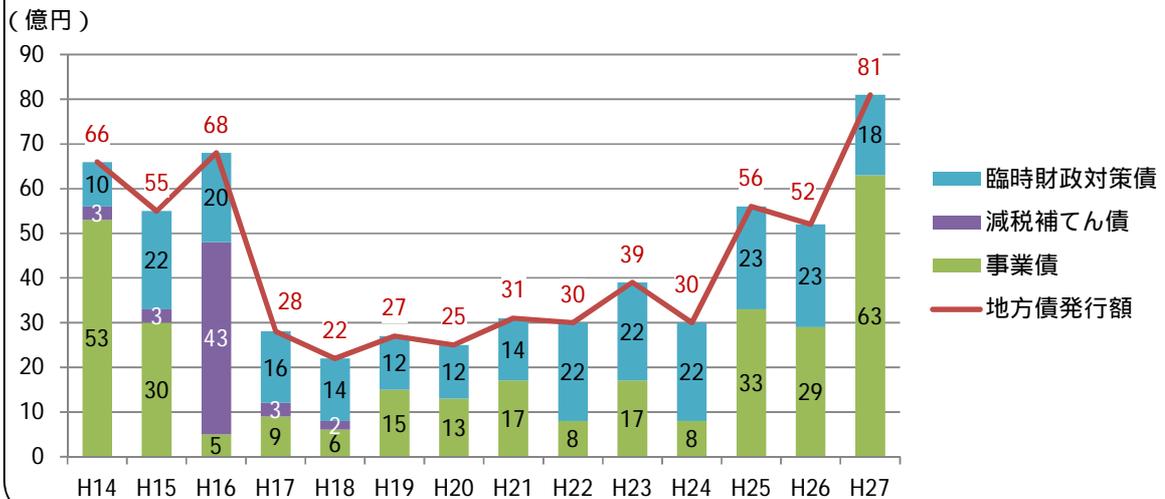
市民総合体育館建替事業債と臨時財政対策債の発行が大きな割合を占めています。

臨時財政対策債の発行額は普通交付税と大きく関係しています。

26ページ参照。



## 市債の発行額の推移



- ・流山市では、平成17年度以降、一般会計の各年度の市債の発行額を可能な限り各年度の償還元金以内に抑える方針に則って、計画的な市債の発行に努めてきました。
- ・しかし、平成23年度以降、本市の人口が増加していくなか、公共施設や社会インフラの整備などの必要が出てきたため、市債の発行額が増加しています。
- ・国が地方に交付する普通交付税の交付に必要な財源が不足しているため、臨時財政対策債という特別な市債を発行しており、大きな割合を占めています。
- ・市債（借金）と基金（貯金）の残高については、40ページへ。

## 【参考】【市の借金の特徴（三つの制限）】

市の借金には、「地方財政法」という法律によって、国よりも厳しい制限があります。その内容は、大きく分けて、次の3つです。

国と違い、市は赤字の市債は発行できません。市は、公共又は公用施設の建設や用地の取得のためにしか借金が出来ないことになっています。

借金の償還年限は、借り入れ目的の施設の減価償却期間より、短く設定されています。固定資産の価値は、使用したり、時間の経過によって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分を減価償却費といいます。資産の価値がなくなるまでが減価償却の期間とすると、必ずそれよりも早く借金を返し終わることになります。

市債の発行率は事業費に対して100%以内とされています。平均は90%ですが、国庫補助金等の特定財源を除くと、事業費に対する発行率は50%程度になります。

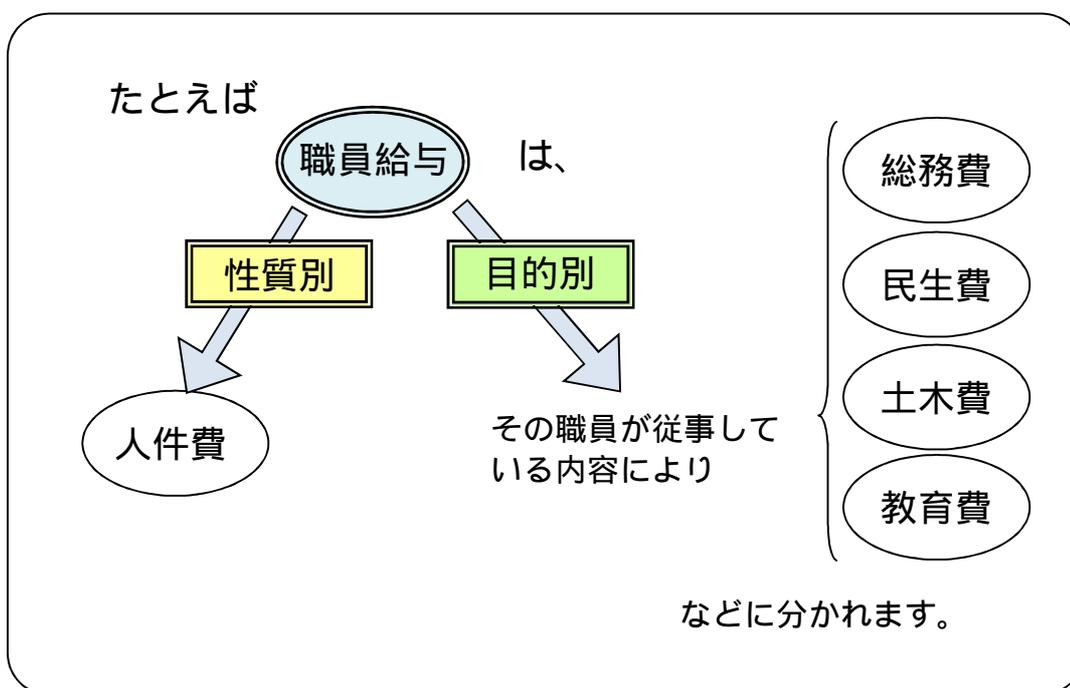
こうした制限によって、市が債務超過にならないようにしています。

### (3) 目的別歳出 「どんな目的に使っているの？」

#### 歳出の区分の仕方

##### 【目的別歳出と性質別歳出】

- ・歳出には、『目的別』と『性質別』の二つの分け方があります。
- ・『目的別』では、お金が何のために使われたか(たとえば「福祉」や「教育」など)が分かるように区分します。
- ・『性質別』では、使うお金がどういった性質をもっているか(「人件費」や「建設」、「借金の返済」など)が分かるように区分します。



##### 【性質別歳出の分類】

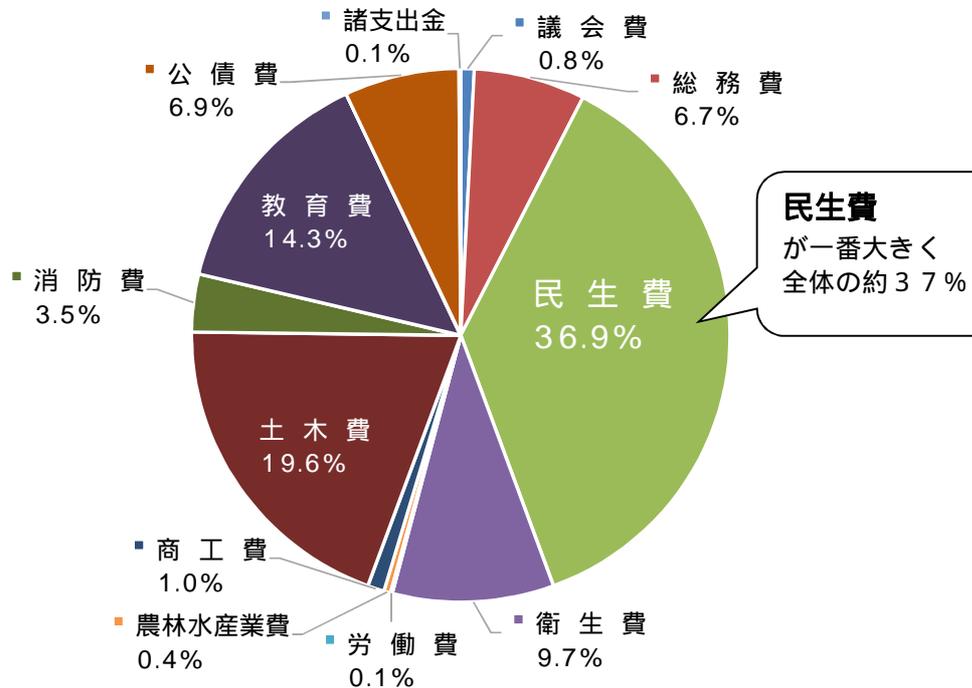
- ・性質別歳出の金額は、各地方公共団体の決算状況の分析を行うため、全国一律のルールに基づいて作成される「決算統計」の分類方法により算出しています。
- ・この「決算統計」のルールでは、「給料」という予算科目で支出されていても、その性質によっては「人件費」ではなく「投資的経費」や「扶助費」などに分類されるものもあります。
- ・ただし、38ページからの「(5)人件費について」で用いている人件費については、職員数の増減などと比較するため、決算統計の人件費ではなく「給料・職員手当等・共済費」として支出されているものを人件費として扱っています。
- ・このため、34ページ(性質別集計)と38ページ(予算科目別集計)で示している人件費の額に差額が生じています。

どんな目的に使っているの？「福祉のため、教育のため・・・」

目的別歳出の内訳

| 区分     | 主な内容                          | 平成27年度      |
|--------|-------------------------------|-------------|
| 議会費    | 議会運営のために使われたお金です。             | 4億3,570万円   |
| 総務費    | 市役所の全般的な事務や、戸籍、徴税などに使われたお金です。 | 36億6,334万円  |
| 民生費    | 幼児やお年寄り、体の不自由な人のために使われたお金です。  | 201億8,542万円 |
| 衛生費    | 健康診断や各種健診事業、ごみ処理などに使われたお金です。  | 52億9,169万円  |
| 労働費    | 失業対策や労働者のための施設に使われたお金です。      | 4,717万円     |
| 農林水産業費 | 農業や土地改良のために使われたお金です。          | 1億8,986万円   |
| 商工費    | 商業や工業の発展のために使われたお金です。         | 5億3,183万円   |
| 土木費    | 道路や河川、公園などの土木工事に使われたお金です。     | 107億2,908万円 |
| 消防費    | 消防活動や災害を防ぐために使われたお金です。        | 19億2,728万円  |
| 教育費    | 小中学校の経費、生涯学習、スポーツ活動に使われたお金です。 | 77億8,869万円  |
| 公債費    | 借入金を返済するために使われたお金です。          | 37億9,365万円  |
| 諸支出金   | 公有財産の購入に使われるお金です。             | 5,534万円     |
| 合計     |                               | 546億3,905万円 |

目的別歳出の構成割合



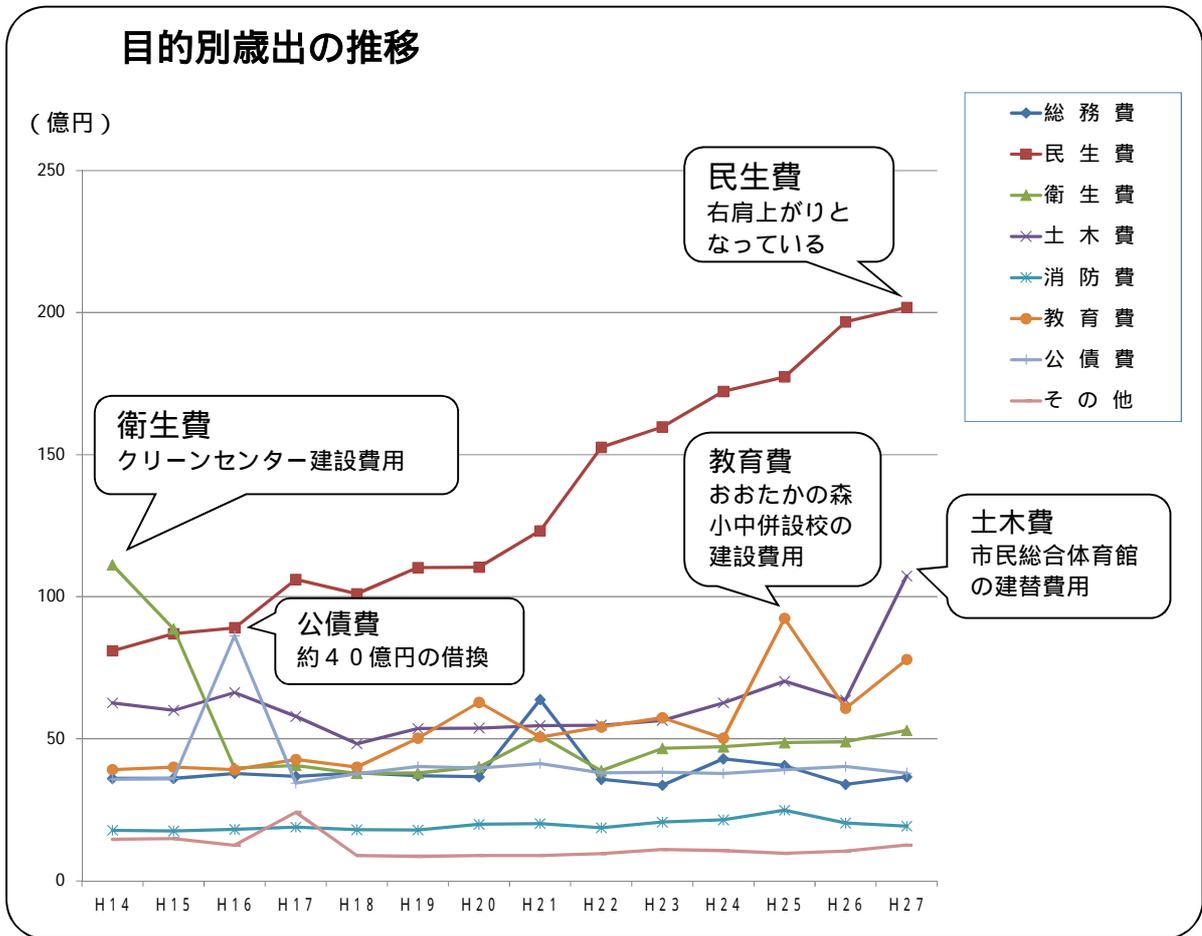
## 27年度決算の特徴 「土木費が68.5%増」

### 目的別歳出の対前年度比較

| 区分     | 平成27年度      | 平成26年度      | 対前年度比較     | 増減率   |
|--------|-------------|-------------|------------|-------|
| 議会費    | 4億3,570万円   | 4億 889万円    | 2,681万円    | 6.6%  |
| 総務費    | 36億6,334万円  | 33億9,472万円  | 2億6,862万円  | 7.9%  |
| 民生費    | 201億8,542万円 | 196億6,990万円 | 5億1,552万円  | 2.6%  |
| 衛生費    | 52億9,169万円  | 48億9,397万円  | 3億9,772万円  | 8.1%  |
| 労働費    | 4,717万円     | 2,771万円     | 1,946万円    | 70.2% |
| 農林水産業費 | 1億8,986万円   | 2億4,851万円   | 5,865万円    | 23.6% |
| 商工費    | 5億3,183万円   | 3億1,553万円   | 2億1,630万円  | 68.6% |
| 土木費    | 107億2,908万円 | 63億6,620万円  | 43億6,288万円 | 68.5% |
| 消防費    | 19億2,728万円  | 20億3,256万円  | 1億 528万円   | 5.2%  |
| 教育費    | 77億8,869万円  | 60億7,353万円  | 17億1,516万円 | 28.2% |
| 公債費    | 37億9,365万円  | 40億2,630万円  | 2億3,265万円  | 5.8%  |
| 諸支出金   | 5,534万円     | 4,093万円     | 1,441万円    | 35.2% |
| 合計     | 546億3,905万円 | 474億9,875万円 | 71億4,030万円 | 15.0% |

- ・平成27年度と26年度を比較して最も大きな違いは、『土木費』の約43.6億円(68.5%)の増です。これは、市民総合体育館の建替工事費が主な要因です。
- ・『教育費』の約17.2億円(28.2%)の増は、おおたかの森小中併設校の施設購入費や小学校のエアコン整備費などが主な要因です。

目的別歳出の推移 「民生費（福祉関係）が右肩上がり」



- ・右肩上がりとなっている民生費や、クリーンセンターや森のまちエコセンターの維持補修等にかかる衛生費の増加などが懸念されますが、限りある財源の中で優先順位をしっかりと決めて事業を行っていく必要があります。
- ・また、増え続ける社会保障費については、健康づくりによる医療費の削減や介護保険費用の削減が必要となります。治療から予防への転換も大切なポイントになります。



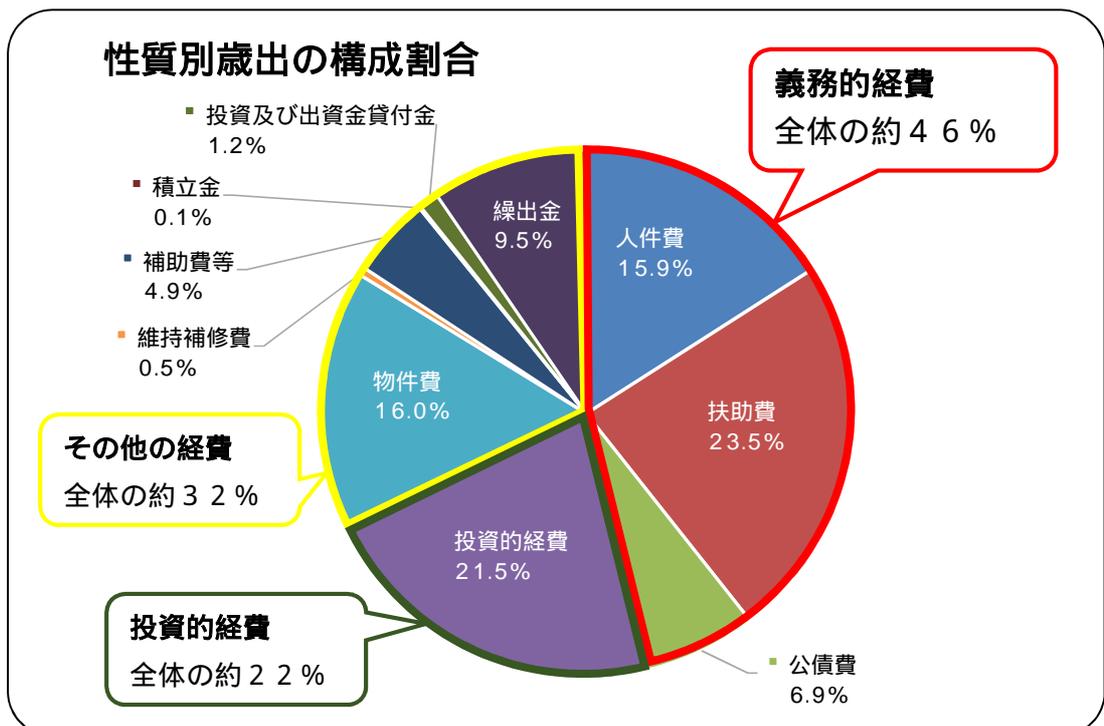
## (4) 性質別歳出 「どんなことに使っているの？」

### どんなことに使っているの？

性質別歳出の内訳

| 区分     |            | 主な内容                              | 平成27年度      |
|--------|------------|-----------------------------------|-------------|
| 義務的経費  | 人件費        | 特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金です。 | 86億7,648万円  |
|        | 扶助費        | 高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金です。      | 128億4,969万円 |
|        | 公債費        | 市債の元金や利子の返済等に要するお金です。             | 37億9,364万円  |
|        | 小計         |                                   | 253億1,981万円 |
| 投資的経費  |            | 学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金です。          | 117億5,478万円 |
| その他の経費 | 物件費        | 委託料、臨時職員の賃金等のお金です。                | 87億2,359万円  |
|        | 維持補修費      | 施設の修繕等に要するお金です。                   | 2億7,267万円   |
|        | 補助費等       | 各種団体への補助金、負担金等に要するお金です。           | 26億9,607万円  |
|        | 積立金        | 基金へ積み立てるお金です。                     | 3,412万円     |
|        | 投資及び出資金貸付金 | 各種団体への出資金、市民への貸付金に要するお金です。        | 6億6,999万円   |
|        | 繰出金        | 一般会計から他の会計へ支出するお金です。              | 51億6,802万円  |
|        | 小計         |                                   | 175億6,446万円 |
| 合計     |            |                                   | 546億3,905万円 |

・『義務的経費』とは、法律で義務付けられているなど、削減が難しい経費です。



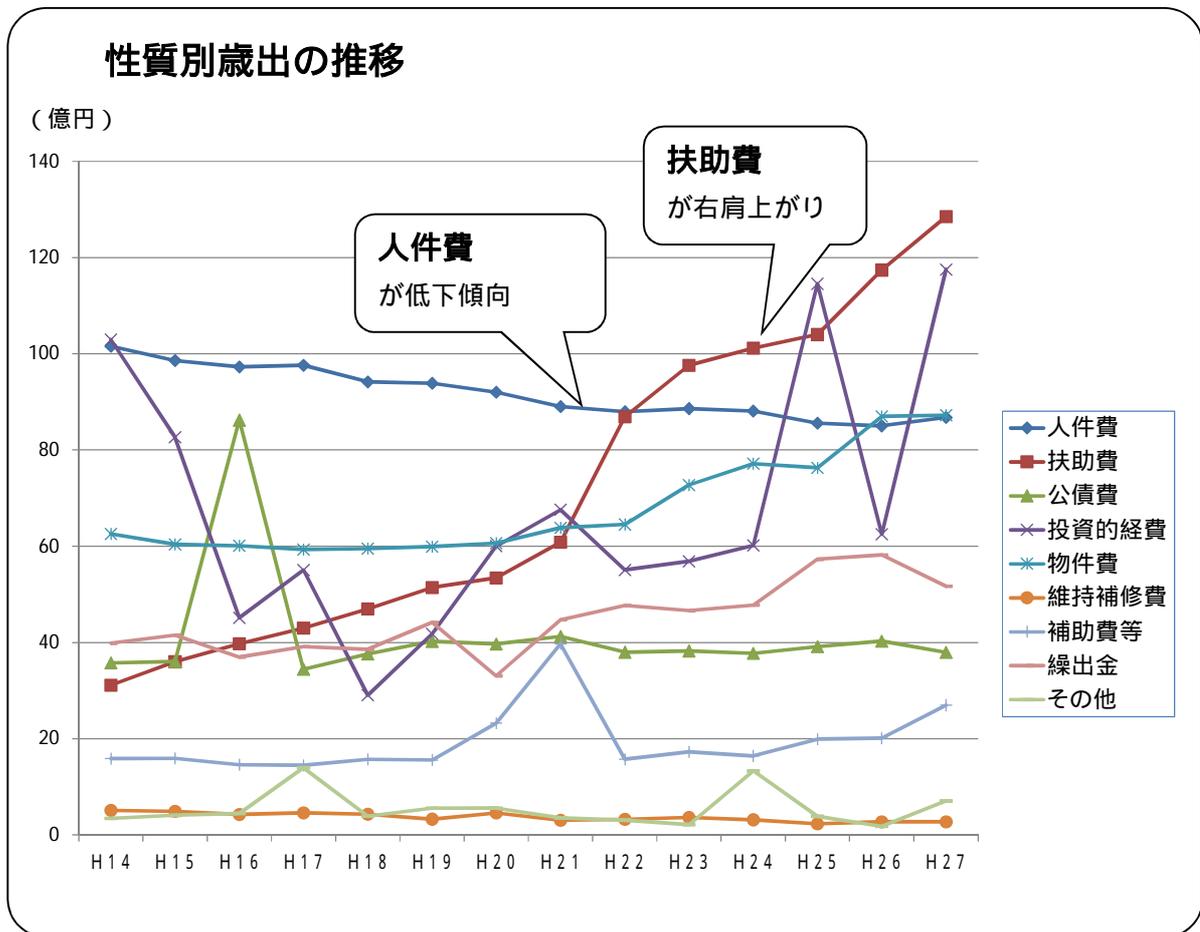
## 27年度決算の特徴 「投資的経費が約88%増」

### 性質別歳出の対前年度比較

| 区分     |            | 平成27年度      | 平成26年度      | 対前年度比      | 増減率    |
|--------|------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 義務的経費  | 人件費        | 86億7,648万円  | 85億 210万円   | 1億7,438万円  | 2.1%   |
|        | 扶助費        | 128億4,969万円 | 117億4,220万円 | 11億 749万円  | 9.4%   |
|        | 公債費        | 37億9,364万円  | 40億2,630万円  | 2億3,266万円  | 5.8%   |
|        | 小計         | 253億1,981万円 | 242億7,060万円 | 10億4,921万円 | 4.3%   |
| 投資的経費  |            | 117億5,478万円 | 62億4,936万円  | 55億 542万円  | 88.1%  |
| その他の経費 | 物件費        | 87億2,359万円  | 86億9,914万円  | 2,445万円    | 0.3%   |
|        | 維持補修費      | 2億7,267万円   | 2億6,980万円   | 287万円      | 1.1%   |
|        | 補助費等       | 26億9,607万円  | 20億 962万円   | 6億8,645万円  | 34.2%  |
|        | 積立金        | 3,412万円     | 3,342万円     | 70万円       | 2.1%   |
|        | 投資及び出資金貸付金 | 6億6,999万円   | 1億4,613万円   | 5億2,386万円  | 358.5% |
|        | 繰出金        | 51億6,802万円  | 58億2,068万円  | 6億5,266万円  | 11.2%  |
|        | 小計         | 175億6,446万円 | 169億7,879万円 | 5億8,567万円  | 3.4%   |
| 合計     |            | 546億3,905万円 | 474億9,875万円 | 71億4,030万円 | 15.0%  |

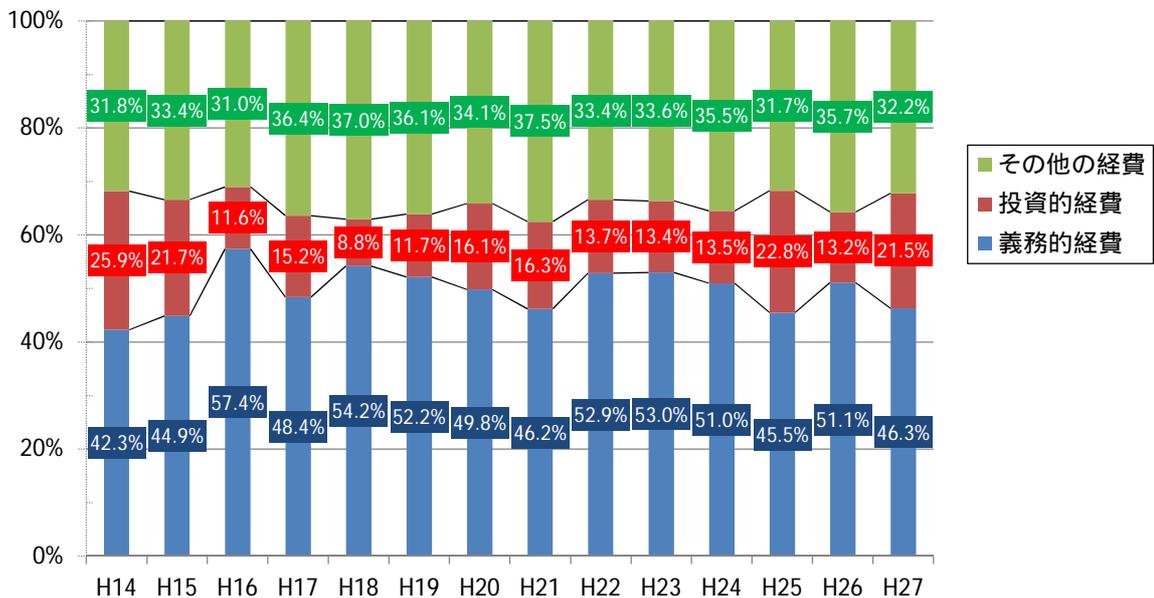
- ・『扶助費』の約11億円(9.4%)増は、保育園運営業務委託料や子ども医療扶助費などの増加によるものです。
- ・『投資的経費』が約55億円(88.1%)増加しています。これは、市民総合体育館の建替による工事費が主な要因です。
- ・『繰出金』の減少と、『補助費等』及び『投資及び出資金貸付金』の増加は、下水道事業が公営企業になったことにより、これまで『繰出金』として支出していたものを『補助費等』と『投資及び出資金貸付金』として支出することになったためです。
- ・全体で約71億円(15%)増加していますが、そのうち投資的経費の増額が大きな割合を占めています。

## 性質別歳出の推移



- ・『人件費』は、これまでの行財政改革の効果で平成14年度と比べて減少傾向にあります。
- ・『扶助費』は、介護支援、高齢者支援に伴う給付金や医療扶助費の増加などにより右肩上がりとなっています。
- ・『投資的経費』は本市の人口増加に対応するための公共事業の整備により増加傾向にあります。平成27年度は、市民総合体育館の建替や小・中学校の整備などの事業が集中したため、大きく増加しています。

### 義務的経費、投資的経費、その他の経費の割合の推移



- ・『義務的経費』とは、人件費や扶助費、公債費の3つを指しており、その支出が義務付けられているため、任意に削減することが難しい経費です。
- ・『投資的経費』とは、公共施設や道路などの整備に要する経費です。

投資的経費が大きく増額したことによって、義務的経費とその他の経費の割合が減少しています。



## (5) 人件費について

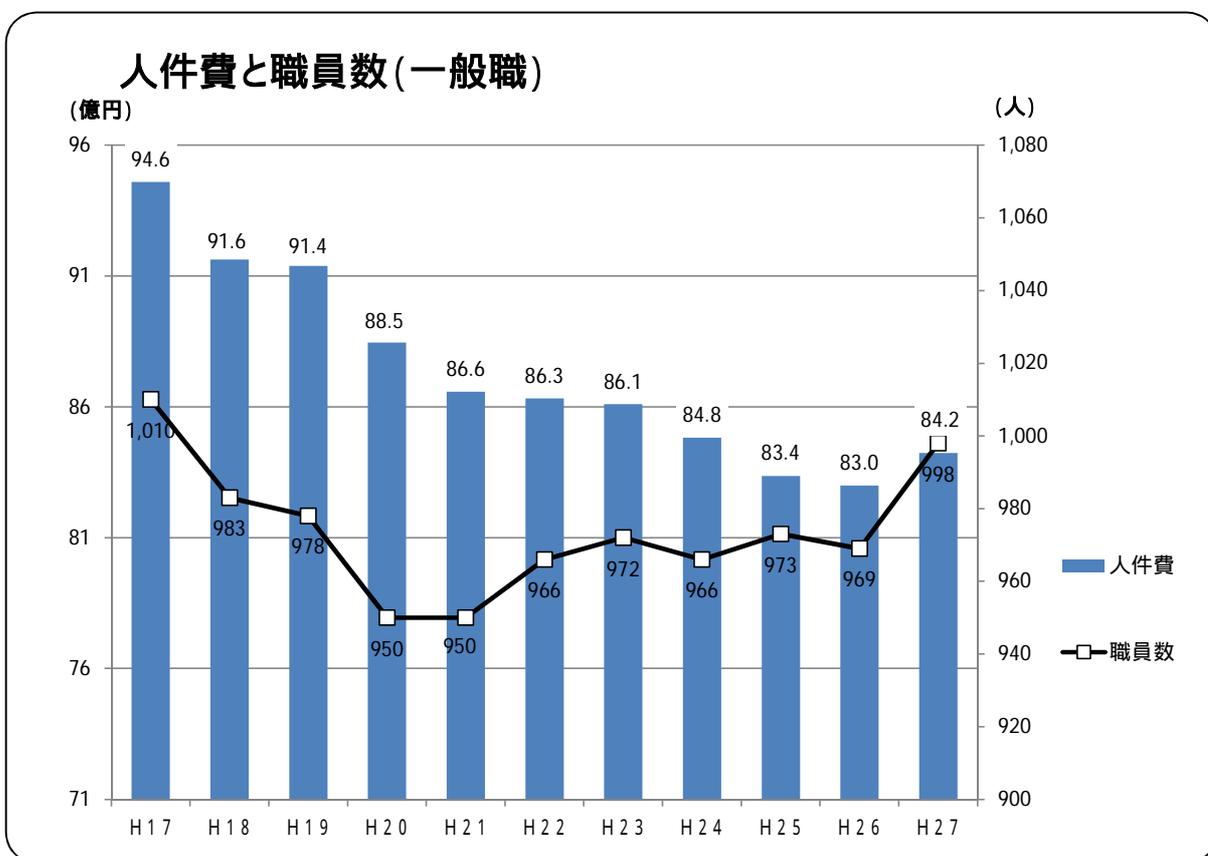
### 職員数と人件費の推移（一般会計）

| 区分     | 平成17年度     | 平成18年度     | 平成19年度     | 平成20年度     | 平成21年度     | 平成22年度     | 平成23年度     |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費    | 95億8,921万円 | 92億9,142万円 | 92億7,095万円 | 89億8,202万円 | 87億8,744万円 | 87億5,811万円 | 88億3,607万円 |
| うち一般職  | 94億5,899万円 | 91億6,184万円 | 91億3,834万円 | 88億4,584万円 | 86億5,729万円 | 86億3,269万円 | 86億1,007万円 |
| 職員数(人) | 1,044      | 1,017      | 1,008      | 980        | 980        | 996        | 1,002      |
| うち一般職  | 1,010      | 983        | 978        | 950        | 950        | 966        | 972        |

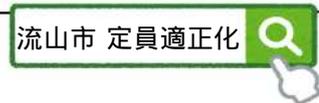
| 区分     | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年度     | 平成27年度     |
|--------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費    | 86億7,288万円 | 85億1,788万円 | 84億7,537万円 | 86億2,345万円 |
| うち一般職  | 84億8,234万円 | 83億3,664万円 | 82億9,907万円 | 84億2,301万円 |
| 職員数(人) | 996        | 1,003      | 999        | 1,028      |
| うち一般職  | 966        | 973        | 969        | 998        |

人件費及び職員数には、特別職の市長、副市長及び市議会議員が含まれています。



- ・流山市では、平成17年度に策定された定員適正化計画に基づき、一般職の職員数の削減を進めてきました。
- ・近年では年齢構成の低下などにより、人件費が減少傾向にありましたが、平成27年度は職員数が大きく増加したため人件費も増加しています。
- ・平成17年度と平成27年度を比較すると、職員数は12人減、人件費は約10.4億円減少しています。

定員適正化計画は流山市ホームページでもご覧になれます。  
<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/82/499/508/index.html>



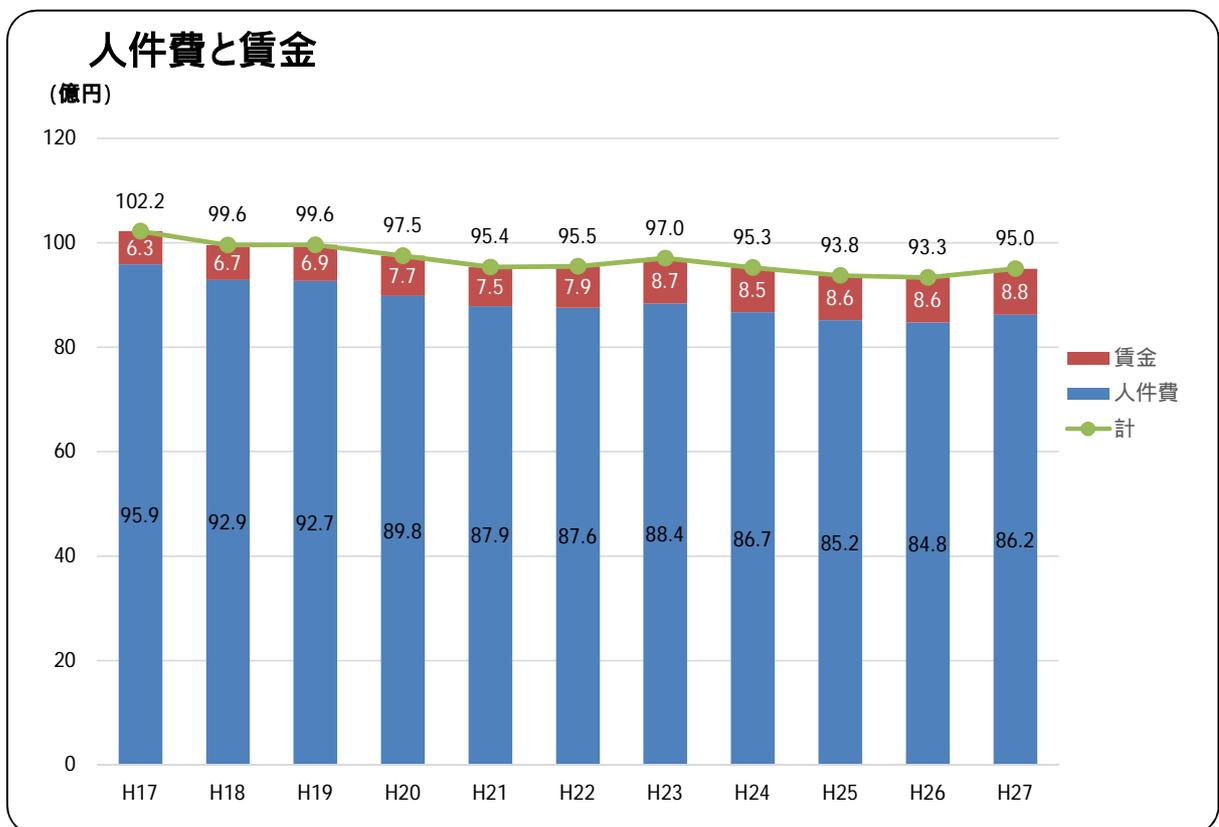
## 人件費と賃金の推移（一般会計）

- ・ 性質別分類上の人件費には、臨時職員の賃金は含まれていません。
- ・ ここでは、人件費に物件費に含まれている臨時職員の賃金を含めたトータルの実質的な人件費のベースで比較をしています。

| 区分  | 平成17年度      | 平成18年度     | 平成19年度     | 平成20年度     | 平成21年度     | 平成22年度     | 平成23年度     |
|-----|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費 | 95億8,921万円  | 92億9,142万円 | 92億7,095万円 | 89億8,202万円 | 87億8,744万円 | 87億5,811万円 | 88億3,607万円 |
| 賃金  | 6億3,035万円   | 6億6,525万円  | 6億8,857万円  | 7億6,742万円  | 7億4,847万円  | 7億9,087万円  | 8億6,861万円  |
| 計   | 102億1,956万円 | 99億5,667万円 | 99億5,952万円 | 97億4,944万円 | 95億3,591万円 | 95億4,898万円 | 97億 468万円  |

| 区分  | 平成24年度     | 平成25年度     | 平成26年度     | 平成27年度     |
|-----|------------|------------|------------|------------|
| 人件費 | 86億7,288万円 | 85億1,788万円 | 84億7,537万円 | 86億2,345万円 |
| 賃金  | 8億5,328万円  | 8億5,749万円  | 8億5,837万円  | 8億8,093万円  |
| 計   | 95億2,616万円 | 93億7,537万円 | 93億3,374万円 | 95億 438万円  |

人件費には、特別職の市長、副市長及び市議会議員が含まれています。



- ・ 人件費と賃金の合計額はほぼ横ばいで推移しています。
- ・ 平成17年度と平成27年度を比較すると、職員人件費は約9.7億円減少していますが、賃金は約2.5億円増加しています。これは、職員数が減少した分を臨時職員の雇用で補っているためと考えられます。

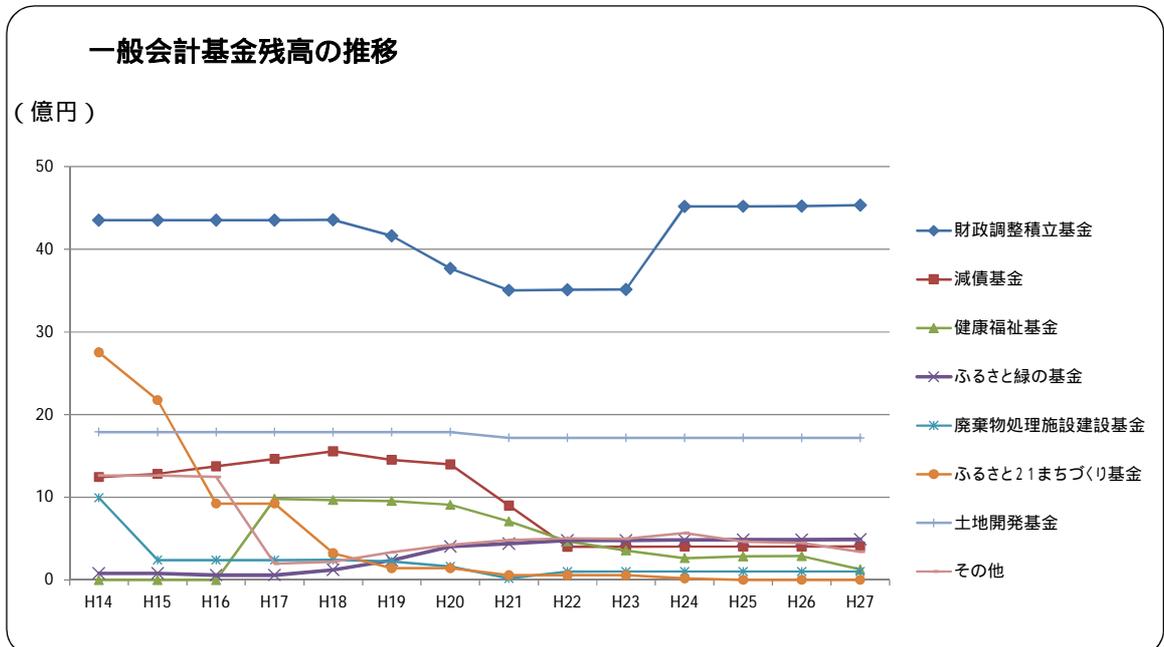
## (6) 基金・市債の残高「貯金と借金はどうなっているの？」

### 一般会計基金の内訳・残高の推移

- ・『基金』とは、市の貯金に当たるものです。次の3つに区分できます。
- ・『財政調整積立基金』は年度間における収支を調整するためなどに貯えている基金です。
- ・『減債基金』は借入金を計画的に返済していくために貯えている基金です。
- ・『特定目的基金』は福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金です。

| 基金名称     |               | 平成23年度末    | 平成24年度末    | 平成25年度末    | 平成26年度末    | 平成27年度末    |
|----------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 財政調整積立基金 |               | 35億1,430万円 | 45億1,883万円 | 45億2,123万円 | 45億2,195万円 | 45億3,229万円 |
| 減債基金     |               | 4億300万円    | 4億362万円    | 4億426万円    | 4億497万円    | 4億567万円    |
| 特定目的基金   | 健康福祉基金        | 3億5,770万円  | 2億6,450万円  | 2億8,662万円  | 2億8,862万円  | 1億2,827万円  |
|          | ふるさと緑の基金      | 4億8,030万円  | 4億8,391万円  | 4億8,613万円  | 4億8,789万円  | 4億9,219万円  |
|          | 廃棄物処理施設建設基金   | 1億140万円    | 1億161万円    | 1億177万円    | 1億194万円    | 1億212万円    |
|          | ふるさと21まちづくり基金 | 5,810万円    | 1,922万円    | 125万円      | 136万円      | 252万円      |
|          | 土地開発基金        | 17億2,000万円 | 17億2,000万円 | 17億2,000万円 | 17億2,000万円 | 17億2,000万円 |
|          | その他           | 4億9,976万円  | 5億6,772万円  | 4億6,428万円  | 4億5,017万円  | 3億4,146万円  |
| 合計       |               | 71億3,456万円 | 80億7,941万円 | 79億8,554万円 | 79億7,690万円 | 77億2,452万円 |

- ・平成27年度は、障害者地域生活支援事業や駒木台福社会館グラウンド整備事業などへ健康福祉基金を1億6,300万円、新市街地地区小中学校建設事業や市民総合体育館建替事業などへ教育、文化及びスポーツ施設整備等基金を1億1,000万円取り崩したことなどにより、基金残高が減額となったものです。
- ・財政調整積立基金は、今後の財政需要に備え、一定額以上は確保しなければならないと考えています。



## 一般会計市債の内訳・残高の推移

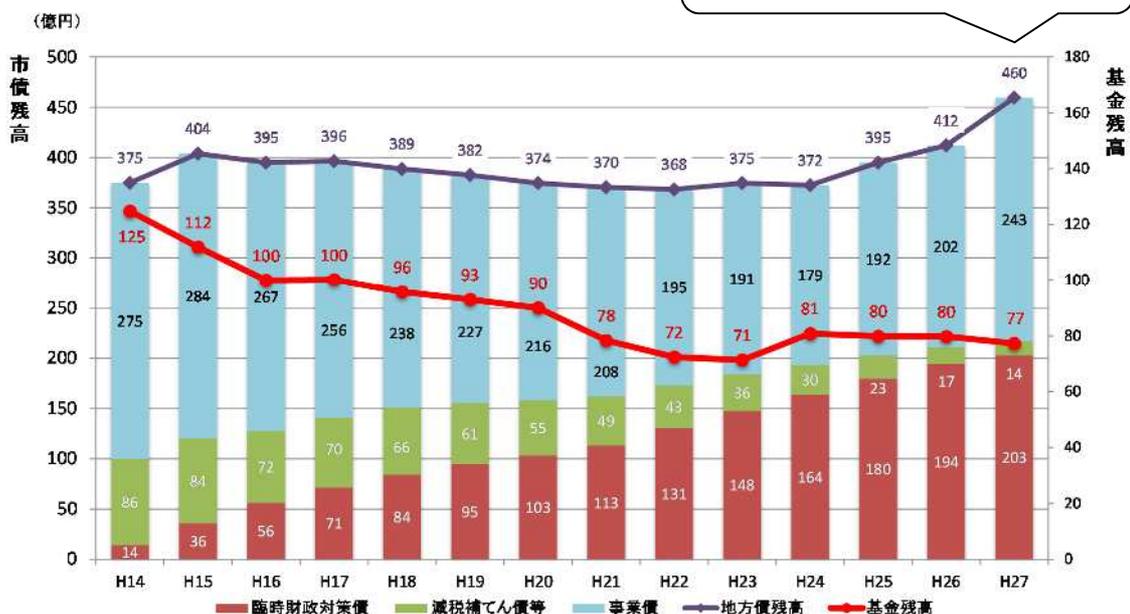
- ・『市債』は、市が公共事業等を行う際に借り入れる借金です。
- ・本来、その年度に使う経費はその年度の収入で賄うのが原則ですが、学校や道路など将来にわたって使用するものは、将来のそれを使う市民にも負担していただくのが平等と考えられます。
- ・このように、市債を発行することにより、負担の平等を図ることができます。
- ・流山市では、市債残高を減らすために、可能な限り各年度の借入額が、その年度に返す償還元金の額を超えることがないように、市債の発行額を抑えるようにしてきたため、平成22年度までは一般会計の市債の残高は減少してきましたが、平成23年度以降は増加傾向に転じました。
- ・これは、国の交付税の不足を補うために発行している『臨時財政対策債』の残高が増加する傾向にあることに加え、平成25年度から都市基盤整備の推進に伴い『事業債』の借入高が大きく増加したことが、主な要因です。

| 区 分     | 平成23年度末     | 平成24年度末     | 平成25年度末     | 平成26年度末     | 平成27年度末     |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 事 業 債   | 190億7,499万円 | 179億1,402万円 | 192億1,365万円 | 201億5,087万円 | 242億8,891万円 |
| 臨時財政対策債 | 147億5,897万円 | 163億5,552万円 | 179億6,256万円 | 193億9,530万円 | 202億7,345万円 |
| 減税補てん債等 | 36億2,224万円  | 29億7,613万円  | 23億2,114万円  | 16億5,664万円  | 14億 446万円   |
| 合 計     | 374億5,620万円 | 372億4,567万円 | 394億9,735万円 | 412億 281万円  | 459億6,682万円 |

## 一般会計基金残高と市債残高

一般会計基金残高と市債残高の推移

前年度より、地方債の残高が約48億円増加しています。

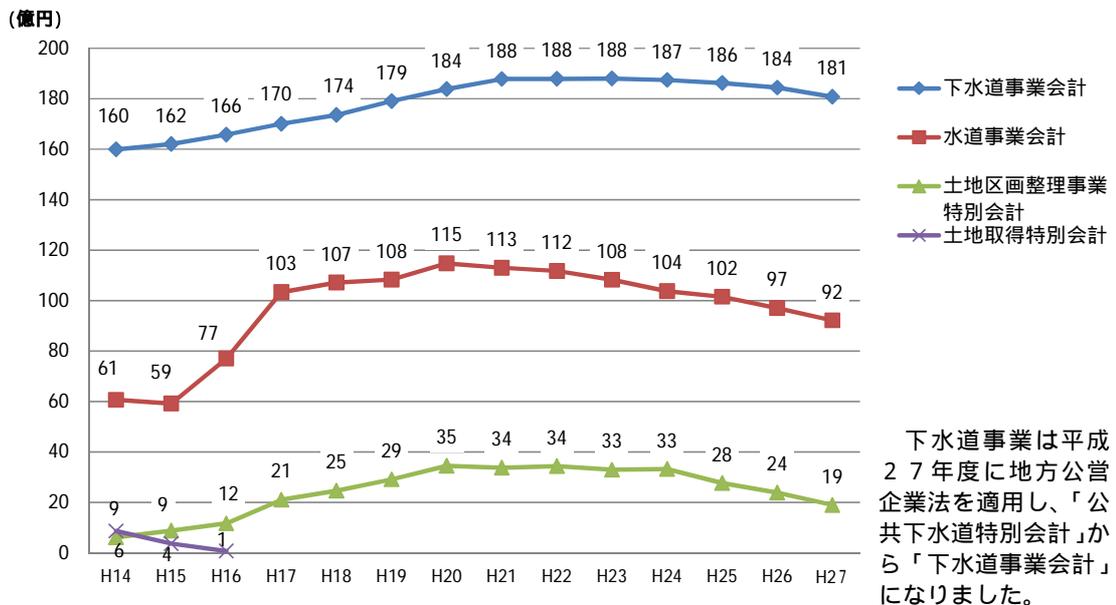


- ・『事業債』とは、文教施設、厚生施設や道路、河川などの公共、公用施設の建設事業などの投資的経費のために充てる市債です。
- ・『臨時財政対策債』は、平成13年度から地方交付税の交付に代わる財源措置として制度化された市債で、投資的経費以外にも充てることができるものです。その元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において基準財政需要額に100%算入されます。
- ・『減税補てん債等』は、平成11年度に実施された個人市民税、法人事業税の恒久的な減税による減収額を埋めるため発行した市債などを指します。減税補てん債の元利償還金相当額は、後年度、普通交付税の算定において、基準財政需要額に100%算入されます。

### 特別会計等の市債の内訳と市債残高

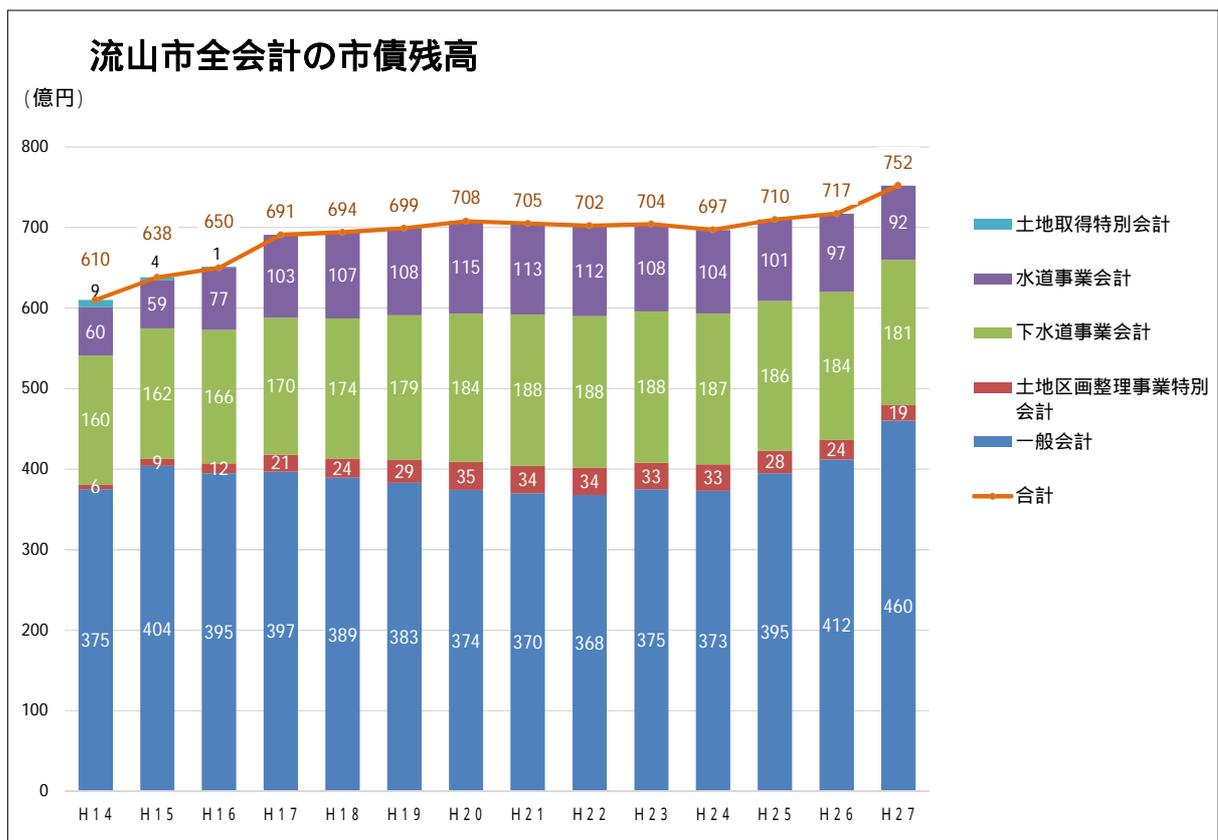
| 区 分          | 平成23年度末     | 平成24年度末     | 平成25年度末     | 平成26年度末     | 平成27年度末     |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 土地区画整理事業特別会計 | 32億9,343万円  | 33億2,475万円  | 27億6,533万円  | 23億8,914万円  | 18億9,833万円  |
| 水道事業会計       | 108億2,163万円 | 103億7,897万円 | 101億5,621万円 | 97億 633万円   | 92億1,282万円  |
| 下水道事業会計      | 188億 140万円  | 187億4,066万円 | 186億3,077万円 | 184億4,437万円 | 180億8,505万円 |
| 合 計          | 329億1,646万円 | 324億4,438万円 | 315億5,231万円 | 305億3,984万円 | 291億9,620万円 |

特別会計等 市債残高の推移



## 全会計の内訳と市債残高

- ・特別会計等においては、市債残高が減少しているものの、一般会計では、借入額が償還額を上回ったため市債残高は増加しており、全会計の残高は前年度から約35億円増加しました。
- ・これは、平成25年度からTX沿線の区画整理事業などに伴う都市基盤整備を積極的に進めてきた結果であり、今後数年間は、このような傾向は続いていくものと予想されます。
- ・現在、流山市では若い世代の方に選んでいただける市を目指し、必要な社会資本の整備を進めています。社会資本の整備には、多額の費用がかかりますので、その費用全てを現在お住まいの市民の方々からの税負担のみで支払うことは困難であることや、人口の増加している流山市においては、世代間の公平性の観点からも合理性がありますので、市債を発行して財源をまかっています。
- ・これからも、全会計の市債残高を把握しながら、決して財政悪化を招かないよう財政運営を行っていきます。



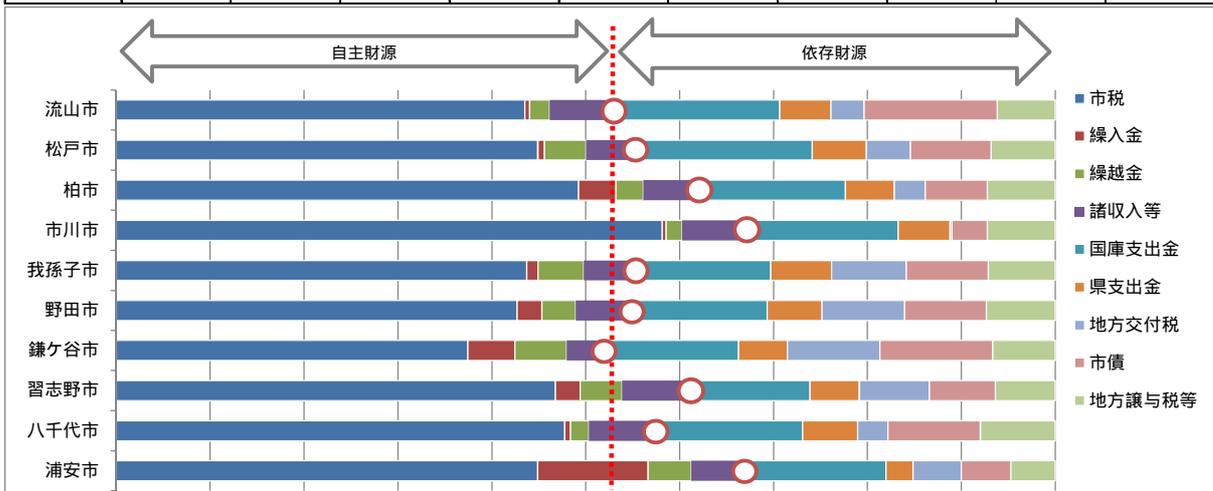
## (7) 市民一人あたりに換算すると？～近隣市との比較～

- ・平成27年度の決算額を市民一人あたりに置き換え、他市と比較するとどのようになるか見てみましょう。
- ・人口は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口を採用しています。
- ・決算額は、全国一律の基準により比較できるように集計した、『普通会計』の決算額を採用しています。
- ・『普通会計』とは、独自に特別会計を設置するなど、各地方公共団体で会計の範囲が異なるなかで、全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計です。一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。
- ・近隣市のデータにつきましては、各市のご協力により掲載させていただくことができました。

### 市民一人あたりの歳入

単位：円

| 区分     | 流山市     | 松戸市     | 柏市      | 市川市     | 我孫子市    | 野田市     | 鎌ヶ谷市    | 習志野市    | 八千代市    | 浦安市     |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 市税     | 140,829 | 138,501 | 157,938 | 169,616 | 130,668 | 142,870 | 121,169 | 159,085 | 141,597 | 248,874 |
| 繰入金    | 1,628   | 2,167   | 12,823  | 1,173   | 3,653   | 8,739   | 16,100  | 9,038   | 1,810   | 65,177  |
| 繰越金    | 6,947   | 13,669  | 9,361   | 4,936   | 14,517  | 12,111  | 17,963  | 15,110  | 5,789   | 25,481  |
| 諸収入等   | 22,707  | 17,275  | 19,225  | 20,229  | 15,593  | 19,688  | 13,088  | 25,084  | 21,214  | 32,198  |
| 国庫支出金  | 56,588  | 57,098  | 49,900  | 46,927  | 43,975  | 48,601  | 46,153  | 43,132  | 46,338  | 82,825  |
| 県支出金   | 17,697  | 17,837  | 16,688  | 16,174  | 19,303  | 19,455  | 16,886  | 17,882  | 17,381  | 15,994  |
| 地方交付税  | 11,416  | 14,406  | 10,551  | 548     | 23,851  | 29,549  | 31,745  | 25,356  | 9,573   | 28,523  |
| 市債     | 46,021  | 26,552  | 21,316  | 11,031  | 26,085  | 29,102  | 38,925  | 23,990  | 29,179  | 29,312  |
| 地方譲与税等 | 19,835  | 21,029  | 23,108  | 21,061  | 21,301  | 24,522  | 21,533  | 21,582  | 23,578  | 26,161  |
| 合計     | 323,668 | 308,534 | 320,910 | 291,695 | 298,946 | 334,637 | 323,562 | 340,259 | 296,459 | 554,545 |

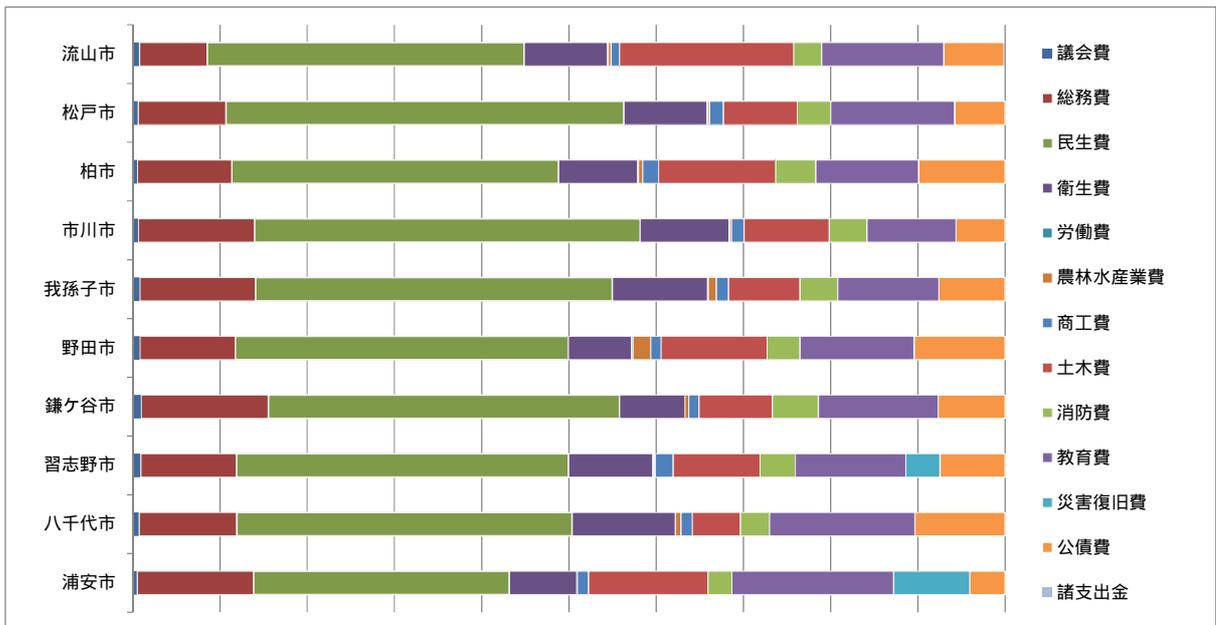


- ・流山市は、市民一人あたりの歳入総額が近隣10市中で4番目となり、前年度から4つ順位を上げました。
- ・『市税』は、7番目となっています。前年度とほぼ同額ですが、順位は2つ下がりました。どの市も、『市税』の割合が最も高くなっています。
- ・『市債』は、1番目となっています。前年度と比較し、市民一人あたりで15,618円増加しました。

## 市民一人あたりの目的別歳出

単位：円

| 区分     | 流山市     | 松戸市     | 柏市      | 市川市     | 我孫子市    | 野田市     | 鎌ヶ谷市    | 習志野市    | 八千代市    | 浦安市     |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 議会費    | 2,422   | 1,819   | 1,637   | 1,836   | 2,359   | 2,637   | 2,962   | 2,900   | 2,151   | 2,308   |
| 総務費    | 24,226  | 29,440  | 33,453  | 37,394  | 38,174  | 35,166  | 44,186  | 34,816  | 32,262  | 60,410  |
| 民生費    | 113,143 | 133,454 | 115,691 | 124,207 | 117,697 | 122,379 | 122,240 | 120,351 | 110,737 | 132,534 |
| 衛生費    | 29,745  | 28,030  | 28,121  | 28,562  | 31,527  | 23,370  | 22,745  | 30,680  | 34,152  | 35,128  |
| 労働費    | 268     | 160     | 208     | 268     | 172     | 525     | 33      | 265     | 50      | 53      |
| 農林水産業費 | 1,026   | 567     | 1,513   | 588     | 2,667   | 6,535   | 1,352   | 498     | 1,753   | 57      |
| 商工費    | 2,966   | 4,720   | 5,615   | 3,963   | 4,000   | 3,740   | 3,489   | 6,565   | 3,755   | 5,893   |
| 土木費    | 62,315  | 24,706  | 41,484  | 27,522  | 23,598  | 38,926  | 25,522  | 31,424  | 15,903  | 61,918  |
| 消防費    | 9,957   | 11,274  | 14,186  | 12,129  | 12,436  | 12,228  | 16,025  | 12,878  | 9,615   | 12,466  |
| 教育費    | 43,664  | 41,553  | 36,504  | 28,639  | 33,348  | 41,916  | 41,756  | 40,038  | 48,009  | 83,980  |
| 災害復旧費  | 0       | 8       | 9       | 0       | 7       | 65      | 0       | 12,448  | 10      | 39,411  |
| 公債費    | 21,524  | 16,855  | 30,523  | 15,786  | 21,845  | 33,360  | 23,206  | 23,550  | 29,743  | 18,218  |
| 諸支出金   | 314     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 合計     | 311,570 | 292,586 | 308,944 | 280,894 | 287,830 | 320,847 | 303,516 | 316,413 | 288,140 | 452,376 |



- ・歳入同様、流山市は歳出総額が近隣市10市の中で4番目となっています。
- ・『土木費』の割合が他の市より大きくなっています。

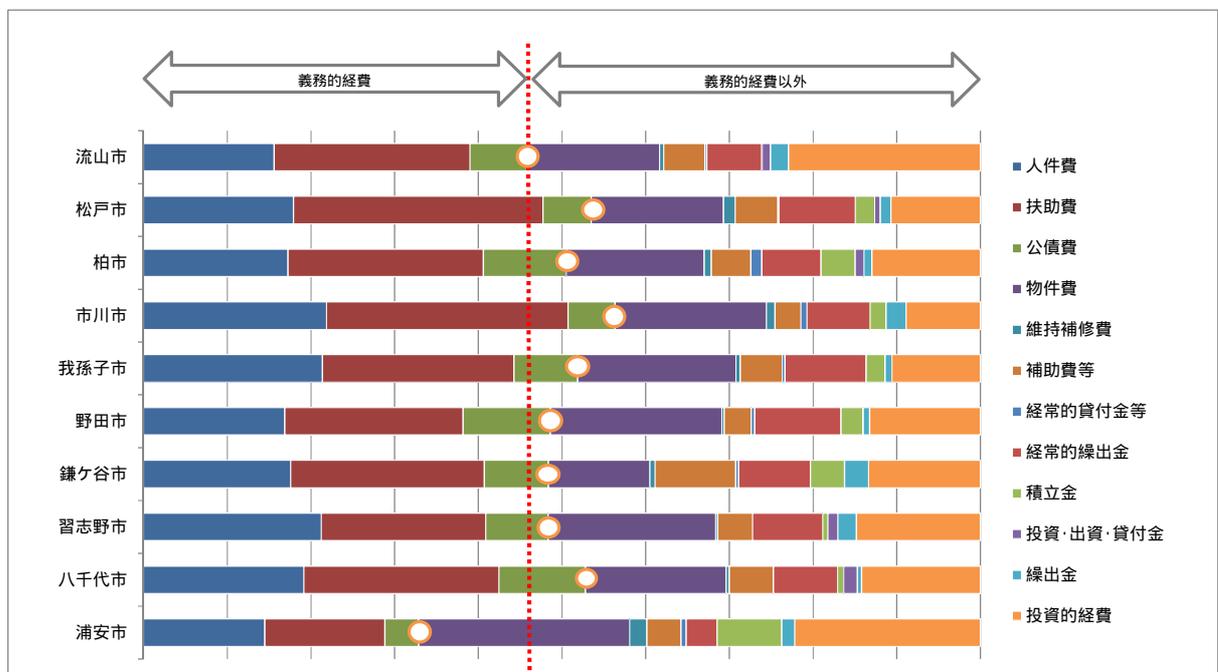
どの市も、民生費が大きな割合を占めています。



## 市民一人あたりの性質別歳出

単位：円

| 区分        | 流山市     | 松戸市     | 柏市      | 市川市     | 我孫子市    | 野田市     | 鎌ヶ谷市    | 習志野市    | 八千代市    | 浦安市     |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人件費       | 48,649  | 52,397  | 53,329  | 61,376  | 61,506  | 54,191  | 53,394  | 67,226  | 55,217  | 65,616  |
| 扶助費       | 72,905  | 87,255  | 72,172  | 81,090  | 65,916  | 68,345  | 70,181  | 62,216  | 67,147  | 64,875  |
| 公債費       | 21,524  | 16,855  | 30,523  | 15,786  | 21,845  | 33,360  | 23,206  | 23,531  | 29,743  | 18,218  |
| 物件費       | 49,022  | 46,217  | 50,955  | 50,800  | 54,427  | 65,777  | 36,843  | 63,320  | 48,442  | 114,048 |
| 維持補修費     | 1,547   | 4,166   | 2,604   | 2,912   | 1,498   | 893     | 1,881   | 780     | 1,142   | 9,261   |
| 補助費等      | 15,296  | 14,905  | 14,587  | 8,667   | 14,483  | 10,443  | 29,270  | 13,221  | 15,187  | 18,531  |
| 経常的貸付金等   | 758     | 327     | 4,129   | 2,052   | 941     | 1,364   | 1,051   | 0       | 53      | 2,823   |
| 経常的繰出金    | 20,496  | 26,688  | 21,782  | 21,141  | 27,906  | 32,985  | 26,007  | 26,537  | 22,002  | 16,568  |
| 積立金       | 194     | 6,792   | 12,574  | 5,363   | 6,492   | 8,393   | 12,404  | 1,951   | 2,128   | 35,029  |
| 投資・出資・貸付金 | 3,044   | 1,958   | 3,276   | 0       | 56      | 119     | 0       | 3,729   | 4,714   | 0       |
| 繰出金       | 6,678   | 3,738   | 2,915   | 6,778   | 2,348   | 2,540   | 8,717   | 7,064   | 1,458   | 7,108   |
| 投資的経費     | 71,457  | 31,288  | 40,098  | 24,929  | 30,412  | 42,437  | 40,562  | 46,839  | 40,907  | 100,299 |
| 合計        | 311,570 | 292,586 | 308,944 | 280,894 | 287,830 | 320,847 | 303,516 | 316,413 | 288,140 | 452,376 |

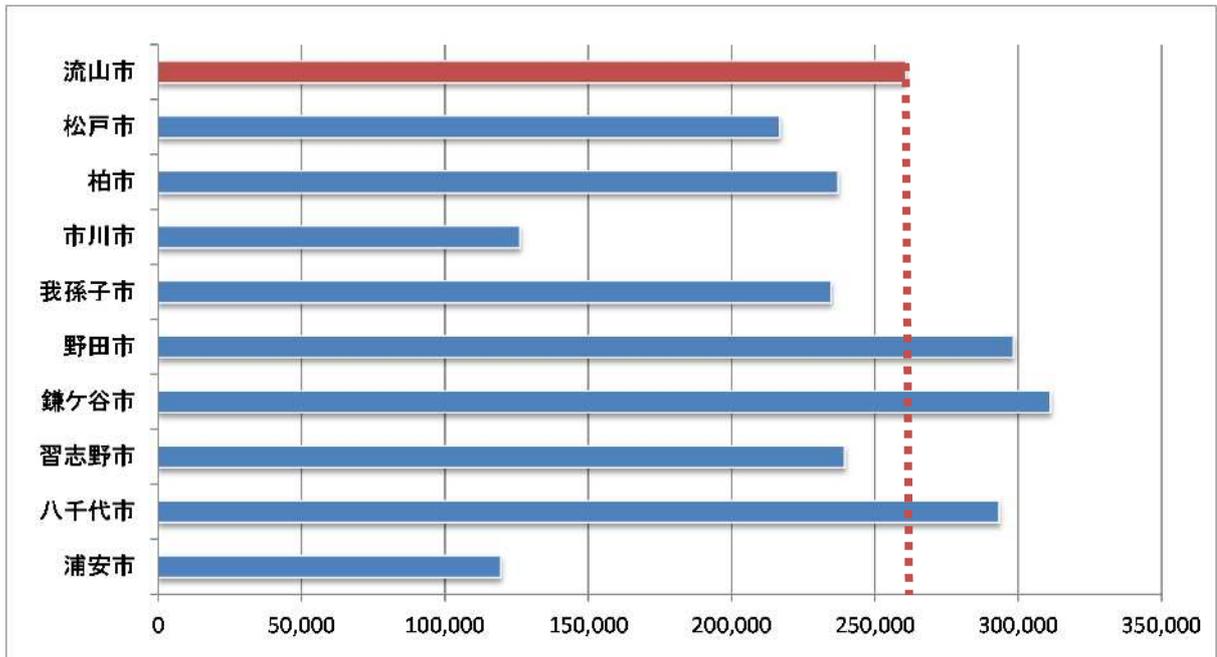


- ・流山市は、他市と同様に、『扶助費』が大きな割合を占めています。
- ・また、他市と比較すると、『投資的経費』の割合が大きく、『人件費』の割合が小さくなっています。

## 市民一人あたりの市債残高

単位：円

| 流山市     | 松戸市     | 柏市      | 市川市     | 我孫子市    | 野田市     | 鎌ヶ谷市    | 習志野市    | 八千代市    | 浦安市     |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 260,808 | 216,820 | 237,212 | 126,155 | 234,615 | 298,343 | 311,196 | 239,403 | 293,362 | 119,476 |



- ・流山市は、各年度の借入額を可能な限りその年度の償還元金以内に抑制することを目標としてきましたが、前年度同様、平成27年度は借入額が償還元金の額を上回ったために市債残高が増加しました。
- ・近隣市の中では10市中、4番目となっています。

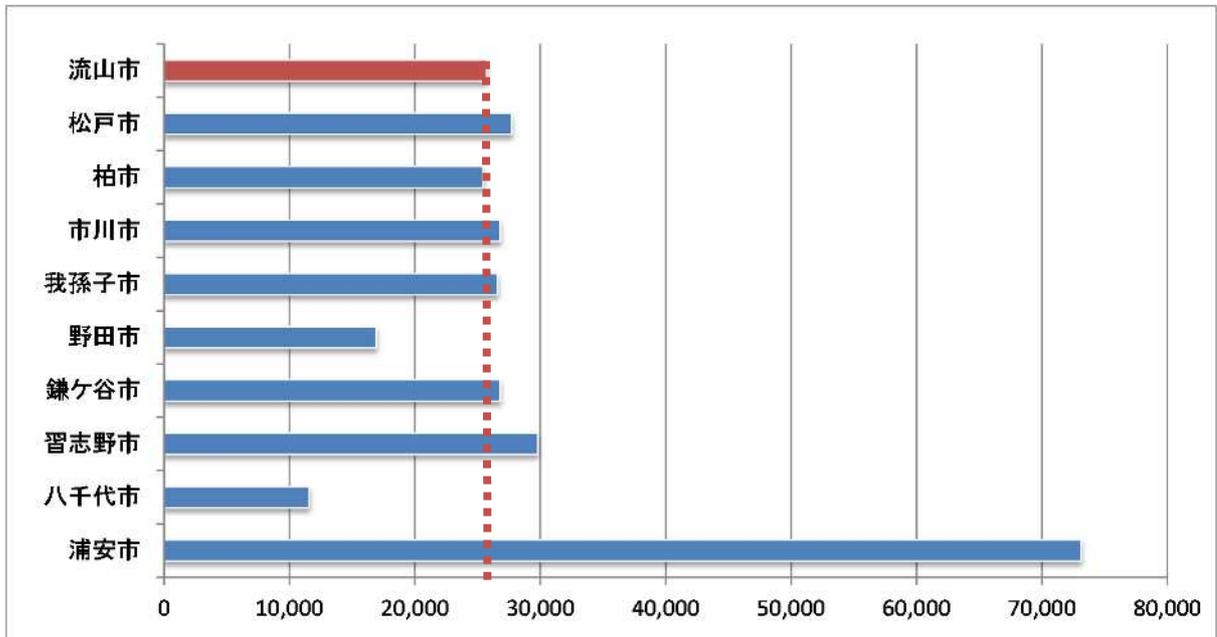
今後も引き続き計画的な借入をし、健全な財政の維持に努めていきます。



## 市民一人あたりの財政調整積立基金残高

単位：円

| 流山市    | 松戸市    | 柏市     | 市川市    | 我孫子市   | 野田市    | 鎌ヶ谷市   | 習志野市   | 八千代市   | 浦安市    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 25,715 | 27,727 | 25,448 | 26,806 | 26,602 | 16,936 | 26,806 | 29,804 | 11,577 | 73,103 |



- ・『財政調整積立基金』とは、景気の悪化などにより、財源が著しく不足する場合等に備え、不足を補うことを目的とする基金で、普通預金のようなものです。
- ・流山市は近隣市の中では7番目となっています。
- ・流山市では、これまで一般会計の予算規模の10%程度は確保するとの方針で財政運営を続けてきており、平成27年度の基金残高は平成28年度当初予算額の約528億円に対し約8.5%となりました。
- ・財政調整積立基金は、人口増加に伴う社会資本の整備など、今後の財政需要に備え、一定額以上は確保しなければならないと考えています。

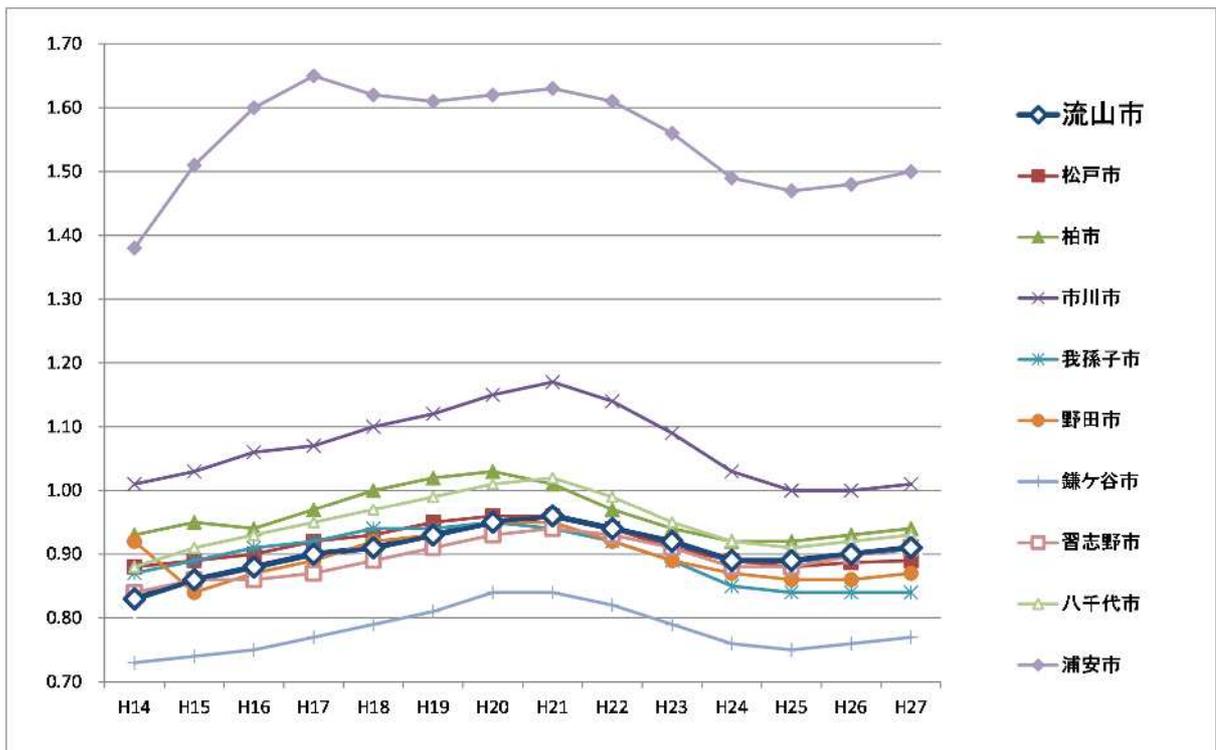
## (8) 主な財政指標 ~ 近隣市との比較 ~

### 財政力指数

高いほど良い

- ・地方公共団体の『財政力』を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の3年間の平均値のことです。
- ・この数値が大きいほど、財源に余裕があることを示し、1を超えると普通交付税の不交付団体になります。

|      | H14  | H15  | H16  | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 流山市  | 0.83 | 0.86 | 0.88 | 0.90 | 0.91 | 0.93 | 0.95 | 0.96 | 0.94 | 0.92 | 0.89 | 0.89 | 0.90 | 0.91 |
| 松戸市  | 0.88 | 0.89 | 0.90 | 0.92 | 0.93 | 0.95 | 0.96 | 0.96 | 0.94 | 0.91 | 0.89 | 0.88 | 0.89 | 0.89 |
| 柏市   | 0.93 | 0.95 | 0.94 | 0.97 | 1.00 | 1.02 | 1.03 | 1.01 | 0.97 | 0.94 | 0.92 | 0.92 | 0.93 | 0.94 |
| 市川市  | 1.01 | 1.03 | 1.06 | 1.07 | 1.10 | 1.12 | 1.15 | 1.17 | 1.14 | 1.09 | 1.03 | 1.00 | 1.00 | 1.01 |
| 我孫子市 | 0.87 | 0.89 | 0.91 | 0.92 | 0.94 | 0.94 | 0.95 | 0.94 | 0.92 | 0.89 | 0.85 | 0.84 | 0.84 | 0.84 |
| 野田市  | 0.92 | 0.84 | 0.87 | 0.89 | 0.92 | 0.93 | 0.95 | 0.95 | 0.92 | 0.89 | 0.87 | 0.86 | 0.86 | 0.87 |
| 鎌ヶ谷市 | 0.73 | 0.74 | 0.75 | 0.77 | 0.79 | 0.81 | 0.84 | 0.84 | 0.82 | 0.79 | 0.76 | 0.75 | 0.76 | 0.77 |
| 習志野市 | 0.84 | 0.86 | 0.86 | 0.87 | 0.89 | 0.91 | 0.93 | 0.94 | 0.93 | 0.91 | 0.88 | 0.88 | 0.90 | 0.91 |
| 八千代市 | 0.88 | 0.91 | 0.93 | 0.95 | 0.97 | 0.99 | 1.01 | 1.02 | 0.99 | 0.95 | 0.92 | 0.91 | 0.92 | 0.93 |
| 浦安市  | 1.38 | 1.51 | 1.60 | 1.65 | 1.62 | 1.61 | 1.62 | 1.63 | 1.61 | 1.56 | 1.49 | 1.47 | 1.48 | 1.50 |



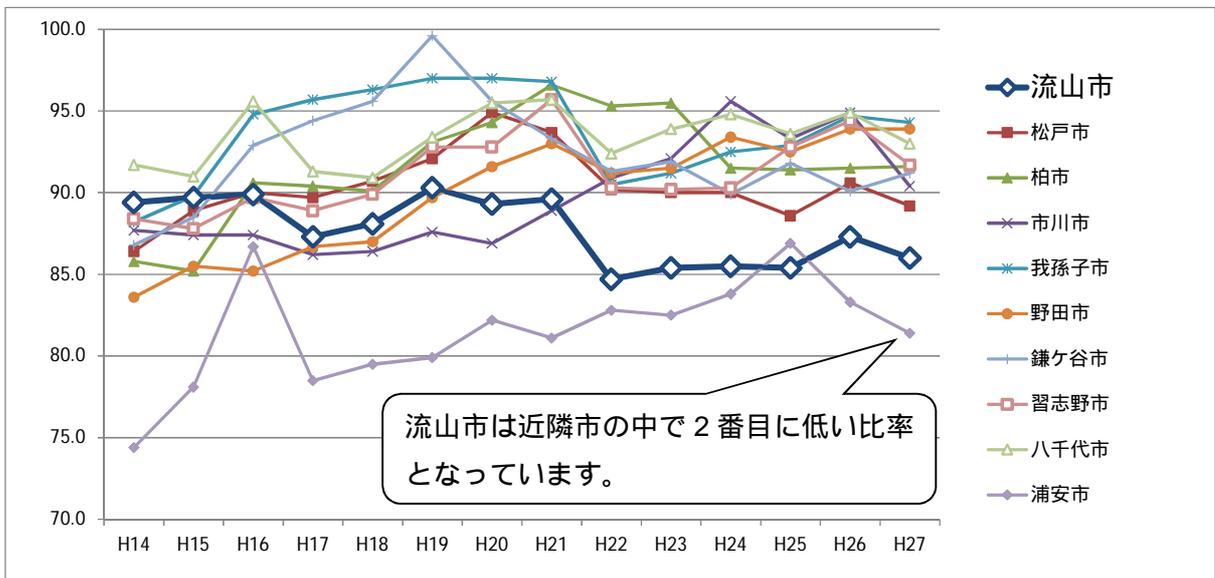
- ・浦安市がずば抜けて高いほかは、各市グラフの傾きは似ています。
- ・平成22年度以降は、市税収入の落ち込みや特別な財政需要の創設等により、各市とも数値が下がっていましたが、平成26年度からは、地方消費税交付金の増加などにより、各市とも上昇傾向となりました。

## 経常収支比率

低いほど良い

- ・『経常収支比率』は、『財政構造の弾力性』を測る比率です。
- ・市税(都市計画税を除く)普通交付税などの『経常的な収入』に対する、人件費、扶助費、公債費等の『毎年必要な経費(経常経費)』の割合です。
- ・この値が大きいほど、「臨時的な経費に使えるお金が少ない」ことを意味します。
- ・近隣市では、10団体中7団体が90%を超えていますが、流山市では90%を超えることがないように、常に経常経費の抑制に努めています。

|      | H14  | H15  | H16  | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 流山市  | 89.4 | 89.7 | 89.9 | 87.3 | 88.1 | 90.3 | 89.3 | 89.6 | 84.7 | 85.4 | 85.5 | 85.4 | 87.3 | 86.0 |
| 松戸市  | 86.4 | 88.9 | 90.0 | 89.7 | 90.7 | 92.1 | 94.9 | 93.7 | 90.2 | 90.0 | 90.0 | 88.6 | 90.6 | 89.2 |
| 柏市   | 85.8 | 85.2 | 90.6 | 90.4 | 90.1 | 93.1 | 94.3 | 96.6 | 95.3 | 95.5 | 91.5 | 91.4 | 91.5 | 91.6 |
| 市川市  | 87.7 | 87.4 | 87.4 | 86.2 | 86.4 | 87.6 | 86.9 | 88.9 | 90.9 | 92.1 | 95.6 | 93.3 | 94.9 | 90.4 |
| 我孫子市 | 88.2 | 89.8 | 94.8 | 95.7 | 96.3 | 97.0 | 97.0 | 96.8 | 90.5 | 91.2 | 92.5 | 92.9 | 94.7 | 94.3 |
| 野田市  | 83.6 | 85.5 | 85.2 | 86.7 | 87.0 | 89.7 | 91.6 | 93.0 | 91.2 | 91.5 | 93.4 | 92.5 | 93.9 | 93.9 |
| 鎌ヶ谷市 | 86.8 | 88.5 | 92.9 | 94.4 | 95.6 | 99.6 | 95.6 | 93.3 | 91.3 | 91.9 | 89.9 | 91.8 | 90.1 | 91.2 |
| 習志野市 | 88.4 | 87.8 | 89.7 | 88.9 | 89.9 | 92.8 | 92.8 | 95.7 | 90.3 | 90.2 | 90.3 | 92.8 | 94.4 | 91.7 |
| 八千代市 | 91.7 | 91.0 | 95.6 | 91.3 | 90.9 | 93.4 | 95.5 | 95.7 | 92.4 | 93.9 | 94.8 | 93.6 | 94.9 | 93.0 |
| 浦安市  | 74.4 | 78.1 | 86.7 | 78.5 | 79.5 | 79.9 | 82.2 | 81.1 | 82.8 | 82.5 | 83.8 | 86.9 | 83.3 | 81.4 |



### 【参考】「経常収支比率」

経常収支比率は、一般的には小さいほど、財政状況が良いことを示しています。指数の計算上、100%を超える団体もありますが、こうした団体は、都市計画税や、財政調整積立基金からの繰入金などの臨時的な収入で、経常経費を賅っている状態です。

比率の算出式は106ページをご覧ください

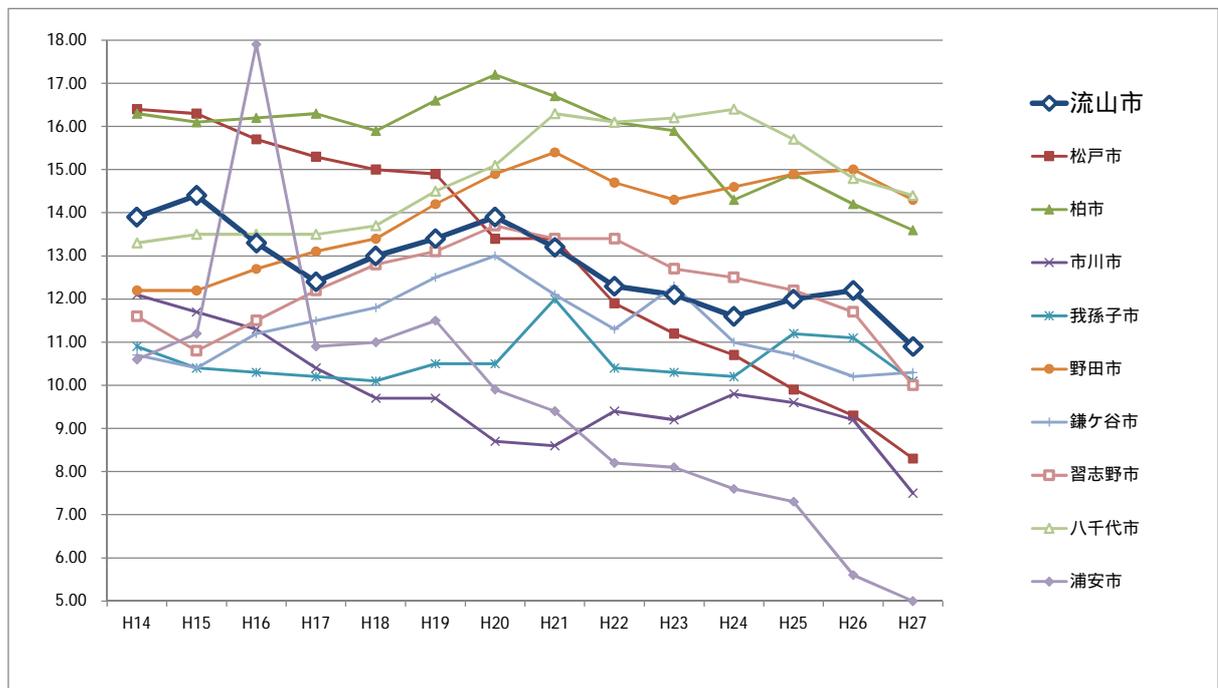
## 公債費負担比率

低いほど良い

- ・『公債費負担比率』は、『財政運営の硬直性』を示す比率で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。
- ・一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

比率の算出式は107ページをご覧ください

|      | H14  | H15  | H16  | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 流山市  | 13.9 | 14.4 | 13.3 | 12.4 | 13.0 | 13.4 | 13.9 | 13.2 | 12.3 | 12.1 | 11.6 | 12.0 | 12.2 | 10.9 |
| 松戸市  | 16.4 | 16.3 | 15.7 | 15.3 | 15.0 | 14.9 | 13.4 | 13.4 | 11.9 | 11.2 | 10.7 | 9.9  | 9.3  | 8.3  |
| 柏市   | 16.3 | 16.1 | 16.2 | 16.3 | 15.9 | 16.6 | 17.2 | 16.7 | 16.1 | 15.9 | 14.3 | 14.9 | 14.2 | 13.6 |
| 市川市  | 12.1 | 11.7 | 11.3 | 10.4 | 9.7  | 9.7  | 8.7  | 8.6  | 9.4  | 9.2  | 9.8  | 9.6  | 9.2  | 7.5  |
| 我孫子市 | 10.9 | 10.4 | 10.3 | 10.2 | 10.1 | 10.5 | 10.5 | 12.0 | 10.4 | 10.3 | 10.2 | 11.2 | 11.1 | 10.1 |
| 野田市  | 12.2 | 12.2 | 12.7 | 13.1 | 13.4 | 14.2 | 14.9 | 15.4 | 14.7 | 14.3 | 14.6 | 14.9 | 15.0 | 14.3 |
| 鎌ヶ谷市 | 10.7 | 10.4 | 11.2 | 11.5 | 11.8 | 12.5 | 13.0 | 12.1 | 11.3 | 12.3 | 11.0 | 10.7 | 10.2 | 10.3 |
| 習志野市 | 11.6 | 10.8 | 11.5 | 12.2 | 12.8 | 13.1 | 13.7 | 13.4 | 13.4 | 12.7 | 12.5 | 12.2 | 11.7 | 10.0 |
| 八千代市 | 13.3 | 13.5 | 13.5 | 13.5 | 13.7 | 14.5 | 15.1 | 16.3 | 16.1 | 16.2 | 16.4 | 15.7 | 14.8 | 14.4 |
| 浦安市  | 10.6 | 11.2 | 17.9 | 10.9 | 11.0 | 11.5 | 9.9  | 9.4  | 8.2  | 8.1  | 7.6  | 7.3  | 5.6  | 5.0  |



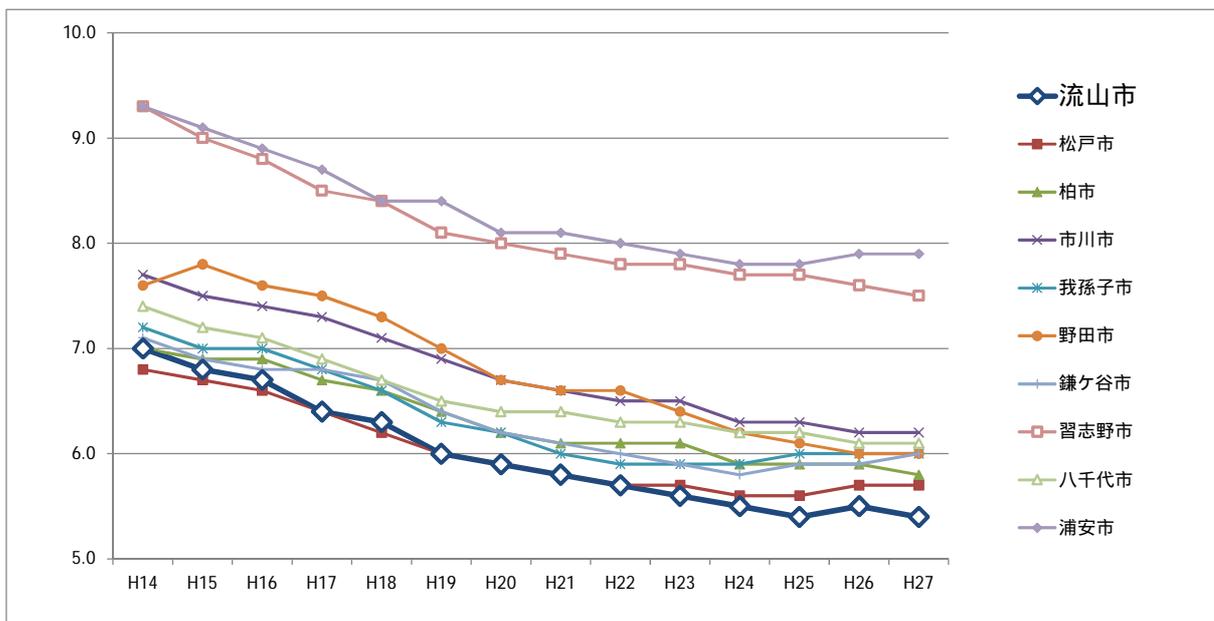
警戒ラインは下回っていますが、  
今後も注意していきます。



## 人口千人あたりの職員数

- ・人口千人あたりの職員数は、各市とも年々減少している傾向にあります。
- ・流山市においても、行政改革等の取り組みにより、平成27年度では、平成14年度と比較すると、1.6人減少し、近隣市の中でも最も少なくなっています。

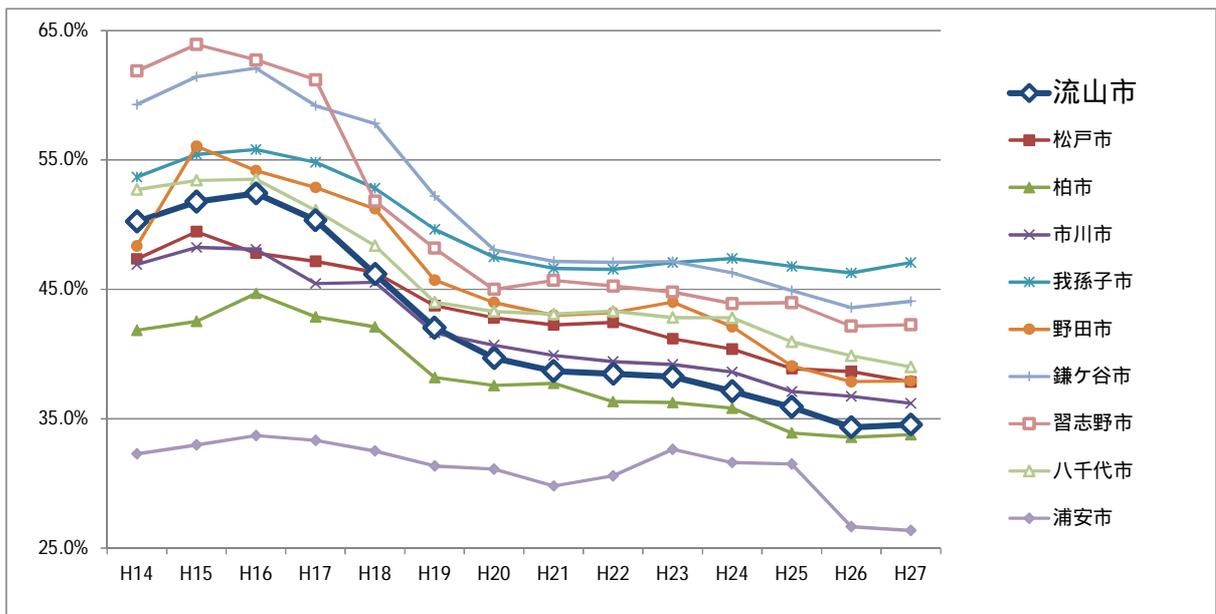
|      | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 流山市  | 7.0 | 6.8 | 6.7 | 6.4 | 6.3 | 6.0 | 5.9 | 5.8 | 5.7 | 5.6 | 5.5 | 5.4 | 5.5 | 5.4 |
| 松戸市  | 6.8 | 6.7 | 6.6 | 6.4 | 6.2 | 6.0 | 5.9 | 5.8 | 5.7 | 5.7 | 5.6 | 5.6 | 5.7 | 5.7 |
| 柏市   | 7.0 | 6.9 | 6.9 | 6.7 | 6.6 | 6.4 | 6.2 | 6.1 | 6.1 | 6.1 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 5.8 |
| 市川市  | 7.7 | 7.5 | 7.4 | 7.3 | 7.1 | 6.9 | 6.7 | 6.6 | 6.5 | 6.5 | 6.3 | 6.3 | 6.2 | 6.2 |
| 我孫子市 | 7.2 | 7.0 | 7.0 | 6.8 | 6.6 | 6.3 | 6.2 | 6.0 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 6.0 | 6.0 | 6.0 |
| 野田市  | 7.6 | 7.8 | 7.6 | 7.5 | 7.3 | 7.0 | 6.7 | 6.6 | 6.6 | 6.4 | 6.2 | 6.1 | 6.0 | 6.0 |
| 鎌ヶ谷市 | 7.1 | 6.9 | 6.8 | 6.8 | 6.7 | 6.4 | 6.2 | 6.1 | 6.0 | 5.9 | 5.8 | 5.9 | 5.9 | 6.0 |
| 習志野市 | 9.3 | 9.0 | 8.8 | 8.5 | 8.4 | 8.1 | 8.0 | 7.9 | 7.8 | 7.8 | 7.7 | 7.7 | 7.6 | 7.5 |
| 八千代市 | 7.4 | 7.2 | 7.1 | 6.9 | 6.7 | 6.5 | 6.4 | 6.4 | 6.3 | 6.3 | 6.2 | 6.2 | 6.1 | 6.1 |
| 浦安市  | 9.3 | 9.1 | 8.9 | 8.7 | 8.4 | 8.4 | 8.1 | 8.1 | 8.0 | 7.9 | 7.8 | 7.8 | 7.9 | 7.9 |



## 市税に占める人件費の割合

- ・市税収入に占める人件費の割合については、各市とも年々減少している傾向にあります。
- ・流山市は、平成27年度は34.5%で、近隣市の中では浦安市、柏市に次いで低い割合となっています。

|      | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 流山市  | 50.2% | 51.8% | 52.4% | 50.3% | 46.2% | 42.0% | 39.7% | 38.7% | 38.5% | 38.2% | 37.1% | 35.9% | 34.3% | 34.5% |
| 松戸市  | 47.3% | 49.5% | 47.8% | 47.2% | 46.3% | 43.7% | 42.8% | 42.2% | 42.4% | 41.2% | 40.4% | 38.9% | 38.6% | 37.8% |
| 柏市   | 41.8% | 42.5% | 44.7% | 42.9% | 42.1% | 38.2% | 37.6% | 37.7% | 36.3% | 36.2% | 35.8% | 33.9% | 33.6% | 33.8% |
| 市川市  | 46.9% | 48.2% | 48.1% | 45.5% | 45.5% | 41.6% | 40.7% | 39.9% | 39.4% | 39.2% | 38.6% | 37.1% | 36.7% | 36.2% |
| 我孫子市 | 53.7% | 55.4% | 55.8% | 54.8% | 52.8% | 49.6% | 47.5% | 46.6% | 46.5% | 47.1% | 47.4% | 46.8% | 46.3% | 47.1% |
| 野田市  | 48.4% | 56.1% | 54.2% | 52.9% | 51.2% | 45.7% | 44.0% | 43.0% | 43.2% | 44.0% | 42.1% | 39.1% | 37.9% | 37.9% |
| 鎌ヶ谷市 | 59.3% | 61.4% | 62.1% | 59.2% | 57.8% | 52.2% | 48.1% | 47.2% | 47.1% | 47.1% | 46.3% | 44.9% | 43.6% | 44.1% |
| 習志野市 | 61.9% | 63.9% | 62.7% | 61.2% | 51.8% | 48.2% | 45.0% | 45.7% | 45.3% | 44.8% | 43.9% | 44.0% | 42.2% | 42.3% |
| 八千代市 | 52.7% | 53.4% | 53.5% | 51.1% | 48.4% | 44.0% | 43.3% | 43.1% | 43.3% | 42.8% | 42.8% | 40.9% | 39.9% | 39.0% |
| 浦安市  | 32.3% | 33.0% | 33.7% | 33.3% | 32.5% | 31.3% | 31.1% | 29.8% | 30.6% | 32.6% | 31.6% | 31.5% | 26.7% | 26.4% |



- ・浦安市は、人口千人あたりの職員数は多いですが、市税収入が大きいいため、市税に占める人件費の割合は低くなっています。

## 地方債の償還能力

・地方債の償還能力については、経常収支比率に占める公債費の割合から判断することができます。（経常収支比率についてはP50をご覧ください。）

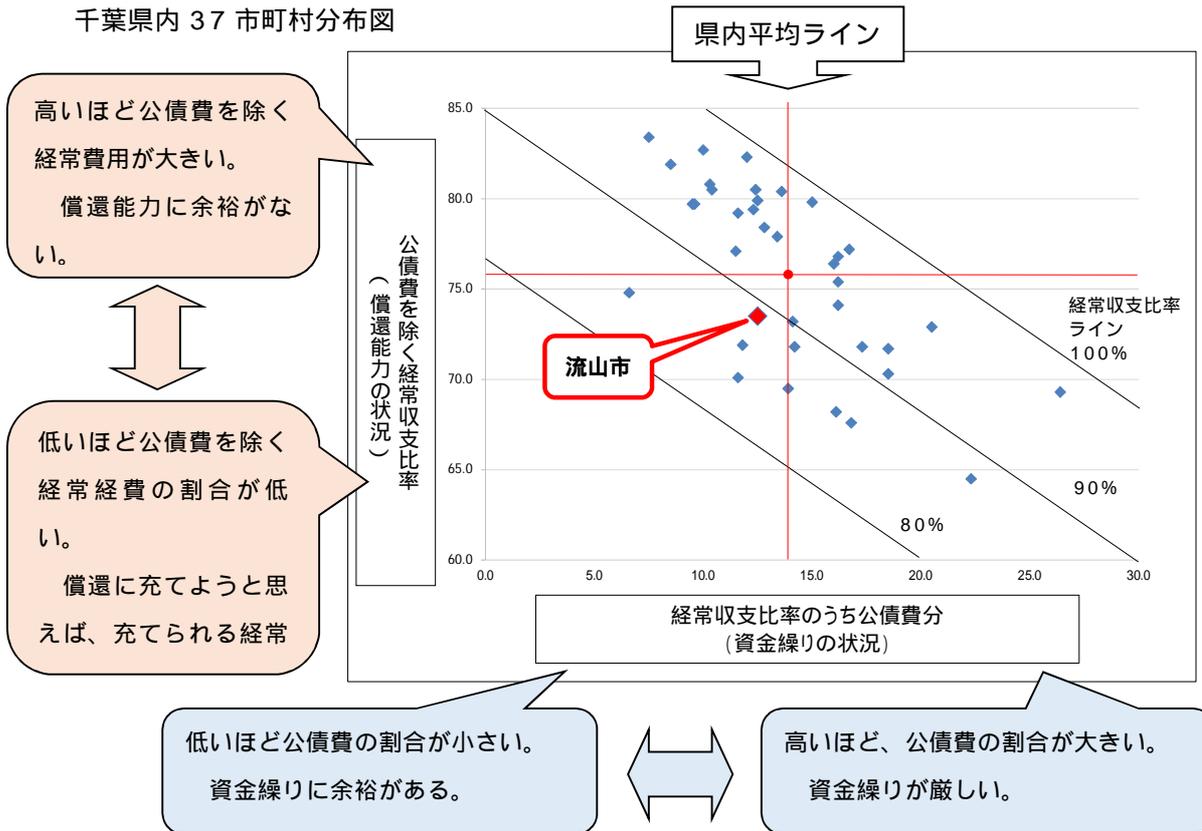
平成27年度の近隣市の状況

| 自治体名 | 内公債費分 | 公債費を除く<br>経常収支比率 |
|------|-------|------------------|
| 流山市  | 12.5  | 73.5             |
| 松戸市  | 9.5   | 79.7             |
| 柏市   | 16.2  | 75.4             |
| 市川市  | 8.5   | 81.9             |
| 我孫子市 | 12.0  | 82.3             |
| 野田市  | 16.7  | 77.2             |
| 鎌ヶ谷市 | 12.8  | 78.4             |
| 習志野市 | 12.3  | 79.4             |
| 八千代市 | 16.2  | 76.8             |
| 浦安市  | 6.6   | 74.8             |
| 県内平均 | 13.9  | 75.8             |

県内分布図を見てみると、流山市は、県内平均の類型区分では類に属していて、ある程度余裕をもって、公債費の償還を行っています。



千葉県内37市町村分布図



出典：小西砂千夫(2007)『自治体財政のツボ：自治体経営と財政診断のノウハウ』関西学院大学出版会

| 類型別の性質                     |
|----------------------------|
| 公債費の負担は低いが、それ以外の義務的経費の負担が大 |
| 公債費も、それ以外の義務的経費も大 余裕がない    |
| 公債費もそれ以外の義務的経費も小 余裕がある     |
| 公債費の負担は大きい、それ以外の義務的経費の負担は小 |

## 4 健全化判断比率等の状況～「流山市は大丈夫なの？」～

### (1) 財政健全化法

- ・市役所などの地方自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的に、平成19年に作られた法律です。
- ・この法律では、財政の健全化度を示す比率を毎年公表することや、財政状況が悪化した場合には健全化計画等の策定を義務付けています。
- ・市役所などの地方自治体の財政の健全度を診断する指標を『健全化判断比率』といいます。毎年、監査委員の審査を受け、議会へ報告した上で市民に公表することが義務付けられています。

### イエローカードとレッドカード

- ・指標は、ある一定の数値を上回るとイエローカード、レッドカードが出される仕組みとなっています。基準は、次のとおりです。

#### 早期健全化基準（イエローカード）

- ・4つの指標それぞれに基準値が定められています。ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政健全化計画』を策定しなければなりません。
- ・計画は議会の議決を必要とし、計画策定後は速やかに公表したうえで、国や都道府県に届け出なければなりません。
- ・国や都道府県は、計画の実施状況をみて必要な勧告ができるとされています。

#### 財政再生基準（レッドカード）

- ・将来負担比率を除く3つの指標それぞれに基準値が定められており、ひとつでも基準値を超えてしまうと『財政再生計画』を策定しなければなりません。
- ・手続きなどは財政健全化計画と同じですが、計画策定には国に協議し同意を求めることや、計画の実施状況を毎年議会に報告することが必要になります。
- ・国の同意が得られないと市債等を発行すること（借金）が制限され、財政健全化計画以上に厳しくなります。

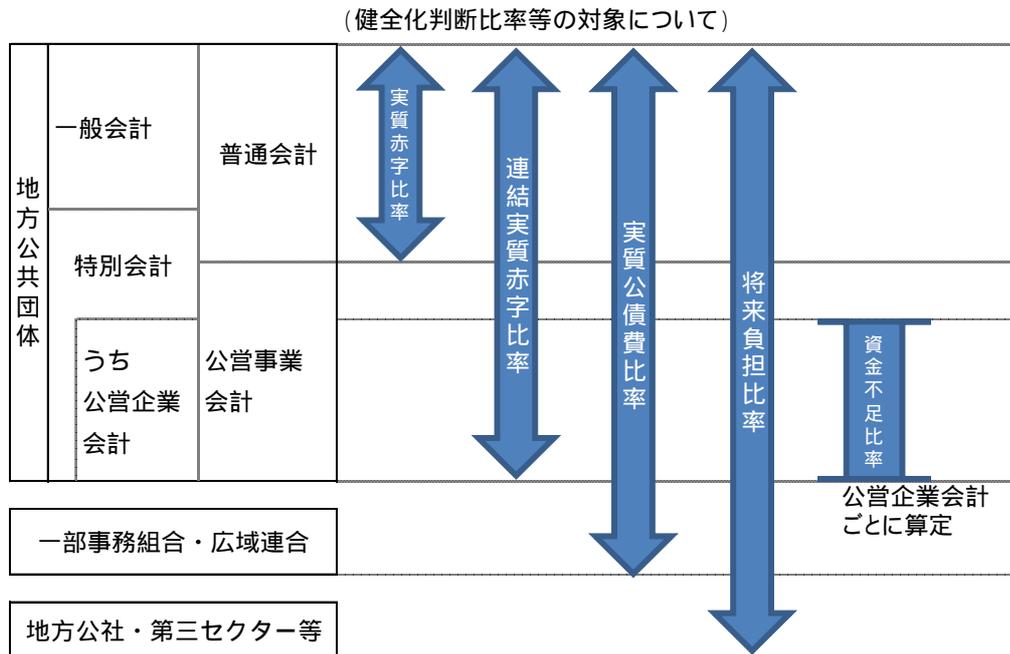
#### ポイント

- ・「レッドカード」になる前にチェックがかかるようになっています。
- ・「イエローカード」では自主的な改善努力が求められ、「レッドカード」では国が関与することになります。

## 健全化判断比率

- ・『健全化判断比率』には、4つの財政指標があります。
- ・それぞれの指標で、対象となる範囲が異なります。
- ・公社や、第三セクターの負債や、赤字なども明らかにして、地方公共団体の財政の全体像を把握できるように設定されています。

### 健全化判断比率 4つの財政指標と対象範囲



#### ポイント

- ・一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合、第三セクター等も法律の対象範囲となります。



## ( 2 ) 流山市の状況

- ・流山市は、平成 2 7 年度決算に基づき算出した 4 つの健全化判断比率はいずれの指標も早期健全化基準を下回りました。
- ・また、水道事業や下水道事業等の資金不足比率は、資金の不足額がなく算定されなかったことから、流山市の財政状況の健全性は保たれていることを示す結果となりました。
- ・詳細は、次のとおりです。
- ・今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

### 実質赤字比率

低いほど良い

- ・福祉、教育、まちづくり等を行う『普通会計の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

| 区 分       | 実質赤字比率 |
|-----------|--------|
| 平成 2 7 年度 | -      |
| 平成 2 6 年度 | -      |
| 平成 2 5 年度 | -      |
| 平成 2 4 年度 | -      |
| 平成 2 3 年度 | -      |
| 早期健全化基準   | 11.85% |
| 財政再生基準    | 20.00% |

流山市は、赤字がないことから、「-」(該当なし)としています。  
早期健全化基準、財政再生基準については、平成 2 7 年度の基準を標記しています。

### 連結実質赤字比率

低いほど良い

- ・公営企業会計を含む全ての会計の赤字や黒字を合算して、『流山市全体の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

| 区 分       | 連結実質赤字比率 |
|-----------|----------|
| 平成 2 7 年度 | -        |
| 平成 2 6 年度 | -        |
| 平成 2 5 年度 | -        |
| 平成 2 4 年度 | -        |
| 平成 2 3 年度 | -        |
| 早期健全化基準   | 16.85%   |
| 財政再生基準    | 30.00%   |

流山市は、赤字がないことから、「-」(該当なし)としています。  
早期健全化基準、財政再生基準については、平成 2 7 年度の基準を標記しています。

- ・平成 2 7 年度決算では、全国の地方公共団体で、実質赤字比率・連結実質赤字比率が『早期健全化基準(イエローカード)』以上の団体は、ありませんでした。

## 実質公債費比率

低いほど良い

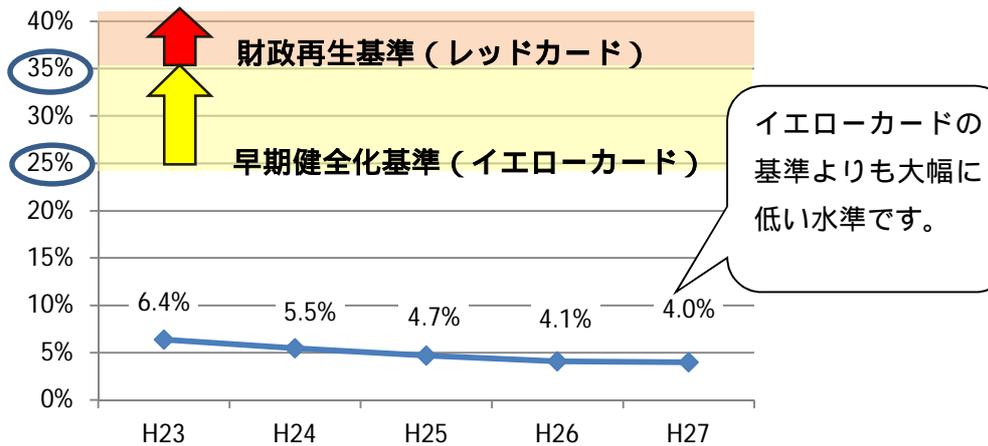
- ・公営企業会計を含む全ての会計と、公社や一部事務組合、第三セクターなどを含めて、『収入に対する借金の返済費用の占める割合』を指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

比率の算出式は107ページをご覧ください

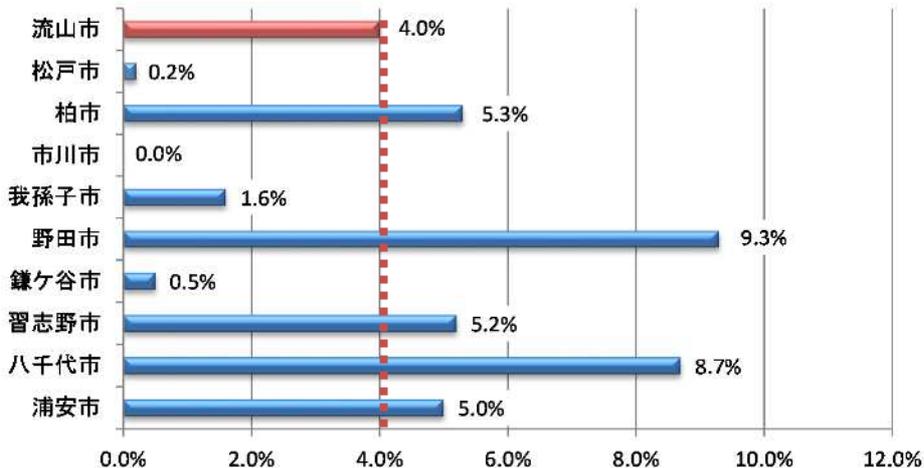
| 区 分     | 実質公債費比率 |
|---------|---------|
| 平成27年度  | 4.0%    |
| 平成26年度  | 4.1%    |
| 平成25年度  | 4.7%    |
| 平成24年度  | 5.5%    |
| 平成23年度  | 6.4%    |
| 早期健全化基準 | 25.0%   |
| 財政再生基準  | 35.0%   |

早期健全化基準、財政再生基準については、平成27年度の基準を標記しています。

### 実質公債費比率の推移



### 平成27年度決算の近隣市の状況



## 将来負担比率

低いほど良い

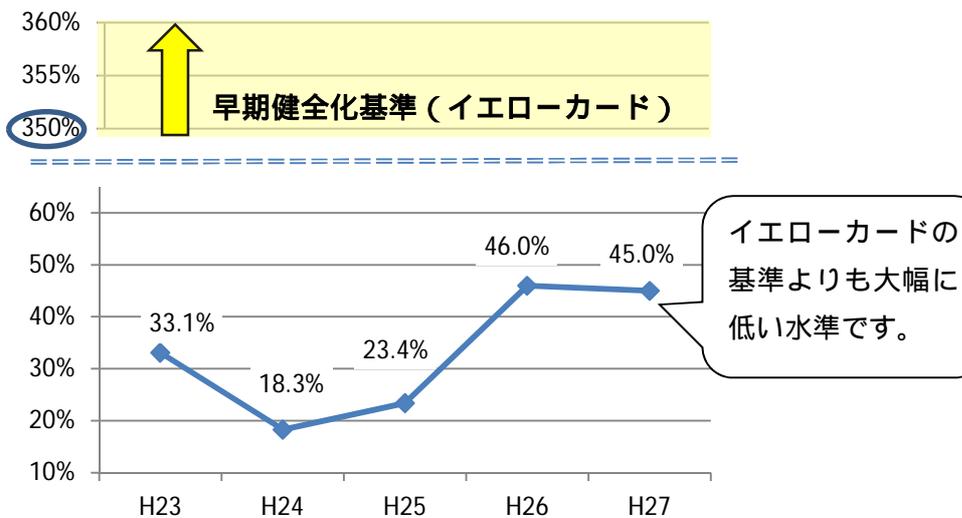
- ・ 公営企業会計を含む全ての会計と、公社や一部事務組合、第三セクターなどを含めて、将来支払っていく可能性のある債務から、これらの支払いに充てることのできる基金残高を差し引いた、現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

比率の算出式は106ページをご覧ください

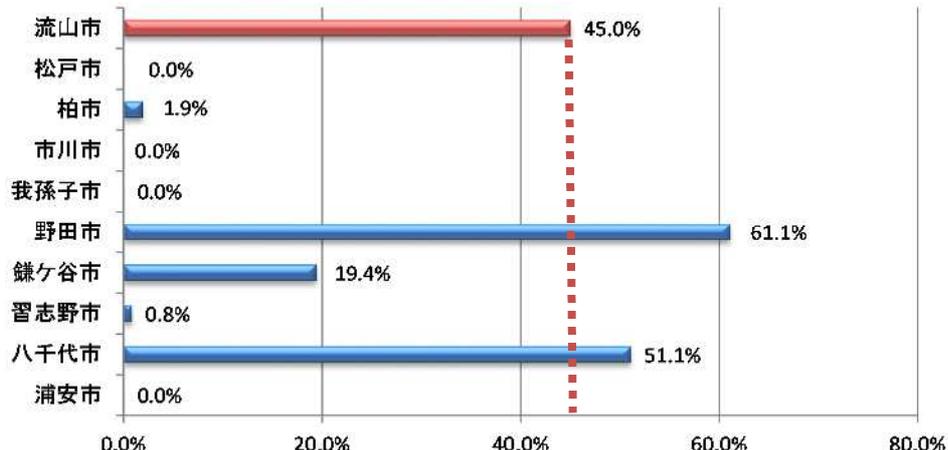
| 区 分     | 将来負担比率 |
|---------|--------|
| 平成27年度  | 45.0%  |
| 平成26年度  | 46.0%  |
| 平成25年度  | 23.4%  |
| 平成24年度  | 18.3%  |
| 平成23年度  | 33.1%  |
| 早期健全化基準 | 350.0% |
| 財政再生基準  | -      |

早期健全化基準については、平成27年度の基準を標記しています。

### 将来負担比率の推移



### 平成27年度決算の近隣市の状況



## 資金不足比率

低いほど良い

- ・流山市では、水道、下水道などの『公営企業』を運営しています。
- ・その公営企業会計ごとの資金の不足額の度合いを表す指標で、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。

| 区分      | 水道事業会計 | 下水道事業会計 | 土地区画整理事業<br>特別会計 |
|---------|--------|---------|------------------|
| 平成27年度  | -      | -       | -                |
| 平成26年度  | -      | -       | -                |
| 平成25年度  | -      | -       | -                |
| 平成24年度  | -      | -       | -                |
| 平成23年度  | -      | -       | -                |
| 経営健全化基準 | 20.0%  | 20.0%   | 20.0%            |

資金不足比率についても、赤字がないことから、「-」(該当なし)としています。

### 【参考】「全国の状況」

- ・平成27年度決算に基づく健全化判断比率が、早期健全化基準以上の団体は、1団体でした。(平成26年度決算：1団体)
- ・うち、財政再生基準以上の団体は1団体でした。(平成26年度決算：1団体)
- ・平成27年度に新たに早期健全化基準以上になった団体はありませんでした。

## 第 2 部 新地方公会計制度による財政分析

## 1 総論 ～新地方公会計制度の目的～

### (1) 新地方公会計制度の導入

- ・平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」において、地方自治体が自由でかつ責任ある地域経営を進めていくためには内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠であるとして、新たな公会計制度を導入することとしました。
- ・流山市でも、平成20年度決算からこの『新地方公会計制度』に基づいて財務諸表を作成しています。第2部では、この財務諸表を使用して平成27年度の財政状態を解説していきます。

### (2) 2つの財務諸表の違い

- ・これまでの決算書類と、第2部で使用する『新地方公会計制度』に基づく財務書類には、どのような違いがあるのでしょうか？
- ・2つの財務諸表の違いをまとめると、次のようになります。

|        | 新地方公会計制度に基づく<br>財務書類               | 地方自治法に基づく決算書     |
|--------|------------------------------------|------------------|
| 会計手法   | 複式簿記<br>発生主義                       | 単式簿記<br>現金主義     |
| ストック情報 | 固定資産、無形固定資産、棚卸資産、<br>有価証券、地方債、未払金等 | 貸付金、有価証券<br>地方債等 |

### 発生主義と現金主義

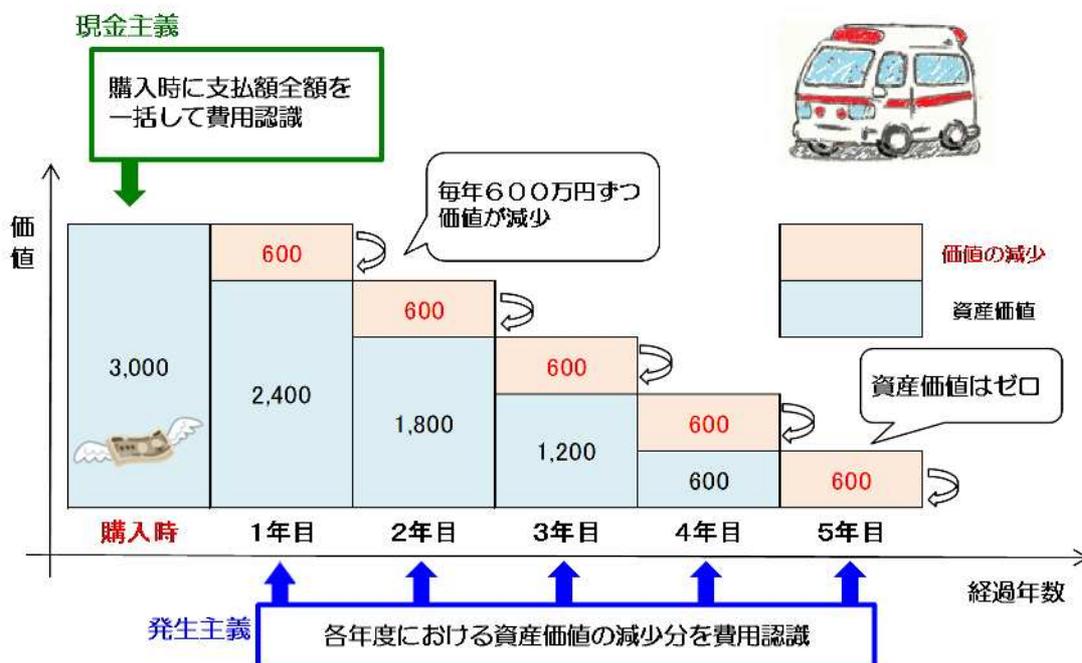
- ・第1部で見てきた流山市の決算は、『現金主義』の考え方で作られています。この『現金主義』とは、1年間で現金がどれくらい入って、出ていったのかという「現金の動き」を表現する事に力点を置いた会計方法です。
- ・これに対して、新地方公会計制度で採用している『発生主義』とは、実際には現金の動きがなくても、その事実が発生した時点で費用・収益を認識するという会計方法です。
- ・発生主義と現金主義では、費用・収益の認識時点に差があります。その代表的なものが『減価償却費』と『引当金』です。

## 減価償却費

- ・ 建物や車などの資産は、使用期間が長くなるにつれて老朽化し、その価値が下がっていきます。しかし、資産価値が減少しても現金が支出されるわけではないため、現金主義ではどの程度資産価値が減っているのかを知ることは出来ません。これに対し、発生主義では、資産価値の減少分を『減価償却費』という「費用」として毎年度計上していきます。

### 【減価償却のイメージ】

例) 耐用年数5年(定額法)、購入価格3,000万円の救急車を取得した場合



◎各年度に計上される費用の額

|      | 購入時     | 1年目   | 2年目   | 3年目   | 4年目   | 5年目   |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 現金主義 | 3,000万円 | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    |
| 発生主義 | 0円      | 600万円 | 600万円 | 600万円 | 600万円 | 600万円 |

現金主義では、購入時とそれ以降で費用が大きく違ってきますが、発生主義では、その資産の耐用年数の期間で費用を均等に配分していきます。

これによって、その資産から得られる使用手数料など(収益)と減価償却費(費用)のバランスを知ることができます。

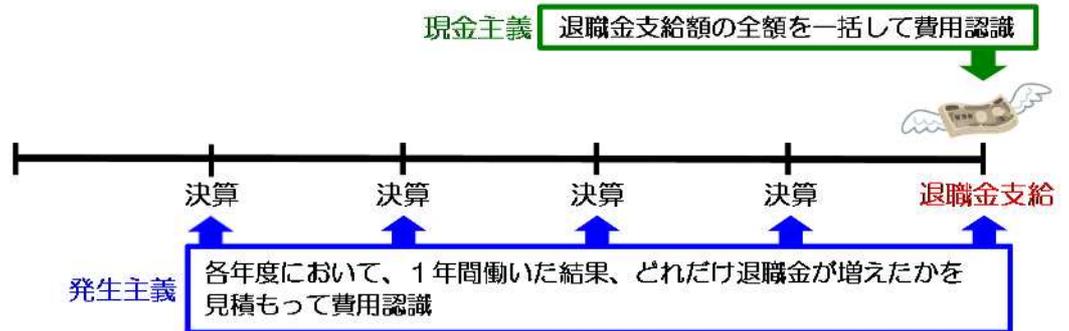


## 引当金

- ・引当金とは、将来に支出する予定の費用について、その原因となった事実が発生した時点で費用を計上するという考え方です。
- ・例えば、職員の退職時に支払われる退職金は、その職員がそれまで働いてきた期間に応じて支給されますが、この費用の認識時点はそれぞれ次のようになります。

### 退職給付引当金

例 各年度の退職金増加額が100万円で、5年後に退職金が支給される場合



◎各年度に計上される費用の額

|      | 1年目   | 2年目   | 3年目   | 4年目   | 5年目   |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 現金主義 | 0円    | 0円    | 0円    | 0円    | 500万円 |
| 発生主義 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 |

発生主義では、各年度に認識された退職給付費用の総額が貸借対照表の負債の部に『退職給付引当金』として計上されることで、現時点でどれだけ退職金を支払う義務があるのかが分かります。



## 単式簿記と複式簿記

- ・従来の自治体決算は、『単式簿記』の手法で作成されています。この『単式簿記』とは、「現金の入出金」という事実だけを記録していく方法で、家計簿のようなものです。
- ・新地方公会計制度では、『複式簿記』という方法で財務諸表を作成します。これは、「どのような取引によって」「どれだけ現金が増減したか」というように、取引の『原因』と『結果』の2つの側面を同時に記録していく会計方法です。

- 例えば、「手数料等の自己収入が20億円、借入金収入が40億円、小学校の建設工事費の支出が50億円あった場合」を、単式簿記と複式簿記で表すと以下ようになります。

**【単式簿記の場合】**

|                    |           |   |   |
|--------------------|-----------|---|---|
| <b>収入</b>          | <b>支出</b> | ➡ |  この取引の結果、<br>現金残高 10億<br>という情報が得られます。 |
| 現金 +20億<br>現金 +40億 | 現金 Δ50億   |   |   |

**【複式簿記の場合】**

|                                |                               |   |  |
|--------------------------------|-------------------------------|---|--|
| <b>取引の原因</b>                   | <b>取引の結果</b>                  | ➡ | 複式簿記では、<br> 現金残高 10億<br>の他に下記のことも分かります。<br>収入(収益) 20億<br>借入金(負債) 40億<br>小学校(資産) 50億  |
| 自己収入 20億<br>借入金 40億<br>小学校 50億 | 現金 +20億<br>現金 +40億<br>現金 Δ50億 |   |  |

単式簿記では、現金の出入りは分かるものの、そのお金がどこから入って、何に使われたのかを知ることはできません。

一方、複式簿記では、「現金の動き」だけでなく、「資産や負債がどれだけ増減したか」や、「収益や費用がどのくらいあったのか」といった情報を表示することによって、財政活動をより詳しく知ることができます。



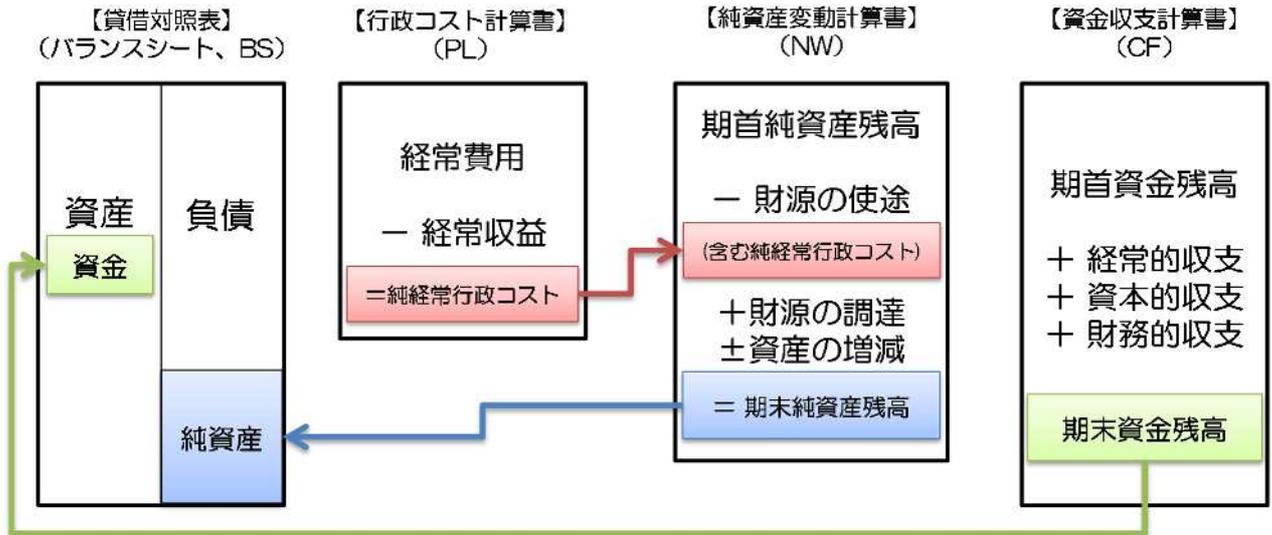
### (3) 新地方公会計制度の目的

- これまで、国や地方自治体の会計は、「議会で承認を得た予算をきちんと執行すること」が重要な責務であり、予算の執行状況を見るには「現金主義・単式簿記」の考え方が適していると考えられていました。
- しかし、この会計では、土地や建物、借入金などの資産や負債の保有状況や、減価償却費や引当金などのコスト情報を把握することが難しいという課題がありました。これを補うために導入されたのが『新地方公会計制度』です。
- 企業会計的な財政分析を取り入れることで、今まで見えなかった様々な情報を表示し、行財政運営に活用していくことが、新地方公会計制度導入の目的であるとされています。

## 2 新地方公会計の財務書類

- ・新地方公会計では、発生主義の考え方を採り入れて4つの財務書類を作成します。4つの財務書類は、それぞれの役割が明確に分かれていますが、一方で、互いに密接に連携しています。

【財務書類4表の関係図】



- ・一番左側の『貸借対照表』を中心に見た場合、貸借対照表中の「資金の増減」を一番右側の『資金収支計算書』で表現します。また、貸借対照表の「純資産の増減」を、『純資産変動計算書』で表現します。
- ・『行政コスト計算書』で計算された「純経常行政コスト」が、『純資産変動計算書』の「財源の用途」の一部を構成します。これは、純資産を減らす大きな原因（財源の使い道）として、当年度に発生した行政コストがあるからです。
- ・『純資産変動計算書』では、行政コストも含めた「純資産の増減」から「期末純資産」が計算され、それが貸借対照表の「純資産」の部と対応します。
- ・『資金収支計算書』では、一年間の「資金の動き」から期末の資金残高が計算され、それが貸借対照表の資産の一要素である「資金」と対応します。

### 企業会計の財務書類との関係

- ・企業が決算時に作成する財務書類と、新地方公会計の財務書類は概ね以下のように対応しています。

|          |                |
|----------|----------------|
| （新地方公会計） | （企業会計）         |
| 行政コスト計算書 | 『損益計算書』        |
| 資金収支計算書  | 『キャッシュ・フロー計算書』 |
| 純資産変動計算書 | 『株主資本等変動計算書』   |

## (1) 貸借対照表 (BS)

- ・バランスシートとも呼ばれます。平成27年度末時点で、流山市に「どれだけの資産と負債があるのか」を示す書類です。左側に『資産』、右側に『負債』を並べて表現します。通常、資産と負債の差額が生じますが、その部分は『純資産』と呼ばれます。

【貸借対照表のイメージ図】

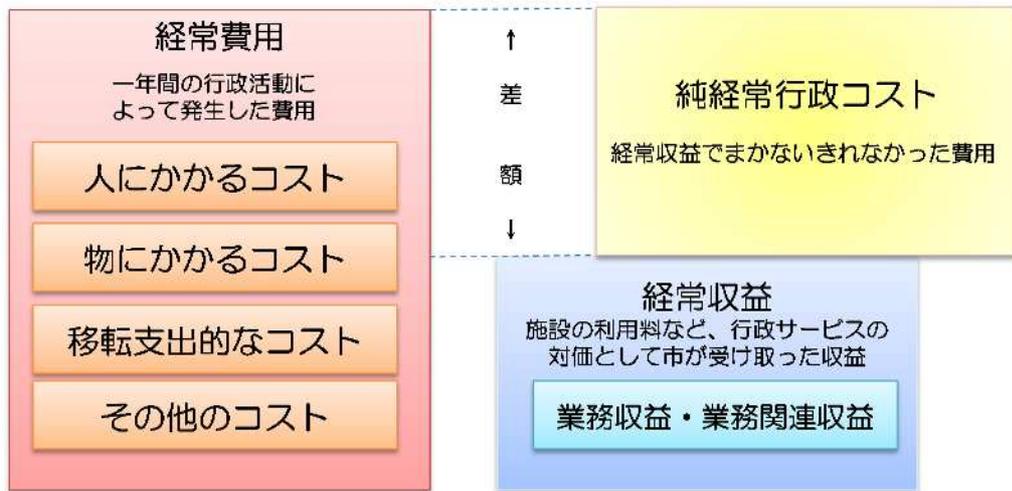


- ・『資産』には様々なものがありますが、新地方公会計では、資産を以下の2つの視点で分類しています。
  1. それを持っている事で、将来お金が入ってくるもの
  2. お金が入ってこなくても行政サービスを提供する事が可能なもの
 例えば、土地や建物で将来売却可能な資産もありますが、道路や河川のように、売れる見込みはないものの、市民生活に必要不可欠な資産もあります。
- ・『負債』の大半は、資産を購入するために発行された市債です。貸借対照表上では、資産と負債を並べて表示することにより、どれくらいの資産が借金によってまかなわれているのかを示しています。
- ・『純資産』とは通常、「資産と負債の差額」として表現されます。理屈上、資産が負債を上回っていれば、純資産はプラスとなり、負債が資産を上回っている場合は、純資産はマイナス、すなわち、「債務超過」ということになります。
- ・流山市の純資産はプラスになっています。資産の購入代金のうち、これから返済しなければならない金額(=負債)を除いた分である純資産相当金額は、既に支払いを終えてしまって、「完全に市民のモノになっている資産」と言えます。この様な見方をすると、純資産は大きい方が良いという事が言えそうです。毎年の自治体経営のパフォーマンスを計るものさしとして、1年間の行政活動の結果、純資産が増えたのか減ったのか、という点がポイントになります。

## (2) 行政コスト計算書 ( P L )

- ・企業会計では、『損益計算書』と呼ばれる計算書です。貸借対照表がある一時点(例えば、平成28年3月末)に「資産がどれくらいあるか」といった残高を表示する財務書類であるのに対して、行政コスト計算書は1年間(平成27年4月1日から平成28年3月末日まで)に、「資産をどれだけ減らしたか、純資産をどれだけ増やしたか」を集約して表現する財務書類になります。

【行政コスト計算書のイメージ】



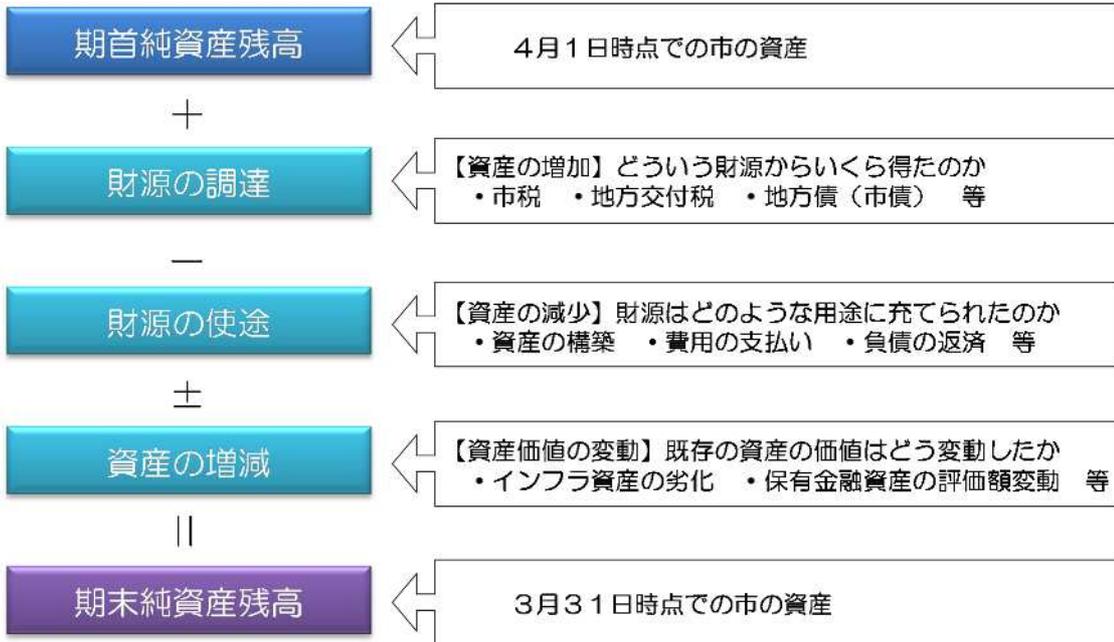
- ・「資産を減らす」ひとつの形として、持っているお金を何かのために支払うということが挙げられます。その支払いの中身は、人件費(給料の支払など)であったり、物件費(光熱水費や委託費など)であったり、他会計や他団体への支払い(繰出金や負担金など)であったりします。
- ・建物を建てたり、道路を作ったりした場合の支払いは、お金は出ていきますが、同時に「資産を増やす」ので、コスト(費用)とはみなしません。お金という資産が、建物や道路という別の資産に形を変えたと考えるわけです。
- ・「資産を減らす」別の形として、最初に紹介した減価償却があげられます。既に持っている建物や道路等の資産は作った後だんだん劣化して、価値が自然と減っていきます。お金は出ていきませんが、その分だけ資産価値が減ってしまうので、資産価値の減少を減価償却費というコストとしてみなします。
- ・行政コスト計算書では、コストだけではなく、「収益」も併せて計算します。ここでいう収益には地方税や交付金などの収入は含まれず、行政サービスの利用に応じてお支払いいただく、使用料や手数料が計上されます。
- ・国や地方公共団体の行政活動は、民間企業と異なり、利益を上げることを目的とせず、行政コスト計算書の主な目的は、行政活動における行政コストの計算であるため、一般的に行政コスト計算書の収支尻は大きなマイナスとなります。

行政コスト計算書には地方税や国や県からの各種交付金が含まれないため、マイナスが赤字を意味しているわけではありません。

### (3) 純資産変動計算書 (NWM)

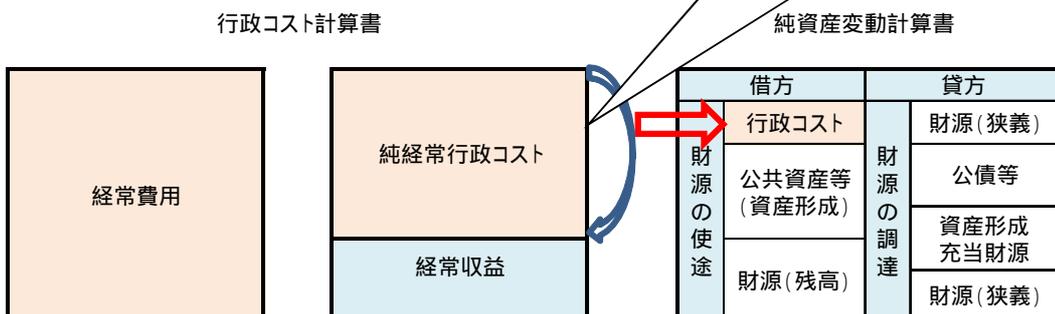
- ・貸借対照表の純資産の部が、1年間の行政活動の結果、「どのような要因によって変動したのか」を表す計算書です。

#### 【純資産変動計算書のイメージ】



- ・「純資産を変動させる」大きな要因としては、前ページで説明した「行政コスト」があります。行政コスト計算書の収支尻のマイナスは、行政活動における行政コストを意味しており、その分だけ純資産を減らすこととなります。
- ・他方で、「純資産を増やす」大きな要因としては、市民税や固定資産税などの地方税や、国や県などから入ってくる交付金や補助金などによる財源の調達があげられます。
- ・また、土地や有価証券など持っている資産の評価が増減した場合には、その評価損益については、行政コスト計算書ではなく、この純資産変動計算の中で表します。

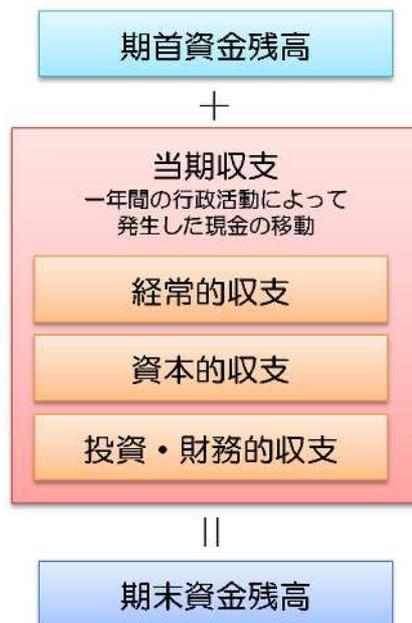
#### 行政コスト計算書と純資産変動計算書の関係



## (4) 資金収支計算書(CF)

- ・企業会計では、『キャッシュ・フロー計算書』と呼ばれる計算書に該当します。1年間の行政活動の結果生じた「資金の動き」を表現する計算書です。資金の動きだけを表現するという点で、従来から行われている自治体の現金主義の会計書類と同じです。

### 【資金収支計算書のイメージ】



- ・資金収支計算書では、行政活動による資金の動きが、『経常的収支』『資本的収支』『財務的収支』という3つの区分で表されます。
- ・『経常的収支』では、人件費や物件費の支払いによる資金の流出と税収や移転収入などによる資金の流入を表現します。
- ・『資本的収支』では、建物や道路建設などによって発生する資金の支払いと、既に持っている資産の売却などによる資金の流入などを対比して示します。
- ・『財務的収支』では、市債など借金の利払いや元本の償還と、新規に市債を発行する事による資金の流入などを対比して示します。

### 3 連結財務書類

#### (1) 財務書類の作成範囲

- ・地方公共団体の行政サービスは、一般的な行政活動を行う一般会計のみならず各種特別会計や多様な関係団体によって実施されています。新地方公会計では、一般会計とこれらの特別会計や関係団体を一つの行政サービス実施主体と考え、それぞれの財務書類を一つに統合して表示します。

連結対象となる関係団体の考え方

- ・民間の会計では、親会社が支配従属関係にある子会社を連結対象としますが、その判定基準として「支配力基準」が採用されています。
- ・新地方公会計制度においても、同様の考え方に従って、連結先の選定については、下記の様な基準が定められています。

#### 【連結対象団体】

|                      |  |      |
|----------------------|--|------|
| 普通会計                 | 全部連結   |      |
| 公営事業会計               | 法適用  | 全部連結 |
|                      | 法非適用   | 全部連結 |
| 地方独立行政法人             | 全部連結。当該地方独立行政法人の連結対象である特定関連会社も連結対象   |      |
| 一部事務組合・広域連合          | 比例連結 連結作業に必要な財務情報の作成は、構成団体及び都道府県(市町村担当課)等で調整して作業する。  |      |
| 地方三公社                | 全部連結   |      |
| 第3セクター等              | 出資比率50%以上 全部連結<br>出資比率50%未満 実質的に主導的な立場を確保している場合に全部連結<br>(出資比率が25%未満など低い場合であっても損失補償を付しているなど実質的に主導的な立場を確保している場合には全部連結とすることに留意) |      |
| 第3セクター等の子会社          | 地方公共団体及び1又は2以上の連結対象となる団体があわせて資本金等の50%以上の出資をしている場合は連結対象。50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していれば連結対象                                      |      |
| 共同設立の地方独立行政法人及び地方三公社 | 業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結。特定できない場合は出資比率、活動実態などに応じて比例連結。地方公共団体財政健全化法に定める「設立団体間で協議の上定めた割合」を按分比率とすることも可                 |      |
| 財産区                  | 連結対象外  |      |

注1 全部連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類のすべてを合算することをいいます。

2 比例連結とは、単体財務書類又は普通会計財務書類に、連結対象法人等の財務書類を持分比率等に応じて合算することをいいます。

3 総務省方式改訂モデルでは、貸借対照表に退職手当組合積立金及び退職手当引当金を計上しているため、退職手当組合が一定の要件に該当する場合には、各地方公共団体の判断により、普通会計の財務書類を作成した段階において、退職手当組合を連結したものとみなすことができます。

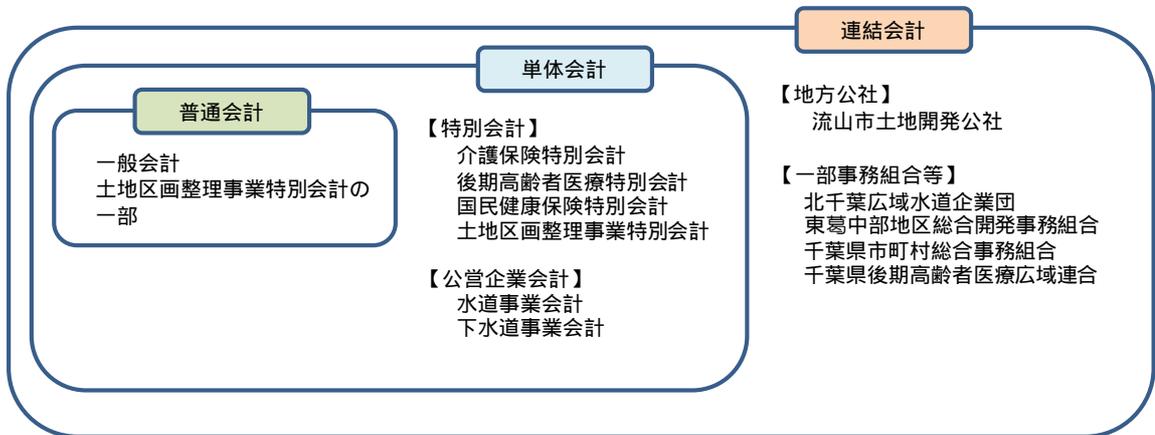
なお、基準モデルについては、退職手当組合積立金という直接の勘定科目は示されていませんが、[資産の部]1.金融資産\_\_金融資産(資金を除く)\_\_投資等\_\_基金・積立金\_\_その他の基金・積立金に退職手当組合積立金を計上することとし、同様の取扱いができることとします。

「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」【総論編(共通事項)】(総務省 平成21年4月)より

連結の方法

- ・特別会計(国民健康保険特別会計など)については、一般会計と同じ方法により財務書類を作成します。公営企業会計(水道事業会計など)や連結対象となる各団体はすでにそれぞれ独自の会計基準に従って、財務書類を作成しています。それらを基準モデルの会計基準に合わせて連結するために、財務諸表の「組替え作業」を行います。
- ・4つの財務諸表ごとに組替え作業を行い、各財務書類をそれぞれ連結した後、各会計、各連結団体相互間のお金の出入りを相殺します。
- ・なお、一部事務組合などについては、当年度の経費負担割合に応じて、連結作業を行います。

連結対象となる会計・団体



- ・『一般会計』とは、行政活動を行うための基本的なお金の出入りを管理する会計で、目的を限定せずに主要な経費を管理します。
- ・『普通会計』とは、独自に特別会計を設置するなど各地方公共団体で会計の範囲が異なるなかで、全国的に比較を行う統計処理のために一定のルールで作上げる仮想の会計です。
- ・『特別会計』とは、特定の事業などを行うために一般会計とは区分して設けられた会計のことです。
- ・『単体会計』とは、普通会計に市の全ての特別会計(企業会計を含む)を含めた市全体を総括するもので、『連結会計』とは、単体会計に外郭団体、一部事務組合などを含めたものです。

千葉県市町村総合事務組合、千葉県後期高齢者医療広域連合については、昨年度同様、必要な財務データが入手できなかったため連結作業をしておりません。

以下では、『連結会計』の財務書類を使って解説と分析を行います。

## (2) 貸借対照表

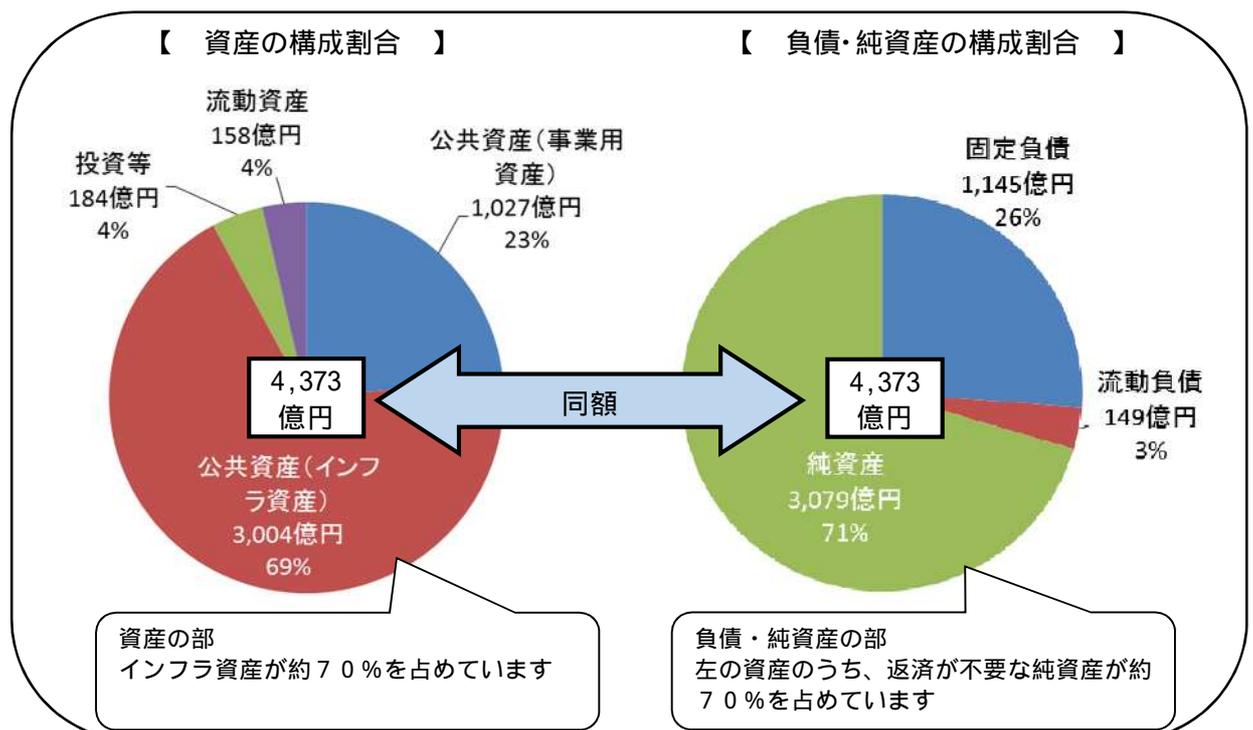
### 貸借対照表の概要

貸借対照表(単位:億円)

| 【資産の部】      | 27年度  | 26年度  | 増減  | 【負債の部】        | 27年度  | 26年度  | 増減  |
|-------------|-------|-------|-----|---------------|-------|-------|-----|
| 1. 公共資産     |       |       |     | 1. 固定負債       |       |       |     |
| (1) 事業用資産   | 1,027 | 901   | 126 | (1) 市債        | 730   | 700   | 30  |
| (2) インフラ資産  | 3,004 | 2,878 | 126 | (2) 退職手当引当金   | 52    | 61    | △9  |
|             |       |       |     | (3) その他       | 363   | 89    | 274 |
| 2. 投資等      |       |       |     | 2. 流動負債       |       |       |     |
| (1) 投資及び出資金 | 103   | 104   | △1  | (1) 翌年度償還予定市債 | 58    | 56    | 2   |
| (2) 貸付金     | 0     | 0     | 0   | (2) その他       | 91    | 107   | △16 |
| (3) 基金等     | 81    | 83    | △2  |               |       |       |     |
| 3. 流動資産     |       |       |     | 負債合計          | 1,294 | 1,013 | 281 |
| (1) 資金      | 124   | 98    | 26  |               |       |       |     |
| (2) 未収金     | 36    | 48    | △12 | 【純資産の部】       | 27年度  | 26年度  | 増減  |
| (3) 貸倒引当金   | △2    | △3    | 1   | 純資産合計         | 3,079 | 3,096 | △17 |
| 資産合計        | 4,373 | 4,109 | 264 | 負債及び純資産合計     | 4,373 | 4,109 | 264 |

表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・平成27年度末の総資産は4,373億円となり、平成26年度と比較して、264億円増加しました。負債は、平成26年度の1,013億円と比較して、281億円増加しました。また、純資産は、3,079億円となり、平成26年度と比較して、17億円減少しました。
- ・『資産の部』に対応する『負債の部』・『純資産の部』では、純資産が約70%を占めており、多くの資産が、過去・現役世代の負担により整備されていることが分かります。



## 貸借対照表の中身をみてみよう

### 公共資産

- ・市が公共サービスを提供するために保有している資産の事です。ここでは事業用資産とインフラ資産に区分して計上しています。
- ・事業用資産とは、売却可能性のある資産のことで、市庁舎や学校の校舎、各種備品などです。
- ・インフラ資産とは、売却可能性のない道路や橋梁などです。
- ・平成27年度末時点で、4,031億円の公共資産を保有しています。

### 投資等

- ・出資金や基金などから成ります。
- ・出資金とは、ある行政目的を実現するために目的をもって保有する有価証券の事です。
- ・基金とは、将来の支出に備えて手元に保有している資金の事です。
- ・平成27年度末時点の投資等残高は184億円となっています。

### 流動資産

- ・現金、もしくは、現金に換える事ができる（換金可能性がある）と思われる資産が計上されています。資金、未収金、貸倒引当金から成ります。
- ・資金は、現金の事です。
- ・未収金は、税金や各種利用料金として本年度内に入ってくる事が決まっていた資金のうち、年度末の時点で収入が完了していない金額を計上したものです。
- ・貸倒引当金は、未収金について、今後回収ができなくなる可能性がある金額を見積もって計上しています。
- ・平成27年度末時点で、流動資産の残高は158億円となっています。

### 固定負債

- ・主に市債と退職手当引当金から成ります。
- ・市債とは、市が借入をしている借金です。平成27年度末時点で730億円の残高があります。なお、平成28年度中に返済予定の市債については、翌年度償還予定市債として、流動負債に計上しています。
- ・退職手当引当金とは、平成27年度末に職員全員が退職したと仮定した場合に必要な退職金の額です。平成27年度末時点で52億円となっています。

### 流動負債

- ・翌年度償還予定の市債と、その他として主に賞与引当金などの未払金を計上しています。平成27年度末時点での流動負債総額は149億円です。

## 昨年度との比較

### 公共資産

- ・事業用資産が前年度比で126億円の増加となっています。これは、一般会計における市民総合体育館の完成による資産の増加が主な要因となっています。
- ・インフラ資産は前年度比で126億円の増加となっています。これは、道路用地等のインフラ用地の取得等により増加しているほか、上下水道設備の整備に伴う資産の増加が主な要因となっています。

### 投資等

- ・投資及び出資金が前年度比で1億円減少しています。これは、主に北千葉広域水道企業団会計において有価証券を売却したためです。
- ・基金が前年度比で2億円減少しています。これは、主に健康福祉基金及び教育、文化及びスポーツ施設整備等基金の取り崩しによるものです。

### 流動資産

- ・未収金が前年度比で12億円減少しています。これは、未収金となった平成26年度の国の緊急経済対策に伴う国庫支出金が収入されたことによる税等未収金の減少が主な要因です。

### 固定負債

- ・市債が前年度比で30億円増加しています。臨時財政対策債の借入や体育館建設のための借入による増加が主な要因となっています。
- ・退職手当引当金は、前年度比9億円減少しています。これは勤続年数の長い職員の減少や支給単価の引き下げによるものです。
- ・その他は前年度比274億円増加しています。下水道事業会計の法適用による繰延収益（長期前受金）の計上によるものです。

### 流動負債

- ・その他が前年度比で16億円減少しています。これは、流山おおたかの森小・中学校の建物を取得したことによる未払費用の減少が主な要因です。

### (3) 行政コスト計算書

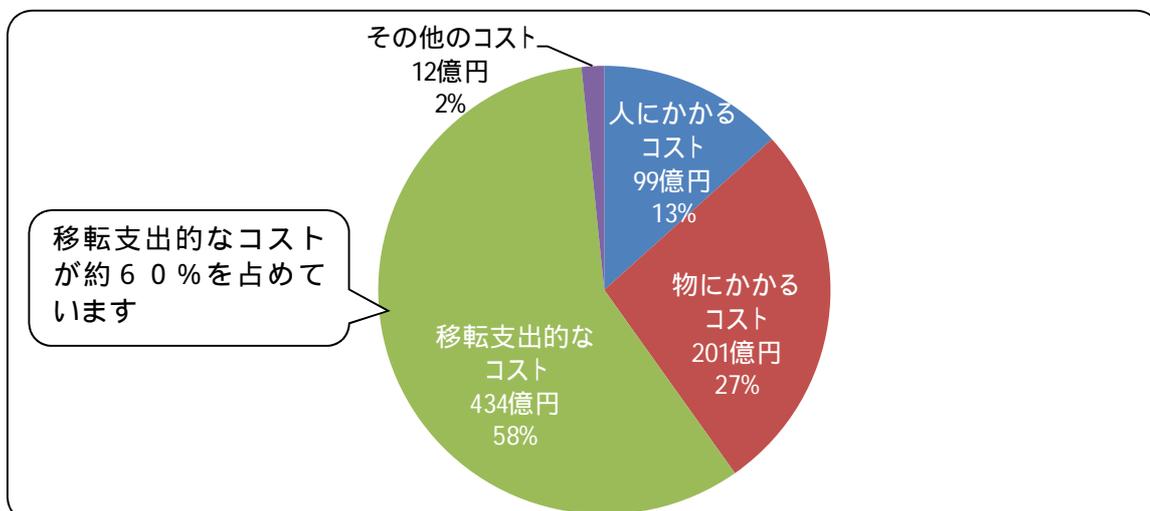
#### 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書（単位：億円）

|                           | 27年度 | 26年度 | 増減  |
|---------------------------|------|------|-----|
| 経常費用                      | 746  | 688  | 58  |
| 1. 人にかかるコスト               |      |      |     |
| (1) 人件費                   | 102  | 101  | 1   |
| (2) 退職手当引当金繰入等            | △3   | △3   | 0   |
| 2. 物にかかるコスト               |      |      |     |
| (1) 物件費                   | 165  | 138  | 27  |
| (2) 減価償却費                 | 19   | 15   | 4   |
| (3) 維持補修費                 | 17   | 12   | 5   |
| 3. 移転支出的なコスト              |      |      |     |
| (1) 補助金等                  | 343  | 327  | 16  |
| (2) 社会保障給付                | 91   | 86   | 5   |
| 4. その他のコスト                |      |      |     |
| (1) 公債費(利払)               | 12   | 12   | 0   |
| 経常収益                      | 94   | 84   | 10  |
| 業務収益・業務関連収益               | 94   | 84   | 10  |
| 純経常行政コスト<br>(経常収益 - 経常費用) | △652 | △604 | △48 |

表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・平成27年度1年間の純経常行政コスト（掛かった費用から受取った収入を控除）は652億円となり、昨年度と比較して、48億円増加しました。



## 行政コスト計算書の中身を見てみよう

### 人にかかるコスト

- ・人件費には、正規職員の給与や議員報酬、臨時職員の賃金の支払いなどが含まれています。平成27年度の人件費は102億円でした。
- ・退職手当引当金繰入等には、今年度に発生した職員への退職手当と賞与の支給見込額が含まれています。平成27年度は、職員数の減少や退職金額の引き下げにより、積み立てるべき退職手当引当金の額が前年度の額を下回ったため、退職手当引当金繰入額がマイナスとなったことから、賞与引当金繰入額と相殺した結果、合計額は3億円となりました。

### 物にかかるコスト

- ・物件費には、消耗品費、委託費などが含まれます。平成27年度は165億円でした。
- ・平成27年度の減価償却費は19億円でした。なお、ここで計上されているのは「事業用資産」の減価償却費のみで、「インフラ資産」の減価償却費(目減り分)については「直接資本減耗」として純資産変動計算書に計上されています。
- ・維持補修費は、建物など固定資産の修繕にかかった費用です。平成27年度では17億円でした。

### 移転支出的なコスト

- ・補助金等は、各種団体への補助金や負担金等に関する費用です。
- ・社会保障給付には、生活保護や児童・高齢者・障害者福祉等に関する費用を計上しています。平成27年度では91億円となりました。

### その他のコスト

- ・公債費等を計上しています。市の借入金に対する利子の支払いが主なものです。平成27年度は12億円でした。

### 経常収益

- ・業務収益は、通常の行政サービスを行う事で、サービスの受益者から受け取る使用料・手数料です。
- ・業務関連収益は、市が保有する有価証券から発生する配当金や貸付金から発生する受取利息などがあります。

### 純経常行政コスト

- ・純経常行政コストとは、経常費用から経常収益を差し引いた額です。民間企業と異なり、サービスを提供しても、その対価を受け取る事が少ないため、一般的に費用が収益を大きく上回ってしまいます。

## 昨年度との比較

### 人にかかるコスト

- ・人件費は、前年度と比べて1億円増加しました。これは、職員数が増加したことによるものです。

### 物にかかるコスト

- ・物件費が前年度比で2.7億円増加しています。これは児童運営業務委託料の増加などによるものです。
- ・減価償却費が、前年度比で4億円増加しています。これは、主に下水道事業会計の法適用による固定資産の見直しに伴う施設利用権の計上によるものです。
- ・維持補修費が、前年度比で5億円増加しています。これは、主に西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計における工事請負費のうち維持補修費の増加によるものです。

### 移転支出的なコスト

- ・補助金等が1.6億円の増加となっています。
- ・補助金等については、主に一般会計におけるプレミアム商品券発行支援事業補助金、国民健康保険特別会計における一般被保険者療養給付費、介護保険特別会計における介護サービス費負担金などの増加によるものです。
- ・社会保障給付が5億円しています。これは主にこども医療扶助費、介護給付訓練給付費などの扶助費の増加によるものです。

### 経常収益

- ・業務収益・業務関連収益が1.0億円増加しています。これは使用料の増加や上下水道事業における長期前受金戻入益の増加によるものです。

## (4) 純資産変動計算書

### 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書（単位：億円）

|                  | 27年度  | 26年度  | 増減   |
|------------------|-------|-------|------|
| 期首純資産残高          | 3,096 | 3,176 | △ 80 |
| 1. 財源の使途（純資産の減少） |       |       |      |
| (1) 純経常行政コスト     | △ 652 | △ 604 | △ 48 |
| (2) 資産形成等支出      | △ 144 | △ 202 | 58   |
| 2. 財源調達          |       |       |      |
| (1) 地方税          | 360   | 344   | 16   |
| (2) 地方交付税        | 20    | 20    | 0    |
| (3) 補助金          | 201   | 198   | 3    |
| (4) その他          | 228   | 198   | 30   |
| 3. その他純資産の変動     |       |       |      |
| (1) 資産評価替        | △ 51  | △ 3   | △ 48 |
| (2) その他          |       |       |      |
| ・ 直接資本減耗         | △ 60  | △ 50  | △ 10 |
| ・ 固定資産形成         | 89    | 142   | △ 53 |
| ・ その他            | △ 7   | △ 122 | 115  |
| 期末純資産残高          | 3,079 | 3,096 | △ 17 |

表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・ 平成27年度期末の純資産残高は3,079億円で、1年間の行政活動を通じて17億円の減少となりました。
- ・ 純資産が減少した結果、将来世代の負担が増加した事になります。

### 純資産変動計算書の中身を見てみよう

#### 財源の使途（純資産の減少）

- ・ 主に純経常行政コストと資産形成等支出から成ります。
- ・ 純経常行政コストとは、先にみた行政コスト計算書の収支尻、すなわち、純経常行政コストのことで、1年間の行政活動の結果発生した費用（コスト）は、純資産を減らす大きな要因となっています。
- ・ 資産形成等支出とは、道路や建物などのインフラ資産や、基金などの資産の形成等に要した支出です。

#### 財源調達

- ・ 純資産を増加させる要因として、財源の調達があります。財源の具体的な中身は、地方税、地方交付税、国や県からの補助金等から成ります。
- ・ 市債を発行して得る資金については、将来の税収で返済しなければならないため、純資産を増加させる要因である財源とは見なしません。

- ・地方税は、市民の皆様から頂いた市民税、固定資産税、都市計画税などの市税や各種交付金などから成ります。平成27年度は360億円ありました。
- ・地方交付税は、平成27年度は20億円でした。
- ・補助金は、市が行う事業の経費の一部を国や県から受け取るものです。様々な補助金がありますが、平成27年度は201億円の補助金収入がありました。

#### 資産評価替

- ・事業用資産の土地については、原則として3年に一度その評価額を見直します。その際の評価損益をここで計上しています。また、資産の寄贈を受けた場合、資産を除却した場合なども、ここで計上します。

#### その他

- ・主に、直接資本減耗と固定資産形成によるものです。
- ・直接資本減耗とは、行政コスト計算書で計上されなかった固定資産の価値の目減り分、つまり、インフラ資産の価値が目減りした分を表しています。事業用資産の目減り分は「減価償却費」という科目で、行政コスト計算書に計上され、純経常行政コストに含まれていました。これに対して、インフラ資産が目減りした分は、コストには違いないのですが、その性質上、あえてコストとして捉えずに、「直接資本減耗」という科目で純資産変動計算書に計上されています。
- ・固定資産形成とは、道路や建物などの構築や備品の購入などによる資産の増加によるものです。

## 昨年度との比較

#### 財源の使徒（純資産の減少）

- ・資産形成支出（主に固定資産の取得に支出した金額）が、前年度に小中併設校の建設が完了したことなどにより、前年度に比べて58億円増加しています。

#### 財源調達

- ・地方税が前年度比16億円の増加、補助金は3億円の増加となりました。
- ・「その他」は、国民健康保険特別会計の前期高齢者交付金及び共同事業交付金の増加などにより、30億円の増加となりました。

#### その他純資産の変動

- ・資産評価替については、主に下水道事業会計の法適用に伴う資産・負債の評価替え、繰延収益（負債）の計上などにより48億円の減少となりました。
- ・その他は、直接資本減耗の10億円の減少については、下水道事業会計の法適用に伴う固定資産の見直しによるインフラ資産の減価償却費の増加によるもの、固定資産支出形成の53億円の減少については、本市の主要事業である小中併設校の建設が前年度に完了したこと、その他の115億円の増加については、例年と比較して前年度の地方公営企業会計制度の見直しによる純資産の大幅な減少が影響したことによるもので、前年度比4億円の増加となりました。

## (5) 資金収支計算書

### 資金収支計算書の概要

資金収支計算書（単位：億円）

|                      | 27年度  | 26年度  | 増減   |
|----------------------|-------|-------|------|
| (当期収支)               |       |       |      |
| 1. 経常的収支             | 106   | 77    | 29   |
| 2. 資本的収支             | △ 107 | △ 65  | △ 42 |
| 3. 財務的収支             | 27    | △ 3   | 30   |
| 当期収支(1 + 2 + 3)      | 26    | 9     | 17   |
| 期首資金残高               | 99    | 90    | 9    |
| 期末資金残高               | 124   | 99    | 25   |
| (基礎的財政収支)            |       |       |      |
| 収入総額(A)              | 1,156 | 1,061 | 95   |
| 支出総額(B)              | 1,130 | 1,052 | 78   |
| 財務的収入(C)             | 314   | 276   | 38   |
| 財務的支出(D)             | 287   | 280   | 7    |
| 基礎的財政収支(A-C) - (B-D) | △ 1   | 12    | △ 13 |

表示単位以下四捨五入のため、総額と内訳の合計とが一致しない場合があります。

- ・平成27年度の期末資金残高は124億円となり、昨年度と比較して25億円増加しました。
- ・基礎的財政収支は1億円のマイナスとなり、昨年度と比較して13億円減少しました。

### 資金収支計算書の中身を見てみよう

#### 経常的収支

- ・人件費、物件費、経費、他会計への繰出し、補助金、社会保障費などの支出と税金、使用料・手数料、他会計からの繰入れ、補助金などの収入が計上されます。
- ・上記収入のうち、大きな割合を占めている税金や移転収入は直接純資産を増やす要因として純資産変動計算書で計上します。また、使用料・手数料については、行政コスト計算書で収益として計上します。
- ・資金収支計算書では、これら2つを経常的収支としてまとめて計上するため、通常は黒字になります。
- ・平成27年度は、経常的収支が106億円のプラスであることから、堅調な財政運営であるといえます。

#### 資本的収支

- ・ここで計上される支出は、資産の形成に使われた資金です。建物や道路などの公共資産の構築や、基金など金融資産の積み立て等です。
- ・収入には、公共資産の売却収入や基金・積立金などの取り崩しなどが計上されます。
- ・公共資産の取得には多額の支出が必要となるため、一般的に資本的収支は赤字(不足)になります。
- ・平成27年度の資本的収支は107億円のマイナスです。これは、資産売却等以上に資産形成を積極的に行っていることを表しています。

#### 財務的収支

- ・ここで計上される支出には、市債の返済に伴う利息の支払いや元本の償還に伴って支出する資金があります。
- ・収入としては、新たに発行した市債によって収入する資金があります。
- ・市債の新規発行額と償還額との多寡によって収支が決まるため、市債の償還による支出額が、市債の発行による収入額を上回れば、収支は赤字(不足)となります。
- ・平成27年度は、財務的収支が27億円のプラスとなっています。これは、新たに発行された地方債の額が、地方債の元金及び利子の償還額を上回ったことが主な要因です。

#### 基礎的財政収支

- ・「経常収支+資本的収支」の事です。プライマリーバランスとも呼ばれます。
- ・これは、行政サービスに要する経費を新たな借金をせずに毎年の税金などで賄えているかを表す指標です。
- ・平成27年度の基礎的財政収支は1億円の赤字となっており、これは日常の行政活動によって発生する収支の黒字額よりも、資産取得のために臨時的に発生する収支の赤字額の方が大きくなっていることを表しています。

## 昨年度との比較

- ・ 経常的収支は、前年度比29億円増加しています。
- ・ 資本的収支は、前年度比42億円減少しています。
- ・ 財務的収支は、前年度比30億円増加しています。
- ・ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、前年度より13億円減少し、1億円の赤字となっています。
- ・ プライマリーバランスが前年度に比べて減少した主な要因は、財務的収支のプラスにも表れている通り、市民のスポーツ環境を整備するための市民総合体育館の建替や、人口の増加に対応するためのインフラ整備などに係る費用の大幅な増加に伴い、地方債の借入額が大きく増加したことが考えられます。
- ・ これは、現在流山市が、TX沿線の区画整理事業などに伴う都市基盤整備を行い、インフラ設備などの資産形成を積極的に進めていることを示しています。
- ・ 28ページでも説明したように、資産の形成を行う際には、将来の市民の皆様にも、受益に対して応分の負担をしていただくため、市債を発行しながら資産形成を進めていくことが必要となってきます。そのため、今後、若い世代の人口の増加に対応するための社会資本の整備を行う間は、経常的収支は人口増加に伴う税収増などにより黒字基調で推移するものの、それを上回る資本的収支の赤字が発生するため、プライマリーバランスは一時的に赤字となります。

## 4 財務指標を用いた分析

### (1) 財務指標分析の前提

- ・財務指標については、第1部でもいくつか挙げましたが、ここでは、発生主義による財務指標について紹介します。

#### 発生主義による財務指標一覧

| 分析の視点         | 指標              |
|---------------|-----------------|
| 1. 世代間の負担割合   | 純資産比率           |
| 2. 財務の安全性     | 安全比率            |
| 3. 行政サービスの効率性 | 市民一人あたり人件費      |
|               | 市民一人あたり純経常行政コスト |
| 4. 公共サービスの分析  | 受益者負担率          |

#### 財務書類の範囲とモデル

- ・作成した流山市の財務書類を、他の地方公共団体と比較する際には、前提として会計モデルと会計の範囲をそろえることが必要です。
- ・流山市では会計モデルとして、『基準モデル』を採用しています。基準モデルとは、従来の会計手法(現金主義)では整備する事が求められていなかった「固定資産台帳」を整備し、個々の資産毎に会計価値を管理する、本格的な会計処理方法です。千葉県内で基準モデルを採用している地方公共団体のうち、本項では市川市、松戸市、習志野市、山武市と流山市の比較を行っています。
- ・各団体との比較については、『連結会計』による財務書類を用います。なお、連結財務諸表については、各団体によって、連結対象に含まれる会計や組織が異なるため、純資産比率と安全比率のみ比較します。

その他の指標については、算定の基礎となる数値を取得できない団体があることや、ガスや病院、競輪・競馬などの公営企業を有する団体については、一般的に受益者負担比率や市民一人あたりの人件費、市民一人あたりの純経常行政コストが高くなるため、連結範囲が異なる団体間で比較するには適さないためです。

#### 【参考】「新公会計制度による分析について」

新公会計制度による財務書類の作成はまだ始まったばかりです。総務省では、地方公共団体の資産・債務改革の一環として、新公会計制度実務研究会が示した会計モデルによる財務書類の作成を推進していますが、独自の手法により作成する団体もあり、統一された会計基準により他の団体との比較を容易にするためには、今後の研究・検討を待たなければなりません。

流山市では、今後も国の動きや企業会計をさらに研究することにより、より精度の高い財務4表の作成にあたるとともに、市民の皆様にはわかりやすくお伝えする努力をしていきたいと考えています。

## (2) 世代間の負担割合について

### 純資産比率

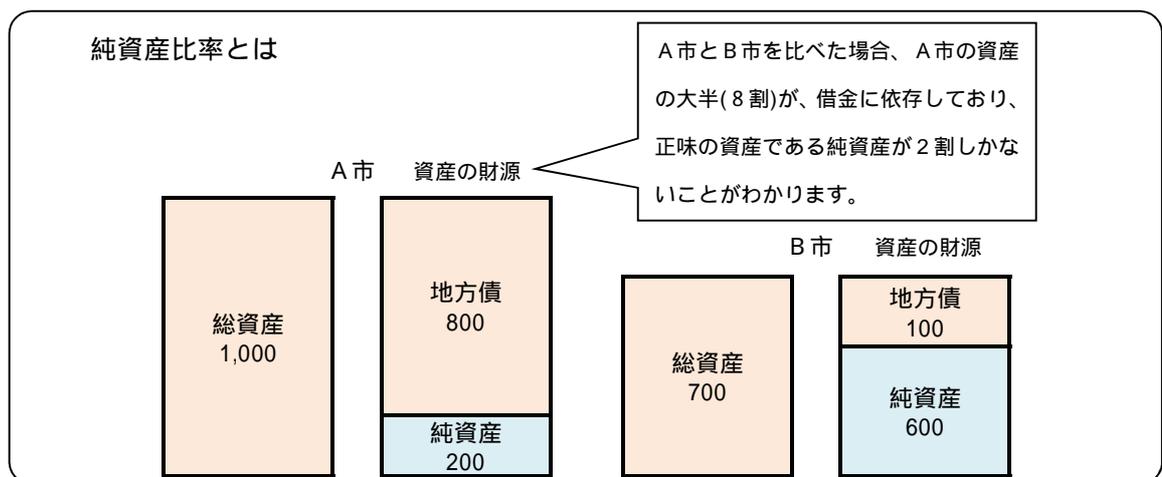
純資産比率・・・純資産合計 / 総資産合計

(単位：%)

|       | 平成27年度 | 平成26年度 | 増減  |
|-------|--------|--------|-----|
| 純資産比率 | 70.4   | 75.3   | 4.9 |

純資産比率とは

- ・この指標は、市が持つ総資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産、すなわち過去の世代によって支払い済みであって、今後借金の返済を必要としない資産がどれくらいあるかを示しています。
- ・例えば、純資産比率70%とは、市の総資産のうち、7割が正味の資産であり、3割は借入金に依存しているということを意味します。



民間企業における純資産比率

- ・企業の財務能力の判断のために最も重視される比率です。
- ・民間企業にとっての純資産比率とは、その時点で企業を解散した場合に、負債を払った後に残る資産額と考えられることから、企業の価値そのものとして認識されています。
- ・株式会社の場合、純資産は株式を取得している株主に帰属するため、この価値がいくらかという事が、株式会社の所有者たる株主にとって大きな関心事になります。
- ・民間企業にとっては利益の獲得が目的なので、この比率は低くなります。優良企業でも30%くらいです。そもそも、地方公共団体と違って、主に換金性の高いものを資産として保有しており、事業の拡大を進めるために必要な資金については、全てを株式の発行などによる増資という形で賄う事はできず、多く

を借入金に依存します。借入金は、将来稼得する利益を原資として返済することを予定しています。

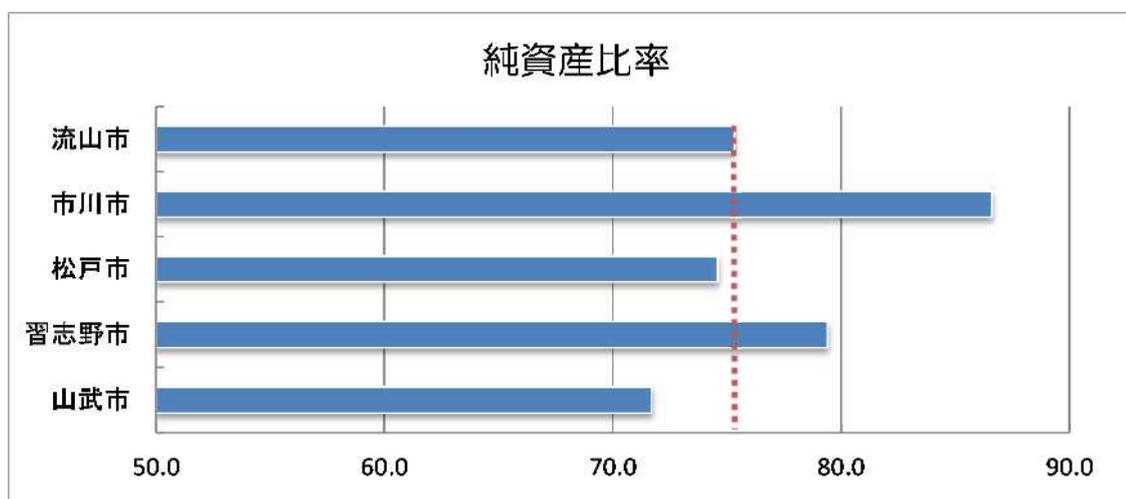
#### 地方公共団体における純資産比率

- ・地方公共団体は、民間企業のように株主に所有されている訳ではなく、また、長期的な存続を前提とした存在であり、現時点での解散価値が論じられる訳でもないため、純資産の意味は、現在持っている資産が、過去の世代が負担した結果として蓄積されたのか、あるいは、将来世代の負担となっているか、という観点から純資産をとらえます。
- ・この比率が高ければ、資産の形成コストの大きな部分を、過去の世代が負担していることとなります。反対に低ければ、将来世代がそのコストの相当部分を負担しなければならないことを意味します。
- ・将来の世代も、公共資産を利用するので、過去世代と現役世代のみがそのコストを負担するのではなく、将来世代もコストを負担するべきである、という考えもあります。
- ・一方で、過去世代が作ってきた社会資本は老朽化が進んできています。また、少子高齢化により、今後将来世代の人口は減ることが確実であることから、将来世代への負担の先送りは、できる限り抑える必要があると考えられています。
- ・地方公共団体の場合、この比率はどれくらいが適当でしょうか？  
これは、民間企業とは異なり、高ければ高いほどよいと思われませんが、望ましい具体的な水準は、現在はっきりとしておらず、今後議論していく必要があると思われま

#### 他団体との比較（平成26年度・連結会計）

（単位：％）

|       | 流山市  | 市川市  | 松戸市  | 習志野市 | 山武市  |
|-------|------|------|------|------|------|
| 純資産比率 | 75.3 | 86.6 | 74.6 | 79.4 | 71.7 |



### (3) 財務状態の安全性について

#### 安全比率

安全比率・・・(純資産－インフラ資産) / (総資産－インフラ資産)

(単位：%)

|      | 平成27年度 | 平成26年度 | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 安全比率 | 5.5    | 17.7   | 12.2 |

安全比率とは

- ・市が保有するインフラ資産の価値をゼロと考えて(インフラ資産の資産価値を評価せずに)計算した時の純資産比率です。
- ・インフラ資産とは、市民の社会生活の基盤として、最も重要な資産です。これらの資産の整備は、地方公共団体の最も重要な仕事であり、道路や橋、公園などが該当します。
- ・しかし、道路や橋、公園のような資産は、市民へのサービス提供の為に不可欠の資産ではありますが、経済的取引にはなじまない資産(=直接利用料金を徴収し難い=民間では供給できない=売却可能性が低い)でもあります。
- ・この種の資産は、万が一、借金の返済を迫られた場合に、借金返済の担保とはなり得ないものです。地方公共団体の借金返済能力を厳密に検討するためには、これらインフラ資産を除いて、負債と比較する事が必要です。
- ・民間企業では、最初からインフラ資産に相当する資産を持っていませんので、純資産比率から財務能力を判断します。
- ・地方公共団体において、財務的な安全性を判断するには、まさに、この安全比率を用いる事が適当です。

安全比率の適正範囲

- ・この比率がマイナス、すなわち分子がマイナスになるときは、事実上、債務超過の状態であると考えられます。
- ・債務超過とは、持っている資産の総額よりも、借金の総額の方が多状態です。安全比率がマイナスとなると、負債返済のための担保は事実上ないということであり、地方公共団体の財務の安全性を直接表現する指標といえます。

流山市の安全比率の変動要因

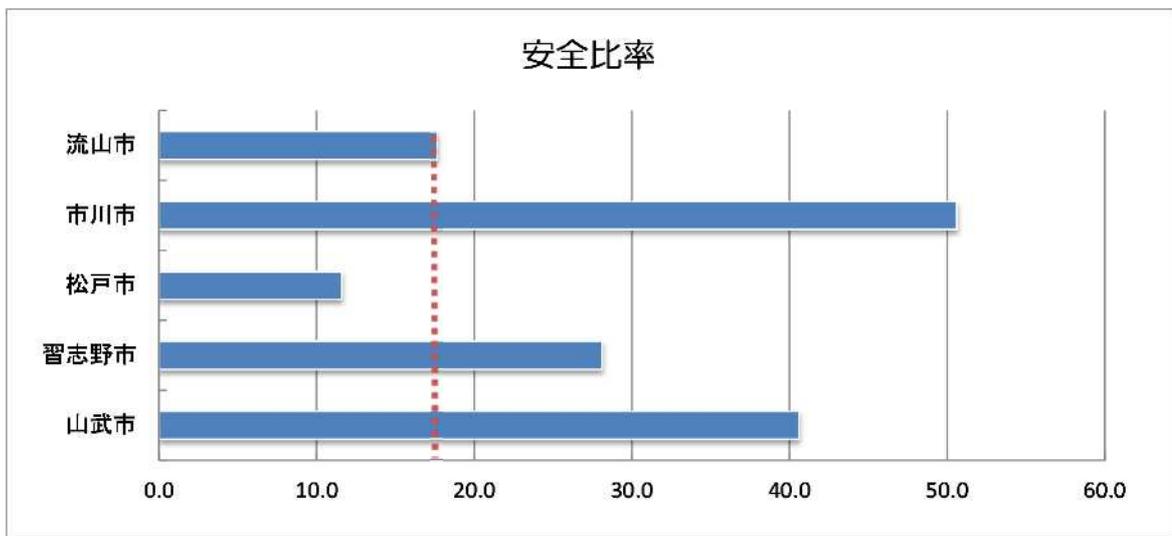
- ・平成27年度から下水道事業が公営企業法を適用したことに伴い、繰延収益(負債)が計上された影響で、純資産額が減少しました。
- ・また、市民総合体育館の完成による事業用資産の増加や、下水道事業固定資産の精査によるインフラ資産の増加により、総資産額が増加しました。

- ・この結果、安全比率を算出するうえで、分子の額(純資産 - インフラ資産)が約145億円減少し、分母の額(総資産 - インフラ資産)が約142億円増加したことから、比率が大きく低下したものです。

他団体との比較(平成26年度・連結会計)

(単位: %)

|      | 流山市  | 市川市  | 松戸市  | 習志野市 | 山武市  |
|------|------|------|------|------|------|
| 安全比率 | 17.7 | 50.6 | 11.6 | 28.1 | 40.6 |



【参考】「インフラ資産の価値を算定する意味」

地方公共団体の資産の多くは、住民の皆様に行行政サービスを提供するために保有していますので、売却目的ではありません。そのため、売却可能性の無い道路や橋などのインフラ資産について経済的価値を計測してどうするのかというご意見もあります。

インフラ資産の価値を算定することで、このインフラ資産を取得することによって生まれた行政サービス能力を手に入れるために、「これまでにどれだけ投資を行ったか」、将来の更新に「どれくらいのお金がかかるのか」などを把握することができます。

## (4) 行政サービスの効率性について

### 市民一人あたり人件費 市民一人あたり純経常行政コスト

#### 効率性比率

市民一人あたり人件費・・・ 人件費 / 人口  
 市民一人あたり純経常行政コスト・・・ 純経常行政コスト / 人口

(単位：円)

|                 | 平成27年度  | 平成26年度  | 増減     |
|-----------------|---------|---------|--------|
| 市民一人あたり人件費      | 55,843  | 56,948  | 1,104  |
| 市民一人あたり純経常行政コスト | 370,041 | 349,954 | 20,086 |

#### 効率性比率とは

市の行政活動の効率性を表す重要な指標です。

- ・市民一人あたりにかかるコストを算定することは、行政運営の効率性の測定や改善のために有用です。
- ・規模のメリットにより、一般的に大規模な地方公共団体の方が市民一人あたりのコストは小さくなるのが想定されます。
- ・純経常行政コストには、第一部で登場しなかった、退職手当引当金や賞与引当金の繰入額、減価償却費などの実際に現金が支出されていないにもかかわらず、発生主義の観点から、当年度中に発生したものと認識した費用（現金支出からは捉えることができない費用）が含まれています。
- ・人件費の中には職員の給料や議員報酬、当年度に発生した退職手当や賞与の支給見込額が含まれるほか、従来の会計制度に基づく決算では、人件費ではなく、物にかかるコスト（物件費）に分類される臨時職員の賃金等も人件費に含むこととなります。
- ・この様に発生主義に基づく会計手法により、従来の会計制度に基づく決算に比べて、人件費に関するより正確な情報を得た事になります。
- ・なお、平成26年度と比較して、純経常行政コストが20,086円増加していますが、これはプレミアム商品券発行支援事業補助金、一般被保険者療養給付費などの費用の増加額が使用料収入や長期前受金戻入益などの収入の増加額を上回ったためです。

## (5) 行政サービス利用者の費用負担について

### 受益者負担率

受益者負担率・・・ 使用料・手数料等 / 経常費用

(単位：%)

|        | 平成27年度 | 平成26年度 | 増減  |
|--------|--------|--------|-----|
| 受益者負担率 | 8.6    | 9.1    | 0.5 |

受益者負担率とは

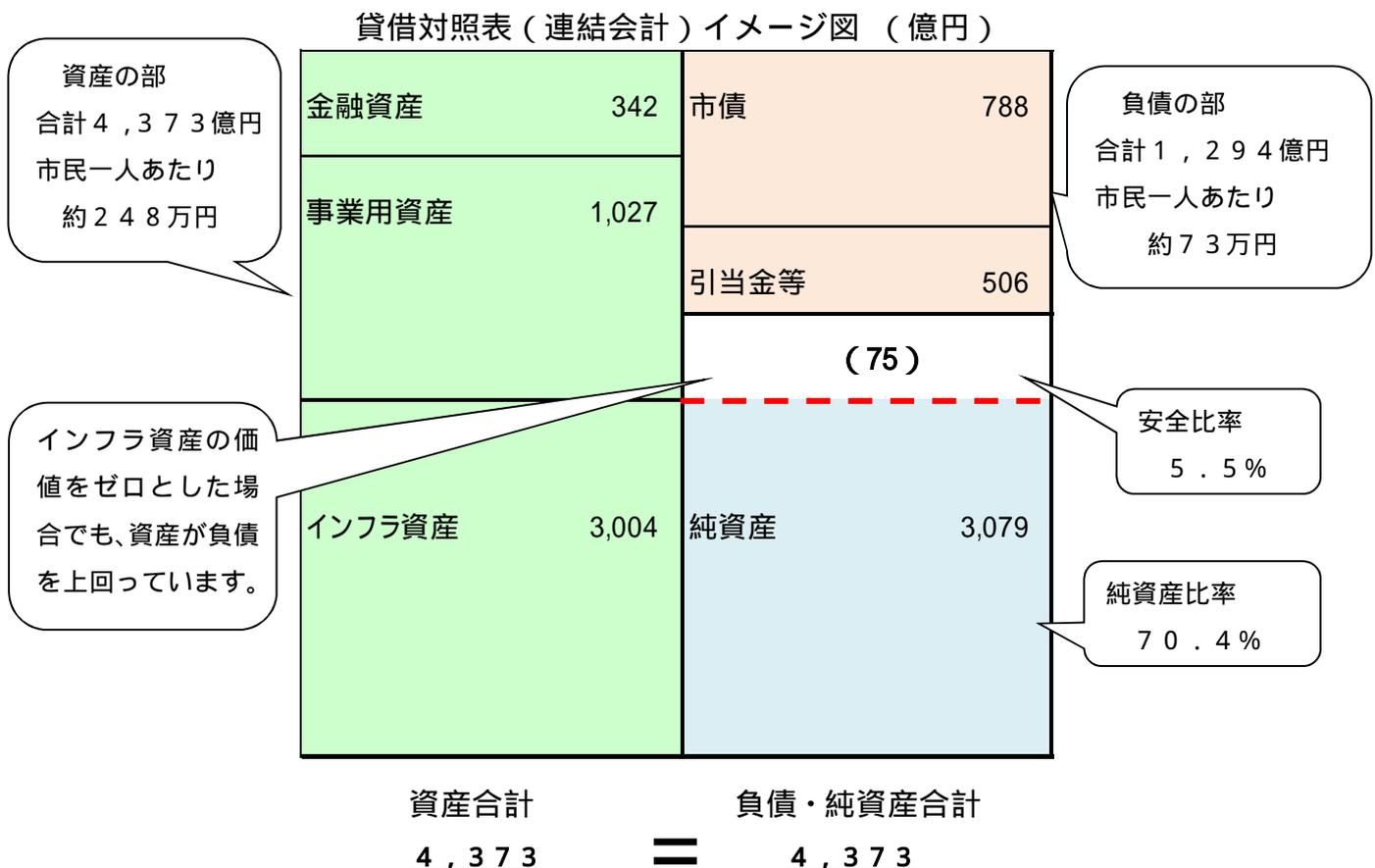
- ・地方公共団体の総費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの割合のことです。
- ・行政サービスを提供するために発生したコストの大半は税収で賄われますが、個別のサービスについては、受益者である市民の皆様がどの程度負担しているかを見る事も重要です。
- ・一般的に、病院、ガス、水道等事業サービスを手広く行っている地方公共団体では、この数値が高くなる傾向があります。

水道などの事業サービスについては、通常の行政サービスとは異なり、一般企業と同様に利益の獲得を目的としていることから、サービスの受益者から受け取る使用料・手数料等については、費用を上回るよう設定されているため、この数値が高くなる傾向があります。上記の数値は、連結ベースの数字ですので水道や下水道事業の使用料を含んだ数字となっています。

## (6) まとめ

貸借対照表（ストック情報）をめぐって

- ・流山市の財務状態は発生主義の観点から見て良好な状態にあると思われます。この傾向は、第一部における分析においても明らかでしたが、資産に焦点をあてた貸借対照表を見ても、この事実は、一層はっきりとした形で表れています。純資産比率は70.4%（連結会計ベース）と高い水準を保っています。
- ・資産の内容を見ても、売却可能性がある資産として計上されている事業用資産が、市債の合計額を上回っています。その結果、インフラ資産の価格をゼロとした場合の安全比率を計算しても、5.5%となっており、良好な水準にあるものと考えられます。
- ・貸借対照表を下記のように組み替えて左右を比較すれば、流山市の財務状態をはっきりイメージ化できます。金融資産はすぐに現金に変えられると考え、事業用資産と合わせて、借金に対して十分な担保力を持っているとみなす事ができます。
- ・今後も、現在の健全な財政状況を維持しながら、市が単独で整備するだけでなく、民間とも協力しながら、住みやすいまち作りのために、インフラ基盤を整えていく必要があります。



行政コスト計算書・純資産変動計算書（フロー情報）をめぐって

- ・では、このような財政力の強さを生み出した要因は何でしょうか。第一部で見たとおり、流山市の市民一人あたり税収は16万円/年で、決して多いという訳ではありません。強さを生み出している力は、行政コストの低さにあります。純経常行政コストは市民一人あたり約37万円/年、市民一人あたり人件費が約6万円となっており、ローコストオペレーションを行っている事を表しています。
- ・この純経常行政コストは、行政事務の費用ですから、本来、地方公共団体間で大きく差が出るものではないとも考えられます。さらに、人口規模が大きい地方公共団体のように規模のメリットが働かないことも考慮に入れると、この効率性は重要であると思われれます。

今後の展開

- ・財務書類を見る限り、効率的な経営が行われている流山市ですが、今後検討すべき課題は、流山市が既に持っている施設の状況を、より詳細に把握することです。すなわち、資産の更新問題に対する備えが求められています。
- ・70～80年代にかけて整備された公共施設やインフラ設備の多くは、既に建設後30～40年が経過しており、近い将来に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。その結果、老朽化した資産の更新費用は今後急速に増加すると予想されます。
- ・本来、老朽化のレベルは、重要な資産に対し個別に検討される必要がありますが、全体としては、資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合がその目安となります。それによると、流山市は約50%程度になっています。これは、現在市が保有する建物や設備の半分程度が、既に帳簿上の価値を失っている、という事を表します。
- ・建物や設備は、帳簿上の価値が失われたからといって、直ちに使用できなくなるわけではありませんが、償却が進んでいるということは、老朽化が進んでおり、更新の時期が迫っている事を示しています。流山市は今後、これら老朽化した資産について、総合計画に基づく基本計画や公共施設保全計画を基に、改修や更新を進めていきます。
- ・更新する資産については、今後の少子高齢化やニーズの多様化・変化に対応して、検討が必要になります。施設の統廃合、民間施設の利活用などによる保有資産の総量縮減やESCO事業<sup>1</sup>などによる更新費用の削減、資産を活用した歳入確保など、ファシリティマネジメント<sup>2</sup>を推進し、さらなる行政運営の効率化を進めていきます。

- ・また、行政コスト計算書上、社会保障給付は経常経費の約12%を占めています。これは生活保護費や医療費、介護給付費などの社会保障にかかる経費で、深刻な社会経済状況の悪化や高齢化の進展に伴い、これらの経費は今後も増加傾向にあると予想されます。
- ・こうした中、高齢化、人口減少社会において若い世代の人口を増加させることは、全国共通の課題です。流山市では、小中併設校の新設や学童保育の充実など、子育て環境の整備に取り組んでおり、その結果、共働き子育て世帯を中心として人口は増加し、平成28年12月には常住人口が18万人を超えました。将来にわたって流山市を担っていただく若い世代の方々に、これからもずっと流山市に住んでいただけるように、また、多くの方々に「知って」「来て」「選んで」いただいて、新たに流山市に住んでいただけるように、今後も様々な施策を展開していきます。

流山市のシティセールスの取り組みについては、流山市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/appeal/index.html>

流山市の魅力



<sup>1</sup>ESCO 事業：従前の利便性を損なうことなく、省エネに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネメリットの一部を報酬として享受する事業のこと。

<sup>2</sup>ファシリティマネジメント：企業等が有する全施設及び当該施設の利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動



## 資料編

要約財務書類と流山市財務書類（基準モデル）の表示科目対応表  
【貸借対照表】

| 要約版表示科目     | 流山市(基準モデル)                                       | 要約版表示科目       | 流山市(基準モデル)                                  |
|-------------|--|---------------|---|
| 資産の部        |  | 負債の部          |   |
| 1. 公共資産     |  | 1. 固定負債       |   |
| (1) 事業用資産   | 事業用資産  | (1) 市債        | 公債  |
| (2) インフラ資産  | インフラ資産<br>繰延資産                                   | (2) 退職手当引当金   | 退職手当引当金                                     |
|             |  | (3) その他       | 借入金<br>その他の引当金<br>その他の非流動負債                 |
| 2. 投資等      |  | 2. 流動負債       |   |
| (1) 投資及び出資金 | その他の債権<br>有価証券<br>出資金<br>その他の投資<br>貸付金<br>基金・積立金 | (1) 翌年度償還予定市債 | 公債(短期)                                      |
| (2) 貸付金     |  | (2) その他       | 未払金及び未払費用<br>賞与引当金<br>預り金(保管金等)<br>その他の流動負債 |
| (3) 基金等     |  |               |   |
| 3. 流動資産     |  | 純資産の部         |   |
| (1) 資金      | 資金   |               |   |
| (2) 未収金     | 税等未収金<br>未収金                                     | 純資産合計         | 純資産合計                                       |
| (3) 貸倒引当金   | 貸倒引当金  |               |   |
|             | 資産合計   | 負債及び純資産合計     |   |

## 【行政コスト計算書】

| 要約版表示科目        | 流山市(基準モデル)                  |
|----------------|-----------------------------|
| 経常費用           | 経常費用                        |
| 1. 人にかかるコスト    |                             |
| (1) 人件費        | 議員歳費<br>職員給料<br>その他の人件費     |
| (2) 退職手当引当金繰入等 | 賞与引当金繰入<br>退職給付費用           |
| 2. 物にかかるコスト    |                             |
| (1) 物件費        | 消耗品費<br>その他の物件費             |
| (2) 減価償却費      | 経費合計<br>資産売却損<br>その他の業務関連費用 |
| (3) 維持補修費      | 減価償却費<br>維持補修費              |
| 3. 移転支的コスト     |                             |
| (1) 他会計への支出    | 他会計への移転支出                   |
| (2) 補助金等       | 補助金等移転支出<br>その他の移転支出        |
| (3) 社会保障給付     | 社会保障関連費用等移転支出               |
| 4. その他のコスト     |                             |
| (1) 公債費(利払)    | 公債費(利払分)                    |
| 経常収益           | 経常収益                        |
| 業務収益・業務関連収益    | 業務収益・業務関連収益                 |
| 純経常行政コスト       | 純行政費用(純行政コスト)               |
| (経常費用 - 経常収益)  | (経常費用 - 経常収益)               |

## 【純資産変動計算書】

| 要約版表示科目          | 流山市(基準モデル)                                  |
|------------------|---|
| 期首純資産残高          | 期首純資産残高                                     |
| 1. 財源の使途(純資産の減少) |   |
| (1) 純経常行政コスト     | 純経常費用への財源措置                                 |
| (2) 資産形成等支出      | 固定資産形成への財源措置<br>長期金融資産形成への財源措置<br>その他の財源の使途 |
| 2. 財源調達          |   |
| (1) 地方税          | 税収  |
| (2) 地方交付税        | 地方交付税(別途計算)                                 |
| (3) 補助金          | 補助金等移転収入から地方交付税を控除した額                       |
| (4) その他          | 上記以外の財源の調達                                  |
| 3. その他の純資産の変動    |   |
| (1) 資産評価替        | 評価・換算差額等の変動                                 |
| (2) その他          |   |
| ・直接資本減耗          | 直接資本減耗                                      |
| ・固定資産形成          | 固定資産形成                                      |
| ・その他             | 当期純資産変動額のうち、上記以外の変動額                        |
| 期末純資産残高          | 期末純資産残高                                     |

## 【資金収支計算書】

| 要約版表示科目              | 流山市(基準モデル)              |
|----------------------|-------------------------|
| (当期収支)               |                         |
| 1. 経常的収支             | 経常的収支                   |
| 2. 資本的収支             | 資本的収支                   |
| 3. 財務的収支             | 財務的収支                   |
| 当期収支(1 + 2 + 3)      | 当期資金収支額                 |
| 期首資金残高               | 期首資金残高                  |
| 期末資金残高               | 期末資金残高                  |
| (基礎的財政収支)            |                         |
| 収入総額(A)              | 経常的収入<br>資本的収入<br>財務的収入 |
| 支出総額(B)              | 経常的支出<br>資本的支出<br>財務的支出 |
| 財務的収入(C)             | 財務的収入                   |
| 財務的支出(D)             | 財務的支出                   |
| (基礎的財政収支)(A-C)-(B-D) | 基礎的財政収支                 |

## 平成27年度 流山市財務書類（基準モデル）～単体会計

## 【貸借対照表】

[様式第1号]

(単体会計)

## 貸借対照表(BS)

(単位:千円)

|             |             |               |                     |         |
|-------------|-------------|---------------|---------------------|---------|
| 【資産の部】      |             |               |                     |         |
| 1. 金融資産     |             |               | 35,152,388 F=D+E    |         |
| 資金          |             |               | 11,150,263 E        | ← CFより  |
| 金融資産(資金を除く) |             |               | 24,002,125 D=A+B+C  |         |
| 債権          |             | 3,646,516 A   |                     |         |
| 税等未収金       | 2,874,893   |               |                     |         |
| 未収金         | 642,600     |               |                     |         |
| 貸付金         | 22,086      |               |                     |         |
| その他の債権      | 343,189     |               |                     |         |
| (控除)貸倒引当金   | 236,252     |               |                     |         |
| 有価証券        |             |               |                     | B       |
| 投資等         |             | 20,355,609 C  |                     |         |
| 出資金         | 12,291,370  |               |                     |         |
| 基金・積立金      | 8,028,359   |               |                     |         |
| 財政調整基金      | 4,635,886   |               |                     |         |
| 減債基金        | 405,671     |               |                     |         |
| その他の基金・積立金  | 2,986,802   |               |                     |         |
| その他の投資      |             | 35,881        |                     |         |
| 2. 非金融資産    |             |               | 391,381,996 M=J+K+L |         |
| 事業用資産       |             |               | 101,646,476 J=G+H+I |         |
| 有形固定資産      |             | 92,510,289 G  |                     |         |
| 土地          | 55,754,406  |               |                     |         |
| 立木竹         |             |               |                     |         |
| 建物          | 36,137,227  |               |                     |         |
| 工作物         | 97,572      |               |                     |         |
| 機械器具        | 62,253      |               |                     |         |
| 物品          | 363,281     |               |                     |         |
| 船舶          |             |               |                     |         |
| 航空機         |             |               |                     |         |
| その他の有形固定資産  |             |               |                     |         |
| 建設仮勘定       | 95,550      |               |                     |         |
| 無形固定資産      |             | 7,665,152 H   |                     |         |
| 地上権         |             |               |                     |         |
| 著作権・特許権     |             |               |                     |         |
| ソフトウェア      | 1,050       |               |                     |         |
| 電話加入権       | 1,492       |               |                     |         |
| その他の無形固定資産  | 7,662,609   |               |                     |         |
| 棚卸資産        |             | 1,471,035 I   |                     |         |
| インフラ資産      |             |               | 289,735,520 K       |         |
| 公共用財産用地     | 197,535,021 |               |                     |         |
| 公共用財産施設     | 91,535,716  |               |                     |         |
| その他の公共用財産   |             |               |                     |         |
| 公共用財産建設仮勘定  | 664,783     |               |                     |         |
| 繰延資産        |             |               |                     | L       |
| 資産合計        |             |               | 426,534,384 N=F+M   |         |
| 【負債の部】      |             |               |                     |         |
| 1. 流動負債     |             |               | 14,300,029 O        |         |
| 未払金及び未払費用   |             | 6,040,012     |                     |         |
| 前受金及び前受収益   |             | 264,961       |                     |         |
| 引当金         |             | 511,281       |                     |         |
| 賞与引当金       | 511,281     |               |                     |         |
| 預り金(保管金等)   |             | 1,849,014     |                     |         |
| 公債(短期)      |             | 5,564,855     |                     |         |
| 短期借入金       |             | 37,100        |                     |         |
| その他の流動負債    |             | 32,807        |                     |         |
| 2. 非流動負債    |             |               | 109,654,005 P       |         |
| 公債          |             | 69,598,161    |                     |         |
| 借入金         |             |               |                     |         |
| 責任準備金       |             |               |                     |         |
| 引当金         |             | 5,161,021     |                     |         |
| 退職給付引当金     | 5,145,221   |               |                     |         |
| 損失補償引当金     | 15,800      |               |                     |         |
| その他の引当金     |             |               |                     |         |
| その他の非流動負債   |             | 34,894,823    |                     |         |
| 負債合計        |             |               | 123,954,034 Q=O+P   |         |
| 【純資産の部】     |             |               |                     |         |
| 財源          |             | 3,498,782 R   |                     |         |
| 資産形成充当財源    |             | 39,224,992 S  |                     | ← NWMより |
| その他の純資産     |             | 266,854,140 T |                     |         |
| 開始時未分析残高    | 274,121,188 |               |                     |         |
| その他純資産      | 7,267,048   |               |                     |         |
| 純資産合計       |             |               | 302,580,350 U=R+S+T |         |
| 負債・純資産合計    |             |               | 426,534,384 V=Q+U   |         |

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【行政コスト計算書】

[様式第2号]

(単体会計)

## 行政コスト計算書(PL)

(単位:千円)

## 【経常費用】

|                       |              |                                |
|-----------------------|--------------|--------------------------------|
| <b>1. 経常業務費用</b>      |              | <u>30,550,687</u> E=A+B+C+D    |
| 人件費                   | 9,733,907 A  |                                |
| 議員歳費                  | 153,802      |                                |
| 職員給料                  | 6,339,960    |                                |
| 賞与引当金繰入               | 507,663      |                                |
| 退職給付費用                | 841,782      |                                |
| その他の人件費               | 3,574,265    |                                |
| 物件費                   | 6,289,442 B  |                                |
| 消耗品費                  | 859,140      |                                |
| 維持補修費                 | 1,631,568    |                                |
| 減価償却費                 | 1,879,971    |                                |
| その他の物件費               | 1,918,764    |                                |
| 経費                    | 11,839,608 C |                                |
| 業務費                   | 20,777       |                                |
| 委託費                   | 9,648,043    |                                |
| 貸倒引当金繰入               | 51,682       |                                |
| その他の経費                | 2,119,105    |                                |
| 業務関連費用                | 2,687,729 D  |                                |
| 公債費(利払分)              | 1,093,263    |                                |
| 借入金支払利息               |              |                                |
| 資産売却損                 | 1,214,341    |                                |
| その他の業務関連費用            | 380,125      |                                |
| <b>2. 移転支出</b>        |              | <u>43,577,160</u> F            |
| 他会計への移転支出             |              |                                |
| 補助金等移転支出              | 34,172,635   |                                |
| 社会保障関係費等移転支出          | 9,133,141    |                                |
| その他の移転支出              | 271,384      |                                |
| <b>経常費用合計(総行政コスト)</b> |              | <u><u>74,127,847</u></u> G=E+F |
| <b>【経常収益】</b>         |              |                                |
| <b>経常業務収益</b>         |              | <u>8,257,989</u> J=H+I         |
| 業務収益                  | 5,368,540 H  |                                |
| 自己収入                  | 5,352,434    |                                |
| その他の業務収益              | 16,106       |                                |
| 業務関連収益                | 2,889,449 I  |                                |
| 受取利息等                 | 14,819       |                                |
| 資産売却益                 | 154          |                                |
| その他の業務関連外収益           | 2,874,477    |                                |
| <b>経常収益合計</b>         |              | <u><u>8,257,989</u></u> K=J    |
| <b>純経常費用(純行政コスト)</b>  |              | <u><u>65,869,857</u></u> L=K-G |

→ NWMへ

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【純資産変動計算書】

[様式第11号] PL&amp;NW報告形式より

(単体会計)

## 純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

|                      |            |            |            |                    |            |
|----------------------|------------|------------|------------|--------------------|------------|
| <b>・財源変動の部</b>       |            |            |            |                    |            |
| 1. 財源の使途             |            |            |            | <u>349,889</u>     | K=V-Q      |
| 純経常費用への財源措置          |            |            | 65,869,857 |                    | M(PLより)    |
| 固定資産形成への財源措置         |            |            | 8,609,763  |                    | N          |
| 事業用資産形成への財源措置        | 6,008,518  |            |            |                    |            |
| インフラ資産形成への財源措置       | 2,601,245  |            |            |                    |            |
| 長期金融資産形成への財源措置       |            |            | 594,889    |                    | O          |
| その他の財源の使途            |            |            | 3,650,103  |                    | P          |
| 直接資本減耗               | 3,643,410  |            |            |                    |            |
| その他財源措置              | 6,693      |            |            |                    |            |
| 2. 財源の調達             |            |            |            | <u>79,074,501</u>  | V=R+S+T+U  |
| 税金                   |            |            | 28,047,508 |                    | R          |
| 社会保険料                |            |            | 7,951,956  |                    | S          |
| 移転収入                 |            |            | 34,427,885 |                    | T          |
| 他会計からの移転収入           |            | 2,880      |            |                    |            |
| 補助金等移転収入             |            | 22,070,481 |            |                    |            |
| 国庫支出金                | 16,745,566 |            |            |                    |            |
| 都道府県等支出金             | 5,324,915  |            |            |                    |            |
| 市町村等支出金              |            |            |            |                    |            |
| その他の移転収入             |            | 12,360,284 |            |                    |            |
| その他の財源の調達            |            |            | 8,647,152  |                    | U          |
| 固定資産売却収入(元本分)        | 2,129,512  |            |            |                    |            |
| 長期金融資産償還収入(元本分)      | 287,375    |            |            |                    |            |
| その他財源調達              | 6,230,265  |            |            |                    |            |
| <b>・資産形成充当財源変動の部</b> |            |            |            | <u>2,213,054</u>   | L=AB+AC+AF |
| 1. 固定資産の変動           |            |            |            | <u>2,586,913</u>   | AB=AA-Z    |
| 固定資産の減少              |            |            | 7,677,336  |                    | Z          |
| 減価償却費・直接資本減耗相当額      | 5,523,380  |            |            |                    |            |
| 除売却相当額               | 2,153,956  |            |            |                    |            |
| 固定資産の増加              |            |            | 10,264,249 |                    | AA         |
| 固定資産形成               | 8,609,763  |            |            |                    |            |
| 無償所管換等               | 1,654,486  |            |            |                    |            |
| 2. 長期金融資産の変動         |            |            |            | <u>307,513</u>     | AC         |
| 長期金融資産の減少            |            |            | 287,375    |                    |            |
| 長期金融資産の増加            |            |            | 594,889    |                    |            |
| 3. 評価・換算差額等の変動       |            |            |            | <u>5,107,481</u>   | AF=AE-AD   |
| 評価・換算差額等の減少          |            |            | 5,107,481  |                    | AD         |
| 再評価損                 |            |            |            |                    |            |
| その他評価額等減少            | 5,107,481  |            |            |                    |            |
| 評価・換算差額等の増加          |            |            |            |                    | AE         |
| 再評価益                 |            |            |            |                    |            |
| その他評価額等増加            |            |            |            |                    |            |
| <b>・その他の純資産変動の部</b>  |            |            |            | <u>7,969</u>       | AG=AH+AJ   |
| 1. 開始時未分析残高          |            |            |            |                    | AH         |
| 2. その他純資産の変動         |            |            |            | <u>7,969</u>       | AJ=AL-AK   |
| その他純資産の減少            |            |            | 7,969      |                    | AK         |
| その他純資産の増加            |            |            |            |                    | AL         |
| 当期純資産変動額             |            |            |            | <u>1,871,135</u>   | AM=K+L+AG  |
| 期首純資産残高              |            |            |            | <u>304,451,485</u> | AN         |
| 期末純資産残高              |            |            |            | <u>302,580,350</u> | AO=AM+AN   |

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【資金収支計算書】

【様式第4号】

(単体会計)

## 資金収支計算書(CF) [3区分形式]

(単位:千円)

## 【経常的収支区分】

|                    |            |  |  |  |  |  |  |              |                      |
|--------------------|------------|--|--|--|--|--|--|--------------|----------------------|
| 経常的収支              |            |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 1. 経常的支出           |            |  |  |  |  |  |  |              | 70,559,414 C=A+B     |
| 経常業務費用支出           |            |  |  |  |  |  |  | 26,982,275 A |                      |
| 人件費支出              | 10,562,905 |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 物件費支出              | 4,409,472  |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 経費支出               | 11,630,545 |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 業務関連費用支出(財務的支出を除く) | 379,353    |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 移転支出               |            |  |  |  |  |  |  | 43,577,139 B |                      |
| 会計への移転支出           |            |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 補助金等移転支出           | 34,172,635 |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 社会保障関係費等移転支出       | 9,133,141  |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| その他の移転支出           | 271,364    |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 2. 経常的収入           |            |  |  |  |  |  |  |              | 80,401,399 H=D+E+F+G |
| 租税収入               |            |  |  |  |  |  |  | 28,138,650 D |                      |
| 社会保険料収入            |            |  |  |  |  |  |  | 7,963,604 E  |                      |
| 経常業務収益収入           |            |  |  |  |  |  |  | 7,925,174 F  |                      |
| 経常収益収入             | 6,092,374  |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 業務関連収益収入           | 1,832,801  |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 移転収入               |            |  |  |  |  |  |  | 36,373,971 G |                      |
| 会計からの移転収入          |            |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 補助金等移転収入           | 22,854,832 |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| その他の移転収入           | 13,519,139 |  |  |  |  |  |  |              |                      |
| 経常的収支              |            |  |  |  |  |  |  |              | 9,841,985 I=H-C      |

## 【資本的収支区分】

|            |  |  |  |  |  |  |  |              |                    |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|--------------|--------------------|
| 資本的収支      |  |  |  |  |  |  |  |              |                    |
| 1. 資本的支出   |  |  |  |  |  |  |  |              | 11,970,510 M=J+K+L |
| 固定資産形成支出   |  |  |  |  |  |  |  | 11,245,694 J |                    |
| 長期金融資産形成支出 |  |  |  |  |  |  |  | 594,816 K    |                    |
| その他の資本形成支出 |  |  |  |  |  |  |  | 130,000 L    |                    |
| 2. 資本的収入   |  |  |  |  |  |  |  |              | 1,332,700 Q=N+O+P  |
| 固定資産売却収入   |  |  |  |  |  |  |  | 915,325 N    |                    |
| 長期金融資産償還収入 |  |  |  |  |  |  |  | 287,375 O    |                    |
| その他の資本処分収入 |  |  |  |  |  |  |  | 130,000 P    |                    |
| 資本的収支      |  |  |  |  |  |  |  |              | 10,637,810 R=Q-M   |
| 基礎的財政収支    |  |  |  |  |  |  |  |              | 795,825 S=I+R      |

## 【財務的収支区分】

|              |            |  |  |  |  |  |  |              |                           |
|--------------|------------|--|--|--|--|--|--|--------------|---------------------------|
| 財務的収支        |            |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 1. 財務的支出     |            |  |  |  |  |  |  |              | 28,390,312 V=T+U          |
| 支払利息支出       |            |  |  |  |  |  |  | 1,093,263 T  |                           |
| 公債費(利払分)支出   | 1,093,263  |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 借入金支払利息支出    |            |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 元本償還支出       |            |  |  |  |  |  |  | 27,297,048 U |                           |
| 公債費(元本分)支出   |            |  |  |  |  |  |  | 5,320,638    |                           |
| 公債(短期)元本償還支出 | 5,320,638  |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 公債元本償還支出     |            |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 借入金元本償還支出    |            |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 短期借入金元本償還支出  |            |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 借入金元本償還支出    |            |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| その他の元本償還支出   | 21,976,410 |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 2. 財務的収入     |            |  |  |  |  |  |  |              | 31,410,936 Z=W+X+Y        |
| 公債発行収入       |            |  |  |  |  |  |  | 8,741,000 W  |                           |
| 公債(短期)発行収入   |            |  |  |  |  |  |  | 8,741,000    |                           |
| 公債発行収入       | 8,741,000  |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| 借入金収入        |            |  |  |  |  |  |  | 37,100 X     |                           |
| 短期借入金収入      |            |  |  |  |  |  |  | 37,100       |                           |
| 借入金収入        | 37,100     |  |  |  |  |  |  |              |                           |
| その他の財務的収入    |            |  |  |  |  |  |  | 22,632,836 Y |                           |
| 財務的収支        |            |  |  |  |  |  |  |              | 3,020,625 AA=Z-V          |
| 当期資金収支額      |            |  |  |  |  |  |  |              | 2,224,800 AB=S+AA         |
| 期首資金残高       |            |  |  |  |  |  |  |              | 8,925,464 AC              |
| 期末資金残高       |            |  |  |  |  |  |  |              | 11,150,263 AD=AB+AC → BSへ |

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 平成27年度 流山市財務書類(基準モデル)～連結会計

## 【貸借対照表】

[様式第1号]

(連結会計)

## 貸借対照表(BS)

(単位:千円)

|             |               |              |                       |         |
|-------------|---------------|--------------|-----------------------|---------|
| 【資産の部】      |               |              |                       |         |
| 1. 金融資産     |               |              | 34,185,847 F=D+E      |         |
| 資金          |               |              | 12,421,136 E          | ← CFより  |
| 金融資産(資金を除く) |               |              | 21,764,711 D=A+B+C    |         |
| 債権          |               | 3,739,047 A  |                       |         |
| 税等未収金       | 2,874,893     |              |                       |         |
| 未収金         | 734,671       |              |                       |         |
| 貸付金         | 22,086        |              |                       |         |
| その他の債権      | 343,648       |              |                       |         |
| (控除)貸倒引当金   | 236,252       |              |                       |         |
| 有価証券        |               | 90,046 B     |                       |         |
| 投資等         |               | 17,935,619 C |                       |         |
| 出資金         | 9,820,849     |              |                       |         |
| 基金・積立金      | 8,078,889     |              |                       |         |
| 財政調整基金      | 4,661,475     |              |                       |         |
| 減価基金        | 405,671       |              |                       |         |
| その他の基金・積立金  | 3,011,743     |              |                       |         |
| その他の投資      | 35,881        |              |                       |         |
| 2. 非金融資産    |               |              | 403,145,225 M=J+K+L   |         |
| 事業用資産       |               |              | 102,742,882 J=G+H+I   |         |
| 有形固定資産      |               | 93,597,644 G |                       |         |
| 土地          | 56,156,751    |              |                       |         |
| 立木竹         |               |              |                       |         |
| 建物          | 36,803,538    |              |                       |         |
| 工作物         | 98,383        |              |                       |         |
| 機械器具        | 62,253        |              |                       |         |
| 物品          | 381,169       |              |                       |         |
| 船舶          |               |              |                       |         |
| 航空機         |               |              |                       |         |
| その他の有形固定資産  |               |              |                       |         |
| 建設仮勘定       | 95,550        |              |                       |         |
| 無形固定資産      |               | 7,666,601 H  |                       |         |
| 地上権         |               |              |                       |         |
| 著作権・特許権     | 2,191         |              |                       |         |
| ソフトウェア      | 1,603         |              |                       |         |
| 電話加入権       |               |              |                       |         |
| のれん         |               |              |                       |         |
| その他の無形固定資産  | 7,662,807     |              |                       |         |
| 棚卸資産        |               | 1,478,637 I  |                       |         |
| インフラ資産      |               |              | 300,402,342 K         |         |
| 公共用財産用地     | 198,148,702   |              |                       |         |
| 公共用財産施設     | 98,583,747    |              |                       |         |
| その他の公共用財産   | 2,555,425     |              |                       |         |
| 公共用財産建設仮勘定  | 1,114,468     |              |                       |         |
| 繰延資産        |               |              | L                     |         |
| 資産合計        |               |              | 437,331,072 N=F+M     |         |
| 【負債の部】      |               |              |                       |         |
| 1. 流動負債     |               |              | 14,928,531 O          |         |
| 未払金及び未払費用   | 6,170,252     |              |                       |         |
| 前受金及び前受収益   | 264,961       |              |                       |         |
| 引当金         | 516,222       |              |                       |         |
| 賞与引当金       | 516,222       |              |                       |         |
| 預り金(保管金等)   | 1,849,112     |              |                       |         |
| 公債(短期)      | 5,804,404     |              |                       |         |
| 短期借入金       | 287,724       |              |                       |         |
| その他の流動負債    | 35,856        |              |                       |         |
| 2. 非流動負債    |               |              | 114,496,391 P         |         |
| 公債          | 72,993,588    |              |                       |         |
| 借入金         |               |              |                       |         |
| 責任準備金       |               |              |                       |         |
| 引当金         | 5,229,288     |              |                       |         |
| 退職給付引当金     | 5,213,488     |              |                       |         |
| 損失補償引当金     |               |              |                       |         |
| その他の引当金     | 15,800        |              |                       |         |
| 負ののれん       |               |              |                       |         |
| その他の非流動負債   | 36,273,515    |              |                       |         |
| 負債合計        |               |              | 129,424,923 Q=O+P     |         |
| 【純資産の部】     |               |              |                       |         |
| 財源          | 5,978,057 R   |              |                       |         |
| 資産形成充当財源    | 43,824,473 S  |              |                       | ← NWMより |
| 少数株主持分      | T             |              |                       |         |
| その他の純資産     | 270,059,733 U |              |                       |         |
| 開始時未分析残高    | 280,935,102   |              |                       |         |
| その他純資産      | 10,875,369    |              |                       |         |
| 純資産合計       |               |              | 307,906,149 V=R+S+T+U |         |
| 負債・純資産合計    |               |              | 437,331,072 W=Q+V     |         |

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【行政コスト計算書】

[様式第2号]

(連結会計)

## 行政コスト計算書 (PL)

(単位:千円)

## 【経常費用】

1. 経常業務費用 31,106,205 E=A+B+C+D人件費 9,842,295 A

議員歳費 153,802

職員給料 6,411,111

賞与引当金繰入 512,127

退職給付費用 841,782

その他の人件費 3,607,037

物件費 6,482,374 B

消耗品費 890,966

維持補修費 1,672,426

減価償却費 1,909,748

その他の物件費 2,009,235

経費 12,019,168 C

業務費 23,002

委託費 9,760,253

貸倒引当金繰入 51,682

その他の経費 2,184,231

業務関連費用 2,762,367 D

公債費(利払分) 1,167,711

借入金支払利息

資産売却損 1,214,341

のれん償却額

その他の業務関連費用 380,314

2. 移転支出 43,477,126 F

他会計への移転支出

補助金等移転支出 34,072,597社会保障関係費等移転支出 9,133,141その他の移転支出 271,389経常費用合計(総行政コスト) 74,583,331 G=E+F

## 【経常収益】

経常業務収益 9,364,432 J=H+I業務収益 6,413,336 H

自己収入 6,392,695

その他の業務収益 20,640

業務関連収益 2,951,096 I

受取利息等 15,008

資産売却益 154

負ののれん償却額

その他の業務関連外収益 2,935,935

経常収益合計 9,364,432 K=J【少数株主利益(または少数株主損失)】 L純経常費用(純行政コスト) 65,218,899 L=(K-G)-L

➡ NWMへ

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【純資産変動計算書】

[様式第11号] PL&amp;NW報告形式より

(連結会計)

## 純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

|                      |            |             |              |
|----------------------|------------|-------------|--------------|
|                      |            | 1,238,824   | K=V-Q        |
|                      |            | 79,641,094  | Q=M+N+O+P    |
| <b>・財源変動の部</b>       |            |             |              |
| 1. 財源の使途             |            |             |              |
| 純経常費用への財源措置          |            | 65,218,899  | M(PLより)      |
| 固定資産形成への財源措置         |            | 8,857,157   | N            |
| 事業用資産形成への財源措置        | 6,029,858  |             |              |
| インフラ資産形成への財源措置       | 2,827,299  |             |              |
| 長期金融資産形成への財源措置       |            | 1,488,189   | O            |
| その他の財源の使途            |            | 4,076,850   | P            |
| 直接資本減耗               | 4,070,313  |             |              |
| その他財源措置              | 6,537      |             |              |
| 2. 財源の調達             |            | 80,879,919  | V=R+S+T+U    |
| 税収                   |            | 28,047,508  | R            |
| 社会保険料                |            | 7,951,956   | S            |
| 移転収入                 |            | 34,941,323  | T            |
| 他会計からの移転収入           | 2,880      |             |              |
| 補助金等移転収入             | 22,070,481 |             |              |
| 国庫支出金                | 16,745,566 |             |              |
| 都道府県等支出金             | 5,324,915  |             |              |
| 市町村等支出金              |            |             |              |
| その他の移転収入             | 12,873,722 |             |              |
| その他の財源の調達            |            | 9,939,132   | U            |
| 固定資産売却収入(元本分)        | 2,129,692  |             |              |
| 長期金融資産償還収入(元本分)      | 1,637,366  |             |              |
| その他財源調達              | 6,172,074  |             |              |
| <b>・資産形成充当財源変動の部</b> |            | 2,935,095   | L=AB+AC+AF   |
| 1. 固定資産の変動           |            | 2,342,137   | AB=AA-Z      |
| 固定資産の減少              |            | 8,169,506   | Z            |
| 減価償却費・直接資本減耗相当額      | 5,980,061  |             |              |
| 除売却相当額               | 2,189,445  |             |              |
| 固定資産の増加              |            | 10,511,642  | AA           |
| 固定資産形成               | 8,857,157  |             |              |
| 無償所管換等               | 1,654,486  |             |              |
| 2. 長期金融資産の変動         |            | 149,177     | AC           |
| 長期金融資産の減少            |            | 1,637,366   |              |
| 長期金融資産の増加            |            | 1,488,189   |              |
| 3. 評価・換算差額等の変動       |            | 5,128,057   | AF=AE-AD     |
| 評価・換算差額等の減少          |            | 5,128,057   | AD           |
| 再評価損                 | 1,761      |             |              |
| その他評価額等減少            | 5,126,296  |             |              |
| 評価・換算差額等の増加          |            | 2           | AE           |
| 再評価益                 | 2          |             |              |
| その他評価額等増加            |            |             |              |
| <b>・少数株主持分変動の部</b>   |            |             | AG=AI-AH     |
| 1. 少数株主持分の減少         |            |             | AH           |
| 2. 少数株主持分の増加         |            |             | AI           |
| <b>・その他の純資産変動の部</b>  |            | 8,669       | AJ=AK+AL     |
| 1. 開始時未分析残高          |            |             | AK           |
| 2. その他純資産の変動         |            | 8,669       | AL=AN-AM     |
| その他純資産の減少            | 7,969      | AM          |              |
| その他純資産の増加            | 16,639     | AN          |              |
| 当期純資産変動額             |            | 1,687,602   | AO=K+L+AG+AJ |
| 期首純資産残高              |            | 309,593,751 | AP           |
| 期末純資産残高              |            | 307,906,149 | AQ=AO+AP     |

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 【資金収支計算書】

【様式第4号】

(連結会計)

## 資金収支計算書(CF)【3区分形式】

単位:千円)

## 【経常的収支区分】

|                    |            |              |                      |
|--------------------|------------|--------------|----------------------|
| 経常的収支              |            |              |                      |
| 1. 経常的支出           |            |              | 70,933,048 C=A+B     |
| 経常業務費用支出           |            | 27,455,780 A |                      |
| 人件費支出              | 10,680,172 |              |                      |
| 物件費支出              | 4,573,406  |              |                      |
| 経費支出               | 11,822,821 |              |                      |
| 業務関連費用支出(財務的支出を除く) | 379,381    |              |                      |
| 移転支出               |            | 43,477,267 B |                      |
| 他会計への移転支出          |            |              |                      |
| 補助金等移転支出           | 34,072,597 |              |                      |
| 社会保障関係費等移転支出       | 9,133,141  |              |                      |
| その他の移転支出           | 271,530    |              |                      |
| 2. 経常的収入           |            |              | 81,490,555 H=D+E+F+G |
| 租税収入               |            | 28,138,650 D |                      |
| 社会保険料収入            |            | 7,963,604 E  |                      |
| 経常業務収益収入           |            | 8,970,064 F  |                      |
| 経常収益収入             | 7,134,578  |              |                      |
| 業務関連収益収入           | 1,835,485  |              |                      |
| 移転収入               |            | 36,418,238 G |                      |
| 他会計からの移転収入         |            |              |                      |
| 補助金等移転収入           | 22,899,099 |              |                      |
| その他の移転収入           | 13,519,139 |              |                      |
| 経常的収支              |            |              | 10,557,508 I=H-C     |

## 【資本的収支区分】

|                      |  |              |                      |
|----------------------|--|--------------|----------------------|
| 資本的収支                |  |              |                      |
| 1. 資本的支出             |  |              | 13,379,675 N=J+K+L+M |
| 固定資産形成支出             |  | 11,761,559 J |                      |
| 長期金融資産形成支出           |  | 1,488,116 K  |                      |
| 連結の範囲の変更を伴う出資・出捐支出   |  | L            |                      |
| その他の資本形成支出           |  | 130,000 M    |                      |
| 2. 資本的収入             |  |              | 2,700,718 S=O+P+Q+R  |
| 固定資産売却収入             |  | 915,325 O    |                      |
| 長期金融資産償還収入           |  | 1,655,393 P  |                      |
| 連結の範囲の変更を伴う出資・出捐償還収入 |  | Q            |                      |
| その他の資本処分収入           |  | 130,000 R    |                      |
| 資本的収支                |  |              | 10,678,957 T=S-N     |

## 基礎的財政収支

121,449 U=I+T

## 【財務的収支区分】

|               |           |               |                            |
|---------------|-----------|---------------|----------------------------|
| 財務的収支         |           |               |                            |
| 1. 財務的支出      |           |               | 28,721,339 X=V+W           |
| 支払利息支出        |           | 1,167,711 V   |                            |
| 公債費(利払分)支出    |           | 1,167,711     |                            |
| 借入金支払利息支出     |           |               |                            |
| 元本償還支出        |           | 27,553,627 W  |                            |
| 公債費(元本分)支出    |           | 5,577,217     |                            |
| 公債(短期)元本償還支出  | 5,577,217 |               |                            |
| 公債元本償還支出      |           |               |                            |
| 借入金元本償還支出     |           |               |                            |
| 短期借入金元本償還支出   |           |               |                            |
| 借入金元本償還支出     |           |               |                            |
| その他の元本償還支出    |           | 21,976,410    |                            |
| 2. 財務的収入      |           |               | 31,413,560 AB=Y+Z+AA       |
| 公債発行収入        |           | 8,743,610 Y   |                            |
| 公債(短期)発行収入    |           | 8,743,610     |                            |
| 公債発行収入        | 8,743,610 |               |                            |
| 借入金収入         |           | 37,100 Z      |                            |
| 短期借入金収入       |           | 37,100        |                            |
| 借入金収入         |           |               |                            |
| その他の財務的収入     |           | 22,632,850 AA |                            |
| 財務的収支         |           |               | 2,692,221 AC=AB-X          |
| 当期資金収支額       |           |               | 2,570,772 AD=U+AC          |
| 期首資金残高        |           |               | 9,850,132 AE               |
| 経費負担割合変更に伴う差額 |           |               | 231 AG                     |
| 期末資金残高        |           |               | 12,421,136 AF=AD+AE+AG BSへ |

千円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

## 主要な財政指標の算出式

### 経常収支比率（14、50ページ）

$$\frac{(\text{経常的経費} - \text{経常特定財源})}{(\text{経常一般財源})}$$

【平成27年度数値(単位:千円)】

$$\frac{(36,818,949 - 10,878,244)}{(30,158,285)} \times 100 = 86.0\%$$

経常的な収入のうちどんな経費にも充てることができる一般財源（経常一般財源）が、どの程度経常的な支出に充てられているかによってその自治体の財政構造の弾力性を表す指標です。

この率が高いほど、臨時的な支出をする余裕が無いこととなります。

### 将来負担比率（16、59ページ）

$$\frac{(\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}))}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【平成27年度数値(単位:千円)】

$$\frac{66,712,164 - (7,199,489 + 10,838,390 + 36,861,207)}{29,104,127 - 2,879,442} \times 100 = 45.0\%$$

将来負担額：イ～チの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
  - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
  - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
  - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
  - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
  - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - ト 連結実質赤字額
  - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- 充当可能基金額：イ～への償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

将来の年度で必ず負担することになる地方債・職員の退職金・連結実質赤字などをひとまとめにして、これらが財政規模と比べてどのくらいの割合を占めているかを示す指標です。

この率が高いほど、抱えている負債の額が多いこととなります。

## 公債費負担比率（ 5 1 ページ）

公債費充当一般財源

一般財源

【平成 2 7 年度数値( 単位: 千円 )】

$$\frac{3,772,133}{34,556,678} \times 100 = 10.9\%$$

一般財源のうち、地方債の元利償還金がどのくらいの割合を占めているかを示す指標です。

この率が高いほど、市債の元利償還のために、自由度の高い一般財源を使ってしまうことになり、財政構造の硬直性が高まっていることとなります。

## 実質公債費比率（ 1 5、 5 8 ページ）

( 地方債の元利償還金 + 準元利償還金 )

- ( 特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 )

標準財政規模 - ( 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 )

【平成 2 7 年度数値( 単位: 千円 )】

$$\frac{(3,793,645 + 1,177,812) - (1,082,603 + 2,879,442)}{29,104,127 - 2,879,442} \times 100 = 3.8\%$$

平成25年度: 4.2%

平成26年度: 4.0%      3ヵ年平均: 4.0%

準元利償還金: イ ~ ホの合計額

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ 一時借入金の利子

元利償還金及び準元利償還金が、財政規模と比べてどのくらいの割合をしめるかを示す指標で、3ヵ年の平均値を用います。

この率が高いほど、借入金（地方債）の返済額が財政を圧迫していることとなります。

この率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。

## 財政用語の説明 《本編にない用語もありますが、参考に掲載します。》

### (あ行)

#### 依存財源

歳入のうち、国庫支出金や県支出金、市債などのように国、県などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源

#### 一般会計

地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計です。本来会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、必要に応じて特別会計を設置し、経理を明確にしています。〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計

#### 一般財源

市税や地方交付税のように、財源として用途が特定されず、どのような経費にも使用できるものをいいます。〔関連語〕特定財源

#### インフラ資産

基準モデルで定義されている考え方です。資産形成のための資本的支出がなされた後、当該資産から将来の経済的便益（現金）の流入が見込まれない非金融資産のことをいいます。一例として、道路が挙げられます。道路を整備するために投資を行った後、基本的には、その道路資産から現金収入は見込まれないためです。〔関連語〕事業用資産

### (か行)

#### 会計年度

地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。

#### 貸倒引当金

債権額のうち、将来的に回収が見込まれない額のことを言います。債権は資産として貸借対照表に計上されますが、その計上額は債権額満額ではなく、将来的に実際に回収できると見込まれる額で計上することが求められています。

## 企業会計

地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行うものの会計をいいます。

## 基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

〔関連語〕財政調整積立基金・減債基金・特定目的基金

## 起債

市債（地方債）などの発行や募集をすることをいいます。

## 起債制限比率

地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の元利償還金に充てられた一般財源のうち、地方交付税措置されるものを除いた額の、標準財政規模に対する割合をいいます。この比率が20%を超えた場合は、一部の地方債の発行が制限されます。

## 基準財政収入額

地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入のことをいいます。市町村分にあっては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。〔関連語〕普通交付税・基準財政需要額

## 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を一定の手法により合理的に算定したものをいいます。〔関連語〕普通交付税・基準財政収入額

## 基準モデル

平成18年5月に総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。インフラ資産を区分掲記したり、純資産変動計算書に特有の考え方が採られている点などが特徴として挙げられます。流山市ではこのモデルを採用しています。他に、総務省方式改定モデルがあります。

〔関連語〕総務省方式改定モデル

## 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。

### 繰出金

各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険会計などの事務費等へ充当するために繰出すものや、競輪事業会計のような収益事業会計から一般会計へ繰出すものがあります。

### 形式収支

決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支とといいます。〔関連語〕実質収支、実質単年度収支、単年度収支

### 経常一般財源

毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。

### 経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。

### 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、経常経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合です。

### 経常的経費

歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。〔関連語〕臨時的経費

### 決算

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算とといいます。地方公共団体の決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。

### 決算統計

「地方財政状況調査」の通称で、各地方公共団体の普通会計を基本に決算について分析調査が行われます。

### 減価償却（費）

固定資産の価値は、使用したり、時間の経過によって徐々に目減りしていきます。この価値の目減り分をコストとして会計記録することを減価償却といい、目減りコストのことを減価償却費とといいます。

## 現金主義

現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きがない取引は会計記録がされません。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、予算統制の観点から現金主義を採用しています。

## 減債基金

将来の地方債の償還及びその信用の維持のために設置される基金です。

## 減収補てん債

地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

## 減税補てん債

市民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために発行が許可される特例の地方債をいいます。

## 公会計制度改革

現在の地方自治体の会計制度（官庁会計）の弱点を補完するため、企業会計の考え方を取り入れようとする取り組みのことです。官庁会計は、現金の収支のみを適正に把握するという点で優れていますが、建物や道路等の資産や減価償却費等の情報を取り扱わないため、正確なコスト分析や総合的な財務情報を説明するうえで、限界があるといわれています。

総務省は、平成 18 年 5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」において、企業会計の考え方を取り入れた新たな会計制度（新地方公会計制度）として、改訂モデルと基準モデルの 2 種類を示しています。また、この 2 つ以外にも、東京都が企業会計の考え方を導入した会計制度を独自に構築しています。

## 公債費

地方公共団体が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいいます。公債費は、人件費、扶助費とともに義務的経費に分類され、その増加は財政の硬直化の原因となりかねません。また、公債費の償還には地方税や使用料収入等が充当されますが、中には国からの元利補給や地方交付税でその元利金の償還財源が措置される場合もあります。

## 公債費比率

各年度の公債費の一般財源に占める割合をいいます。

### 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性が高いことを示しています。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

## (さ行)

### 歳出

会計年度における一切の支出をいいます。

### 財政調整積立基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害時などの財源として活用します。〔関連語〕基金・減債基金・特定目的基金

### 財政力指数

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。

### 歳入

会計年度における一切の収入をいいます。

### 事業用資産

基準モデルで定義されている考え方です。資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益(現金)の流入が見込まれる非金融資産のことをいいます。一例として、文化施設(美術館、博物館等)が挙げられます。文化施設を整備するために投資を行った後、その文化施設から、入場料という現金収入が見込まれるためです。〔関連語〕インフラ資産

### 市債( 地方債と同義語 )

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

### 市債現在高( 地方債現在高と同義語 )

市が借り入れた市債の、各年度末の未償還元金の額です。  
市は市債を借り入れた後、元金の他に利子を返済します。

## 自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源

## 市場公募地方債

地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。

## 実質収支

決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。

## 実質単年度収支

単年度収支の中には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。

## 人件費

第1部では、決算統計上の性質別分類の項目のひとつで、義務的経費に属し、職員等に対して勤労の対価、報酬として支払うものをいいます。なお、臨時職員に対して支払う賃金は、物件費として取り扱うこととされています。

第2部では、行政コスト上の経常業務費用の項目のひとつで、議員歳費、職員給料、賞与引当金繰入、退職給付費用、その他の人件費からなります。なお、臨時職員に対して支払う賃金を含みます。

## 出納整理期間

会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日（4月1日）から、5月31日までの2か月間をいいます。

## 性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といい、人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。〔関連語〕目的別分類

## 政府資金

地方債のうち、政府機関から借り入れる資金をいい、財政融資資金、地方公共団体金融機構資金があります。

### 総務省方式

平成12年3月、平成13年3月に総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルです。官庁会計の決算を組み換える方法で作成します。

### 総務省方式改訂モデル

平成18年5月に総務省「新地方公会計制度研究会報告書」で示された、財務書類作成モデルの一つです。資産の段階的な整備等、地方自治体での財務書類作成の負荷軽減を考慮したモデルです。売却可能資産を区分掲記したり、行政コスト計算書が行政目的別のマトリックス表示になっている点等が特徴として挙げられます。他に基準モデルがあります。〔関連語〕基準モデル

### その他の経費

性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などをいいます。

## （た行）

### 単式簿記

ある取引を現金の増加・減少という観点からのみ帳簿に記録する方法です。現金の動きのみが記録されるため、ある時点の現金残高のみは把握可能です。現行の地方自治体の会計（官庁会計）では、単式簿記を採用しています。

〔関連語〕複式簿記

### 単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。

### 地方交付税

地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。

### 地方債（市債と同義語）

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものをいいます。

### 地方債現在高（市債残高と同義語）

地方公共団体が借り入れた地方債の、各年度末の未償還元金の額です。  
地方公共団体は地方債を借り入れた後、元金の他に利子を返済します。

### 地方譲与税

国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「地方揮発油譲与税」、「自動車重量譲与税」、「特別とん譲与税」などがあります。

### 地方税

租税のうち、国が課税権の主体であるものを国税、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。

### 地方特例交付金

地方税の減税に伴う減収などの一部を補てんするために、国から交付されるものです。

### 積立金

計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。

### 東京都方式

総務省からの「新地方公会計制度（実務）研究会報告書」の公表前に、東京都が独自に企業会計の考え方を取り入れ整備した新たな会計制度です。システムを活用し、日々、複式簿記仕訳を行うといった特徴があります。東京都では、平成18年度決算から、この方式に基づいた財務書類を作成し、公表しています。

### 投資的経費

資本形成のための支出で、施設等がストックとして将来に残るものを投資的経費といい、性質別分類では、普通建設事業費、災害復旧費などであり、義務的経費などとは区分されます。〔関連語〕義務的経費

### 当初予算

一会計年度を通じて定められる基本的予算で、一年間の歳入歳出の全てを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算

### 特定財源

財源のうち、使途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。〔関連語〕一般財源

### 特定目的基金

財源のうち、使途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。〔関連語〕基金・減債基金・特定目的基金

### 特別会計

特定の目的の歳入歳出について経理するため、法律や条例によって設置された会計をいいます。〔関連語〕一般会計

### 特別交付税

地方交付税のうち、突発的な災害などの特別な事情を反映して配分されるものです。地方交付税の総額は、94%が普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%が特別交付税として突発的な災害などの特別な事情を反映して配分されています。〔関連語〕地方交付税・普通交付税

## (は行)

### 発生主義

現金の収支にかかわらず、資産の増減や費用・収益が発生したという事実に基づいて会計処理を行う考え方です。現金の動きだけでなく、例えば、減価償却費といった現金の動きを伴わない取引についても会計記録がなされます。企業会計では、発生主義を採用しています。〔関連語〕現金主義

### 標準財政規模

地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます。

(市町村の場合)  $(\text{基準財政収入額} - \text{譲与税等}) \times 100/75 + \text{譲与税等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$

( 譲与税等：地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 地方特例交付金 )

### 標準税収入額

法定普通税を標準税率をもって算定した収入見込額で、市町村分にあっては、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち、基準税額に75分の100を乗じて算出します。

## 複式簿記

取引を二面的に捉え、仕訳という処理によって帳簿に記録します。そこでは一つの取引に対して二つの記録、例えば、「資産の減少」と「費用の増加」というように、資産、負債、純資産、費用、収益のいずれかの増減の組み合わせという二面的記録がされます。現金以外の要素についても記録がされるため、ある時点での残高は、現金以外についても把握可能です。企業会計では、複式簿記を採用しています。〔関連語〕単式簿記

## 扶助費

法令に基づいて支給する生活保護費や福祉手当のほか、法令外で支給する給付金などで、性質別分類では義務的経費に属します。

## 普通会計

各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。〔関連語〕一般会計・特別会計

## 普通建設事業費

道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共施設などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助・負担金を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。

## 普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、総額の94%に相当する額をいいます。その交付額は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額となります。

〔関連語〕特別交付税

## 補助金

補助金には、国や県が予算などの定めにより特定の目的実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。

## 補助事業

地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。

〔関連語〕単独事業

## 目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで、議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。〔関連語〕性質別分類

## (や行)

### 有形固定資産

地方自治体が行政活動を行うために保有している財産のうち、一定の形を有し、長期にわたって使用することが想定されている財産のことをいいます。

### 予算

一定の期間における収入支出の予定を予算といい、地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。〔関連語〕当初予算・補正予算

## (ら行)

### 臨時財政対策債

平成13年度から、国の地方財政対策上見込まれる地方の財源不足に対して、国と地方が折半で負担するという考えの下、その地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。

### 臨時的経費

一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する経費や単年度限りの事業に要する経費、建設事業費などです。〔関連語〕経常的経費

### ラスパイレス指数

国家公務員行(一)の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給料の水準を示したものです。

### 類似団体

指定都市、中核市、特例市等の行政権能の相違を踏まえつつ、国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の比率)によって市町村を35の類型に分類したとき、同じ分類となった全国の市町村を指します。

財政白書（平成 27 年度決算版）

発行 平成 29 年 2 月

編集 流山市財政部財政調整課

千葉県流山市平和台 1 丁目 1 番地の 1

電話 04 - 7150 - 6071